伊勢崎市スポーツ振興課所管施設

個別施設計画

令和２年２月

（令和5年5月改訂）

伊勢崎市

目次

第１章　計画策定の目的..... P1
第２章　計画期間、対象施設.....P2
第３章　現状と課題.....P3
第４章　対策の優先順位の考え方..... P7
第５章　個別施設の現状と方針.....P8
　　１．体育館.....P11
　　２．武道館.....P23
　　３．野球場・ソフトボール場.....P29
　　４．プール.....P61
　　５．陸上競技場.....P75
　　６．テニス場.....P81
　　７．弓道場.....P103
　　８．サッカー場.....P111
　　９．グラウンドゴルフ場・ターゲットバードゴルフ場.....P115
　１０．ゲートボール場.....P133
　１１．ラグビー場.....P139
　１２．相撲場.....P145
　１３．多目的運動場.....P149
　１４．スケートボード場.....P183
第６章　今後の対応方針.....P186

第１章　計画策定の目的

本市では、昭和 50 年代から 60 年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備しており、スポーツ施設においてもその大半を同時期にかけて設置してきました。しかし、集中的に整備された施設も建築後 30 年以上を経過し、多くの施設で老朽化の問題に直面しています。こうした問題は多くの地方公共団体も抱えており、既存の公共施設等が集中的な更新時期を控えるなかで膨大な財政負担が想定されます。

本市では将来負担の軽減と安全で持続的な市民サービスの確保・提供の実現に向け、公共施設等の全体を把握するとともに、長期的な視点から総合的かつ計画的な管理を推進していくために、平成 28 年 8 月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を策定しました。伊勢崎市が所有する建物、道路、橋梁、上下水道といった公共施設等の状況や、更新にかかる費用の推計を記載し、「総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「効率的な管理・有効活用」を図り、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」に取り組むという基本方針を示しました。こうした方針の中で、施設毎の具体的な整備については、別途各個別施設計画に委ねられることになっています。

こうした経緯を受け、伊勢崎市スポーツ振興課所管施設個別施設計画ではスポーツ振興課が所管するスポーツ施設それぞれについて、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的とします。

第２章　計画期間、対象施設

１　計画期間

本計画の計画期間は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」との整合性をとるため、令和 27 年度までとし、以下の計画期間に区分します。

① 短期：令和 2 年度（策定翌年度）から令和 6 年度（5 年間）

② 中期：令和 7 年度から令和 11 年度（5 年間）

③ 長期：令和 12 年度から令和 27 年度（16 年間）

２　対象施設

本計画で対象とする公共施設は、スポーツ振興課が所管する本市のスポーツ施設、全 54 施設とします。

第３章　現状と課題

１　現状

本市が所有するスポーツ振興課所管施設は、平成 30 年度末時点において、旧伊勢崎地区 12 施設、赤堀地区 13 施設、東地区 13 施設、境地区 16 施設の計 54 施設となっています。配置については、旧伊勢崎地区は華蔵寺周辺に、赤堀地区、東地区、境地区は各地区に点在して配置されており、市内南西部にはスポーツ振興課所管施設は配置されていません。施設の多くは昭和 50 年代から昭和 60 年代にかけて整備され、大規模改修が必要な時期の目安とされる築 30 年を経過した施設は 30 施設となります。

また 100 万人を超える年間利用のあるスポーツ施設ですが、施設によって利用実績に偏りがあり、効果的に機能している施設と運営の見直しを検討すべき施設があります。

２　課題

緊迫した本市の財政状況や時代による競技需要の変化に伴い、供給過多であると考えられる施設や費用対効果の低い施設については、施設廃止や類似施設との統合や他施設との複合化を検討し、財政負担の縮減を行うことが必要となります。今後も存続を継続する施設については、効果的な改修を行うことにより、長寿命化を図ります。

管理棟などの代表建物をもつ施設は 54 施設中 22 施設であり、うち 14 施設は建設後 30 年を経過する施設となっています。この中で大規模改修を実施している施設は、伊勢崎市民体育館（平成 25 年度）、伊勢崎市第二市民体育館（平成 23 年度）、伊勢崎市あずま体育館（平成 25 年度）、伊勢崎市陸上競技場（平成 30 年度）の 4 施設のみとなります。建物の大規模改修を実施していない 10 施設については、今後も運営を継続していくのであれば長寿命化を図るための改修を実施していかなくてはなりません。また、代表建物をもたない施設やグラウンド、設備についても老朽化の進行が目立つものがあり、よりよい市民サービスの提供のため適宜改修等を実施することが求められます。

スポーツ振興課所管施設一覧

	No.	地区	施設名	建物数	設備数	代表建物の有無	代表建物建築年度
体育館	1	北	伊勢崎市民体育館	2	0	有	昭和 54 年度
	2	北	伊勢崎第二市民体育館	1	1	有	昭和 47 年度
	3	赤堀	伊勢崎市赤堀体育館	1	0	有	昭和 55 年度
	4	東	伊勢崎市あずま体育館	2	0	有	昭和 54 年度
	5	境	伊勢崎市境体育館	2	0	有	昭和 51 年度
武道館	6	赤堀	伊勢崎市赤堀剣道場	1	0	有	昭和 47 年度
	7	境	伊勢崎市境武道館	1	0	有	平成元年度
野球場 ソフトボール場	8	北	伊勢崎市野球場	2	6	有	昭和 56 年度
	9	東	伊勢崎市あずまスタジアム	1	6	有	平成 6 年度
	10	東	伊勢崎市あずまサブスタジアム	2	2	有	平成 7 年度
	11	赤堀	伊勢崎市赤堀中央運動場野球場	1	5	無	
	12	境	伊勢崎市境いよく野球場.	0	4	無	
	13	赤堀	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場	1	4	無	
	14	境	伊勢崎市境上武公園野球場	0	3	無	
	15	北	伊勢崎市ソフトボール場	1	4	有	昭和 56 年度
	16	北	伊勢崎市第二グラウンド	0	3	無	
プール	17	北	伊勢崎市民プール	1	8	有	昭和 46 年度
	18	東	伊勢崎市あずまウォーターランド	1	6	有	平成 10 年度
	19	境	伊勢崎市境プール	3	4	有	昭和 57 年度
陸上競技場	20	北	伊勢崎市陸上競技場	3	5	有	昭和 43 年度
テニス場	21	北	伊勢崎市庭球場	3	3	有	昭和 59 年度
	22	赤堀	伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート	0	3	無	
	23	赤堀	伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場	1	4	有	平成 14 年度
	24	赤堀	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコート	0	2	無	
	25	東	伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート	0	4	無	
	26	境	伊勢崎市境いよくテニス場	0	3	無	
	27	境	伊勢崎市境上武公園テニス場	0	2	無	

施設分類	No.	地区	施設名	建物数	設備数	代表建物の有無	代表建物の建築年度
弓道場	28	北	伊勢崎市弓道場	2	1	有	昭和 46 年度
	29	東	伊勢崎市あずま弓道場	2	1	有	平成 6 年度
	30	境	伊勢崎市境弓道場	2	0	有	平成 8 年度
サッカー場	31	東	伊勢崎市あずまサッカースタジアム	1	4	有	平成 8 年度
グラウンドゴルフ場 ターゲットバードゴルフ場	32	赤堀	伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場	1	2	無	
	33	東	伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場	1	3	無	
	34	東	伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場	2	4	無	
	35	境	伊勢崎市境広瀬川緑地第 1 グラウンドゴルフ場	0	1	無	
	36	境	伊勢崎市境広瀬川緑地第 2 グラウンドゴルフ場	0	1	無	
	37	境	伊勢崎市境広瀬川緑地ターゲットバートゴルフ場	0	1	無	
ゲートボール場	38	赤堀	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場	0	2	無	
	39	東	伊勢崎市あずまゲートボール場	0	2	無	
ラグビー場	40	境	伊勢崎市境島村ラグビー場	0	1	無	
	41	境	伊勢崎市ラグビー場	0	1	無	
相撲場	42	北	伊勢崎市相撲場	0	1	無	
多目的運動場	43	北	伊勢崎市補助競技場	1	3	無	
	44	宮郷	伊勢崎市つなとりスポーツ広場	0	3	無	
	45	赤堀	伊勢崎市赤堀コミュニティ広場	2	4	無	
	46	赤堀	伊勢崎市赤堀香林運動公園	1	3	無	
	47	赤堀	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場	0	3	無	
	48	赤堀	伊勢崎市あかぼり運動公園球技場	0	4	無	
	49	東	伊勢崎市あずま総合運動場	2	3	無	
	50	東	伊勢崎市三室西公園運動場	2	3	無	
	51	境	伊勢崎市境総合運動場	2	3	有	平成元年度
	52	境	伊勢崎市利根川河川境運動場	0	1	無	
	53	境	伊勢崎市境矢ノ原公園運動場	0	2	無	
スケートボード場	54	あずま	伊勢崎市三室西公園スケートボード場	0	3	無	

施設位置図

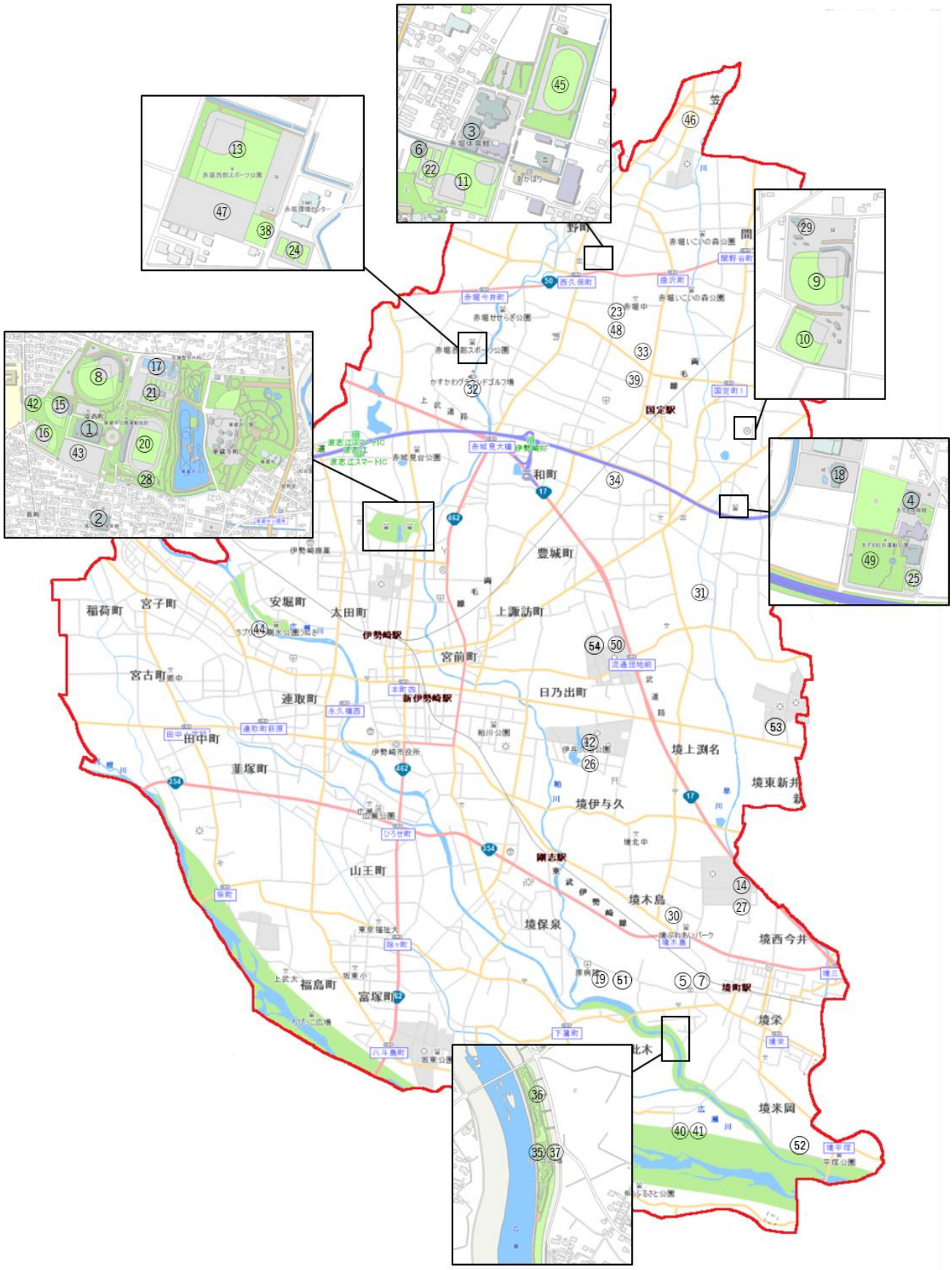
国定駅
和町
豊城町
上諏訪町
太田町
安堀町
宮子町
稲荷町
伊勢崎駅
宮前町
宮古町
連取町
新伊勢崎駅
日乃出町
田中町
華塚町
境上渕名
境東新井
境伊与久
南志駅
山王町
境木島
境保泉
境西今井
福島町
富塚町
境町駅
境栄
北木
境米岡

第４章　対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、①施設評価（施設そのものの重要性）、②建物・設備の重要性（施設を存続させるうえでの建物・設備の重要性）、③老朽化度（建築後の年数から判断する建物・設備の老朽化度）、をそれぞれ A～C に分類をし、この分類に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

建物や設備の建替や改修の際には、まず施設評価を基本とすることとし、具体的には施設評価が A の施設は建物・設備の重要性が高く、老朽化の進行しているものから優先的に対策を講じます。また、施設評価が B の施設は建物・設備の重要性・老朽化度を考慮のうえ他の施設との統合や複合化を含めて対策を検討します。施設評価が C の施設は基本的に廃止を前提としたうえで、対策を検討していきます。

それぞれの判断基準は下記のとおりとします。

①施設評価

A…設置の目的や用途、利用状況、コストの状況等により、各競技や地域の拠点となり、運営の必要性が高いと判断できるスポーツ施設
B…設置の目的や用途、利用状況、コストの状況等により、各競技や地域の需要を考慮し、運営の必要性について検討していくべきスポーツ施設
C…設置の目的や用途、利用状況、コストの状況等により、各競技や地域の需要が少なく、運営の必要性が低いと判断できるスポーツ施設

②建物・設備の重要性

A…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要があるもの
B…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要があるもの
C…施設の機能を実質的に確保するうえで、あまり必要ではないもの

③老朽化度

A…建築後または大規模改修後、15 年未満の建物・設備
B…建築後または大規模改修後、15 年以上 30 年未満の建物・設備
C…建築後または大規模改修後、30 年以上の建物・設備

第５章　個別施設の現状と方針

１　個別施設の現状と利用状況

この章では“１．現状”としてスポーツ振興課所管施設について、施設ごとの現状や利用人数・収入額を示します。

具体的には施設の概要・施設評価の記載、施設に含まれる建物・設備ごとの建築年度や、劣化状況等を含む現状の記載をしており、利用状況及び収入額についてはグラフで表記をしています。建物・設備については第４章の②・③で示した重要性、老朽化度についても記載します。状況及び収入額の表については、それぞれの施設の平成 25 年度から平成 29 年度まで対象とし示しています。

２　施設方針、対策内容、実施時期、対策費用

“２．方針”として、第４章での内容を踏まえたうえで施設方針を定め、今後の建物・設備の対策内容や実施時期、及び対策費用について示します。

まず、施設方針については下記の維持・統合・廃止のいずれかとすることとし、スポーツ振興課が所管する全 54 施設ごとに方針を定めていきます。

施設方針の内容

	方針
維持	今後も現在同様に運営を必要とする施設。
統合	利用状況やコスト、建物・設備の老朽化度を踏まえたうえで、需要に対して過大であることや、管理効率が悪いことなどから、類似施設と機能集約を行う施設。他の施設に統合される場合、当該施設は原則として廃止となる。
廃止	利用状況やコスト、建物・設備の老朽化度を踏まえたうえで、今後運営を必要としない施設。

次に、建物・設備の対策内容については下記の５つとします。

建物・設備の対策内容

	対策内容
建替	方針が維持・統合である施設において、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、建替の必要がある場合に採用する。（建物が対象）
大規模改修	方針が維持・統合である施設において、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、大規模改修の必要がある場合に採用する。（主に建物が対象）
改修 （部分改修・整備）	方針が維持・統合である施設において、建物・設備の劣化等の状態を踏まえたうえで、部分的な改修・整備の必要がある場合に採用する。（建物・設備が対象）
撤去新設	方針が維持・統合である施設において、設備の劣化等の状態を踏まえたうえで、一度設備の撤去を行い、再度新設する必要がある場合に採用する。（設備が対象）
統合	方針が統合である施設において、建物・設備を機能集約する場合に採用する。また、施設方針が維持である施設において、主に倉庫やトイレ等の建物を本館等の建物に機能集約する場合に採用する。（建物・設備が対象）
休止	方針が維持である施設において、今後の運営方針について検討するために休止を必要とする場合に採用する。（建物・設備が対象）
取壊	方針が廃止、または維持・統合であるものの利用状況や劣化等の状態を踏まえたうえで、建物・設備が不要である場合に採用する。 施設廃止後のグラウンド整地も取壊に含む。（建物・設備が対象）

※大規模改修を実施した施設については大規模改修後 30 年を目安として建替工事を実施することとします。

※大規模改修・建替の際にはユニバーサルデザイン・バリアフリーを織り込むこととします。

※点検・診断および修繕は適宜実施します。

※各種対策費用については下記により試算することとします。

建物大規模改修・建替については、

大規模改修　200,000 円／㎡

建　　替　360,000 円／㎡　　総務省の公共施設等更新費試算の単価より

建物改修については、

改　　修　100,000 円／㎡

建物取壊については、

木　　造　　7,040 円／㎡

コンクリートブロック造　14,780 円／㎡

鉄筋コンクリート造　　17,980 円／㎡　　「国土交通省 平成 31 年度 新営予算単価」より

設備改修については、

照　明　灯　2,500,000 円／1 本

防球ネット　1,000,000 円／1 区間（ネット 1 枚分）

フ ェ ン ス　30,000 円／m

設備取壊については、

照　明　灯　200,000 円／1 本

防球ネット　200,000 円／1 区間（ネット 1 枚分）

フ ェ ン ス　5,000 円／m

対策によっては上記単価によらず業者見積金額を記入しています。

その他の対策については業者見積や類似案件の実績等から試算します。

なお、表中の構造について、RC 造は鉄筋コンクリート造、S 造は鉄骨造を表しています。

体育館

01	伊勢崎市民体育館	評価　A 方針　維持	…P12
02	伊勢崎第二市民体育館	評価　A 方針　維持	…P14
03	伊勢崎市赤堀体育館	評価　A 方針　維持	…P16
04	伊勢崎市あずま体育館	評価　A 方針　維持	…P18
05	伊勢崎市境体育館	評価　A 方針　維持	…P20

１　伊勢崎市民体育館

１．現状

伊勢崎市民体育館はバドミントン 12 面、バレーボール 3 面、バスケットボール 3 面を確保できるメインフロアと、トレーニング室、柔剣道場、小体育室などからなる施設です。利用者数は年々増加傾向にあり、昨今のスポーツ人気の高まりを鑑みても、今後緩やかな利用者数の増加が継続すると予想されます。本市のみならず県内外のスポーツ行事の会場としても需要があり、本市を代表する運動施設として運営を維持していく必要があることから施設評価は A とします。

（1）本館

本館は平成 25 年度に耐震改修を含む大規模改修工事を実施しています。しかし、内装、設備については老朽化の進行しているものもあり、計画的に屋内の改修や設備の入れ替えを検討する必要があります。代表建物として市民体育館の運営に必要な建物であるため重要性は A とします。

（2）エレベーター棟

エレベーター棟は耐震改修工事実施時にバリアフリー化のために設置され、月間 2,000 件を超える運転実績があり、施設運営の観点からも必要不可欠な設備であるため重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市民体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	19,433,094 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1）本館	（2）エレベーター棟
②重要性	A	A
③老朽化度	A	A
構造	RC 造	RC 造
延床面積	8,888 ㎡	78 ㎡
建築年度	昭和 54 年度	平成 25 年度
経過年数	39 年	5 年
法定耐用年数	47 年	47 年
大規模改修	H25 年度	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	有	無

利用状況及び収入額

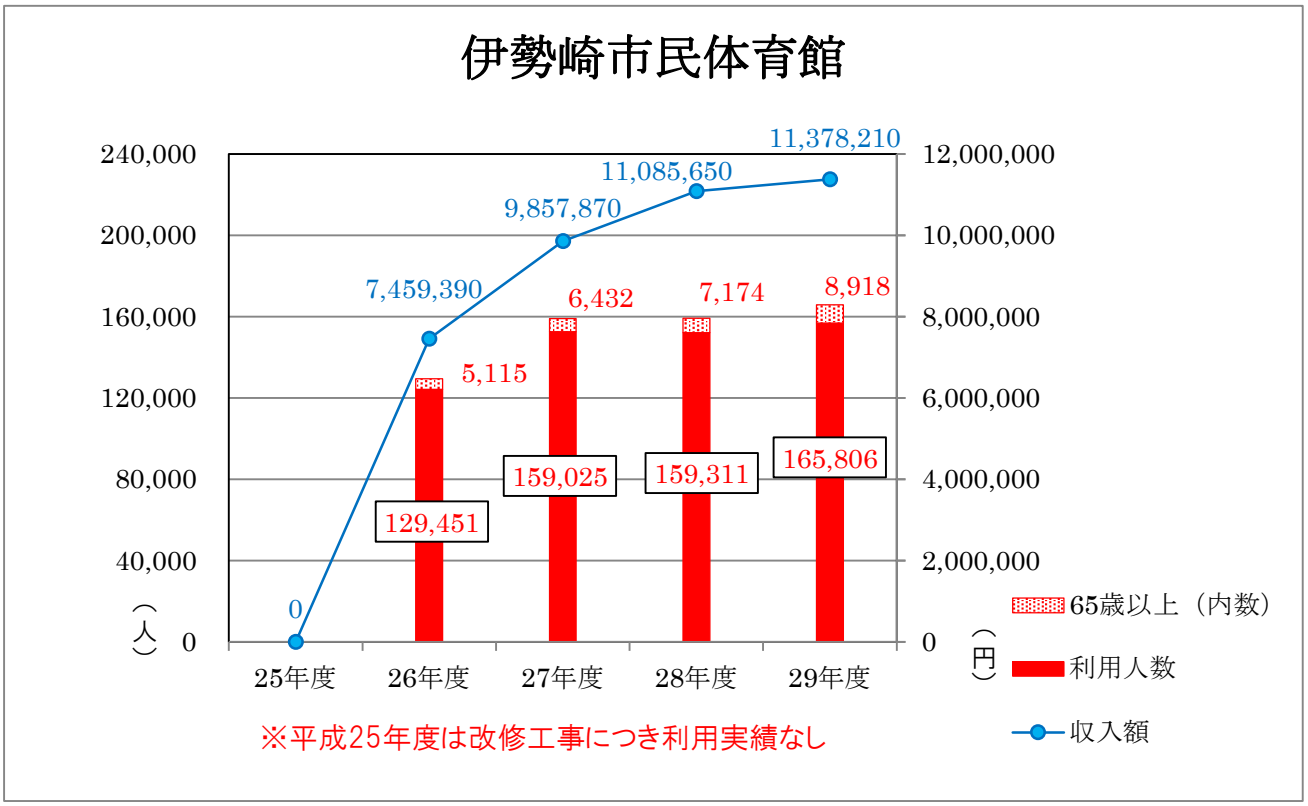

２．方針

施設名	伊勢崎市民体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（１）本館	改修	改修	建替	8,900	3,616,348
（２）エレベーター棟			統合	0	1,403

（１）本館

近年、熱中症による救急搬送が見受けられ、本館における課題として空調設備の設置があげられます。空調設置は緊急性が高く優先して実施すべきものであり、短期から中期にかけ空調設置工事を実施します。その後、細かな設備更新はあるものの大規模な対策としては耐震改修から 30 年程度を経過する長期を目安としエレベーター棟を合わせて建替工事を実施します。

（２）エレベーター棟

本館建替の際に機能集約として本館内にエレベーターを設置します。

２　伊勢崎第二市民体育館

１．現状

伊勢崎第二市民体育館は、バドミントン８面、バレーボール２面、バスケットボール２面利用することのできる体育館となります。市民体育館の改修工事を行った平成 25 年度の一時的な利用者数増加を除いても年間３万人を超える利用があり、収益についても毎年増加傾向にあります。

利用者数・収益の実績から一定の需要があり、今後もスポーツ振興の重要施設となりうると判断でき施設評価はＡとします。

（１）本館

本館は平成 23 年度に耐震改修を実施していますが、改修対象外であった設備面では老朽化の進行が見られます。代表建物として第二市民体育館の運営に必要な建物であるため、重要性はＡとします。

（２）フェンス

第二市民体育館には 50 台以上を止めることのできる駐車場があり、駐車場を囲うようにフェンスが設置されています。敷地と公道の境界となっていることから必要な設備であり、重要性はＡとします。経年劣化により腐食等の老朽化が目立つ部分もあります。

施設名称	伊勢崎市第二市民体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	5,916,476 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（１）本館	（２）フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	A	C
構造	S 造	金属（130m）
延床面積	2,199 ㎡	―
建築年度	昭和 47 年度	昭和 58 年度
経過年数	46 年	35 年
法定耐用年数	34 年	10 年
大規模改修	H23 年度	無
図面の有無	有	無
劣化・損傷	有	有

利用状況及び収入額

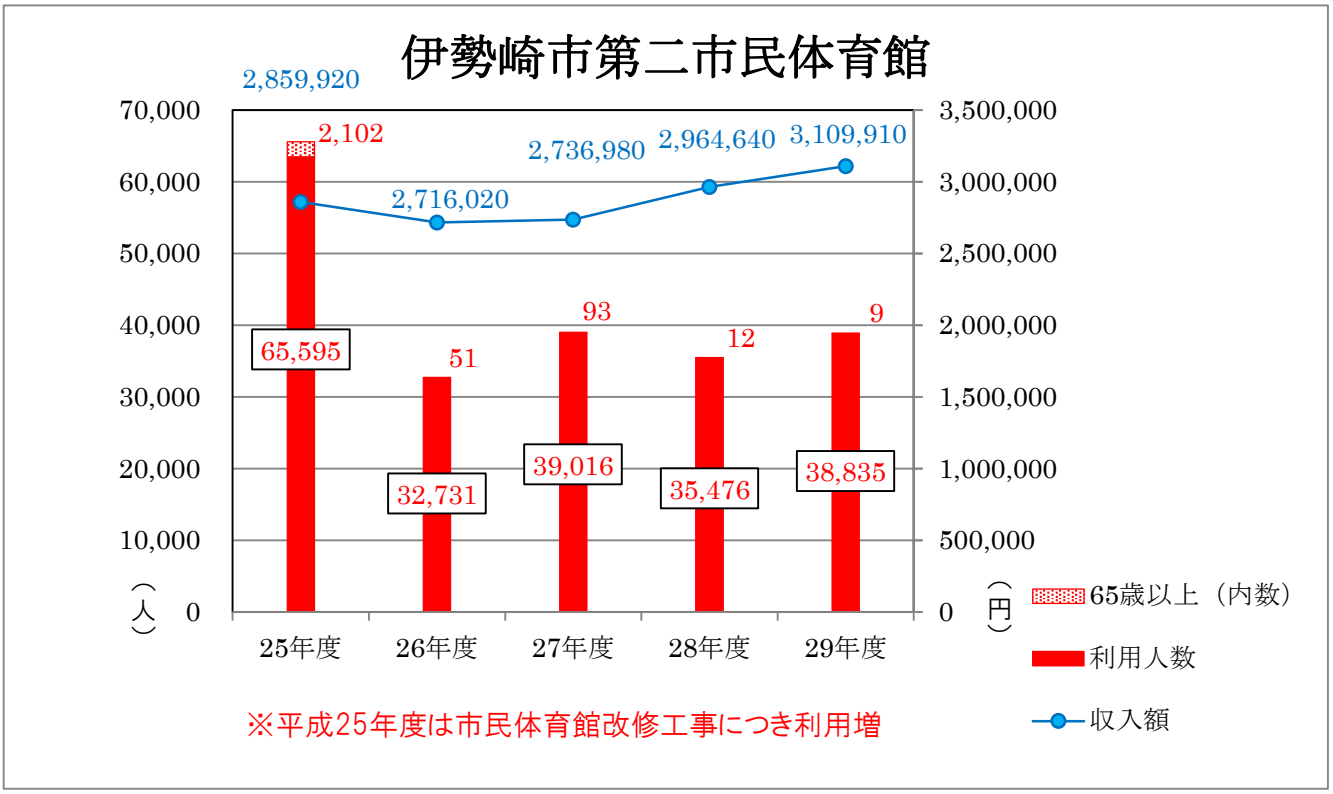

２．方針

施設名	伊勢崎市第二市民体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）本館	改修		建替	2,000	739,789
（2）フェンス		改修		―	3,900

（1）本館

平成 23 年度の耐震改修時に施工対象外であった照明設備、建具等の劣化が目立っていますが、軽微な修繕等で対応をすることとします。短期に照明改修工事を実施し、耐震改修から 30 年程度を経過する長期を目安として建替工事を実施します。

（2）フェンス

老朽化による腐食が目立ち、倒壊する恐れがあるため、中期に改修工事を行います。

３　伊勢崎市赤堀体育館

１．現状

伊勢崎市赤堀体育館はバドミントン 6 面、バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面を確保できるメインフロアの他、柔道場、卓球で 2 台分が使用可能なギャラリーを有する施設です。赤堀中学校が移転する平成 26 年度までは赤堀中学校の授業での利用があったため、平成 26 年度以前と平成 27 年度以降では利用人数の差が大きくなっています。現在は地域住民の利用が非常に多く、今後も地域を中心に運動の機会を安定して提供していくうえで重要な役割を担う施設であると判断できるため、施設評価は A とします。

（1）本館

令和元年度に屋根・外壁の改修工事を実施していますが、改修対象外であった床や設備に損傷がみられる部分があります。代表建物として赤堀体育館の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	2,630,209 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（1）本館	
②重要性	A	
③老朽化度	C	
構造	RC 造＋S 造	
延床面積	1,893 ㎡	
建築年度	昭和 55 年度	
経過年数	38 年	
法定耐用年数	47 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	有	

利用状況及び収入額

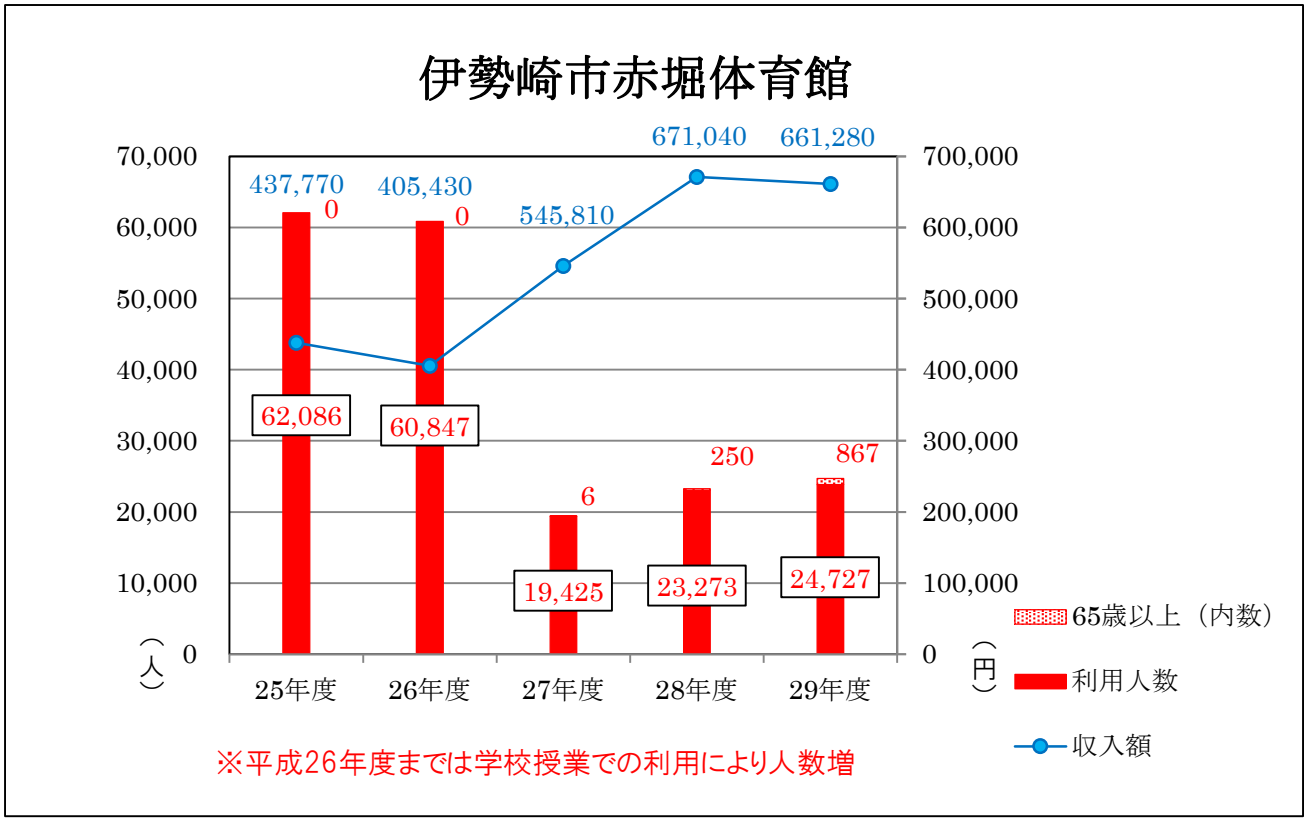

２．方針

施設名	伊勢崎市赤堀体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（１）本館			建替	1,800	648,000

（１）本館

雨漏りや床の損傷であった屋根・外壁改修工事を令和元年度に実施しており、しばらくは軽微な修繕等で対応をしていきます。長期を目安として建替工事を実施します。

４　伊勢崎市あずま体育館

１．現状

伊勢崎市あずま体育館はバドミントン 6 面、バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面を確保できる 1 階メインフロアと、主に卓球などで利用できる 2 階ギャラリーなどの施設を含む建物となります。年間利用者数は 4 万人前後で推移しており、今後も安定して高い利用実績が続くと予想されることや、地域に根付いた利用需要があることから施設評価は A とします。

（1）本館

平成 24 年度に耐震改修工事を実施していますが、工事対象外であった一部の内装・設備等については老朽化進行している部分もあります。代表建物としてあずま体育館の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（2）倉庫

倉庫（北西）にはパイプイス、机、コーンなどが収納されており、地域イベントやスポーツ行事等において使用しています。利便性の向上のために必要なものであり、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市あずま体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	6,456,472 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1）本館	（2）倉庫
②重要性	A	B
③老朽化度	A	C
構造	RC 造＋S 造	CB 造
延床面積	2,150 ㎡	16 ㎡
建築年度	昭和 54 年度	昭和 54 年度
経過年数	39 年	39 年
法定耐用年数	47 年	34 年
大規模改修	H24 年度	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	有	有

利用状況及び収入額

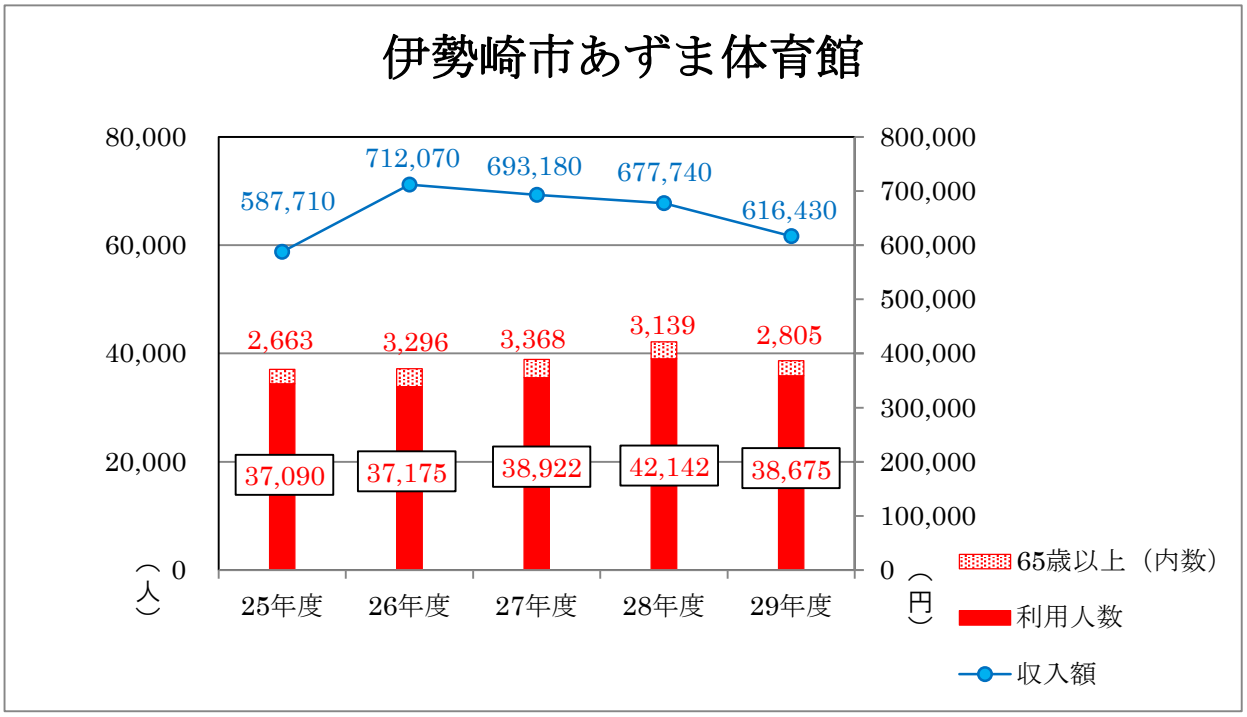

２．方針

施設名	伊勢崎市あずま体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）本館			建替	2,150	774,000
（2）倉庫			統合	0	237

（1）本館

平成 25 年度に耐震改修工事を実施していますが、改修対象外であった設備の劣化等については随時修繕にて対応をしていきます。改修から 30 年を迎える長期において本館の建替を実施します。

（2）倉庫

本館の建替の際に、本倉庫機能を本館内に集約します。

5　伊勢崎市境体育館

１．現状

伊勢崎市境体育館はバスケットボール 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 3 面が確保できるアリーナと、卓球台 2 台を設置した卓球室からなります。体育館の利用状況については、主に地域住民を中心として毎年 2 万人を超える利用があり、境地区を代表する体育施設のため施設評価は A とします。

（1）本館

近年大きな改修工事等は実施しておらず、雨漏りが数か所みられるなど老朽化による劣化が顕著に表れている施設となります。代表建物として境体育館の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（2）公衆トイレ

施設利用者以外の利用も多い屋外トイレであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境体育館	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	3,066,430 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1）本館	（2）公衆トイレ
②重要性	A	A
③老朽化度	C	B
構造	RC 造	RC 造
延床面積	1,355 ㎡	5.7 ㎡
建築年度	昭和 51 年度	平成 2 年度
経過年数	42 年	28 年
法定耐用年数	47 年	38 年
大規模改修	無	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	有	無

利用状況及び収入額

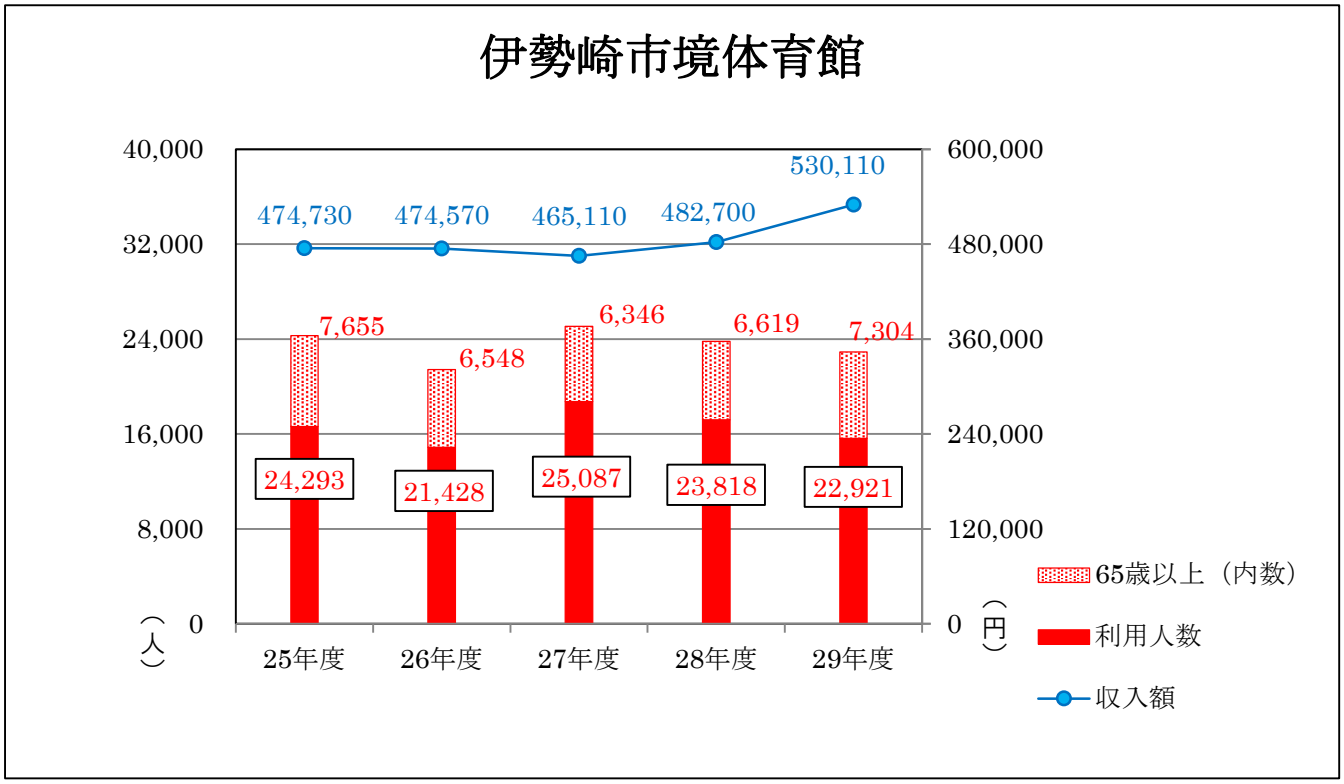

２．方針

施設名	伊勢崎市境体育館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）体育館	改修			1,355	71,175
（2）公衆トイレ		改修		0.57	570

（1）本館

当施設は、災害時の避難所であり、短期に地域防災拠点建築物整備緊急促進事業として耐震改修工事を行い、耐震性能を強化します。また、照明のＬＥＤ化等を行い施設の長寿命化を計ります。使用目標年数は、長期の令和27年以上とします。なお、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業（建築物耐震対策緊急促進事業）の補助要件であることから、補助を受けてから10年以上避難所として活用します。令和28年以降に利便性向上のために境体育館を建て替える工事を実施する計画とします。建て替え時には、体育館内に柔道場・剣道場を設置し、境武道館との統合による機能集約を行います。

（2）公衆トイレ

目立った損傷等はありませんが、法定耐用年数となる中期を目安として改修工事を実施します。

武道館

06　伊勢崎市赤堀剣道場　評価　C　…P24
方針　維持

07　伊勢崎市境武道館　評価　B　…P26
方針　維持

６　伊勢崎市赤堀剣道場

１．現状

伊勢崎市赤堀剣道場は笠倉式特殊張り１面の剣道専用道場です。地元地域の一般利用が中心であり、利用者は１団体と数名の個人利用が主となっています。年間利用者は少なく、施設評価はＣとなっています。

（１）柔剣道場

建築から 46 年を経過しており、昭和 61 年度に床面積拡張工事を実施してからは大きな改修工事等は実施していません。壁面・床面等に老朽化に伴う劣化が見受けられます。代表建物として赤堀剣道場の運営に必要な建物であるため、重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市赤堀剣道場	
①施設評価	C	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	241,498 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（１）柔剣道場	
②重要性	A	
③老朽化度	C	
構造	木造	
延床面積	313 ㎡	
建築年度	昭和 47 年度	
経過年数	46 年	
法定耐用年数	22 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	有	

利用状況及び収入額

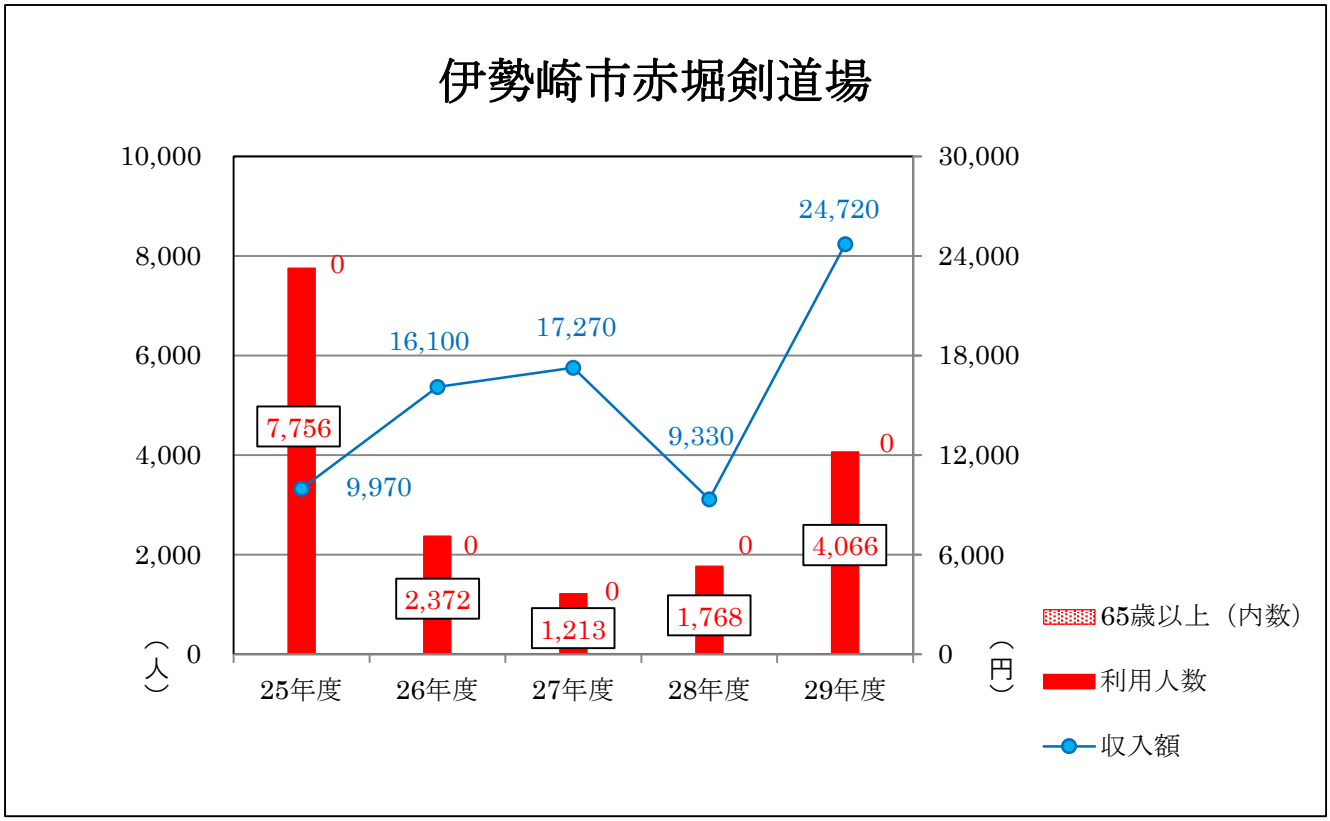

２．方針

施設名	伊勢崎市赤堀剣道場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（１）柔剣道場				―	

当分の間、現状を維持することとし、存続や廃止等の方針については、施設の劣化及び利用の状況等を勘案した上で、中期の期間内に見直しを行います。

7　伊勢崎市境武道館

１．現状

境武道館は剣道場と柔道場に分かれており、剣道場 2 面、柔道場 2 面が設置されています。市内でも貴重な武道館であり、各種大会が開催される施設となります。一定数の利用実績ですが、隣接する境体育館を含めて運営方法を検討していく必要がある施設であり、施設評価は B とします。

（1）武道館

建設から 29 年を経過していますが、大きな改修工事等は実施しておらず、玄関付近での雨漏りなど年々老朽化が進行しているように見受けられます。代表建物として境武道館の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境武道館	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	1,344,397 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（1）武道館	
②重要性	A	
③老朽化度	B	
構造	RC 造	
延床面積	1,224 ㎡	
建築年度	平成元年度	
経過年数	29 年	
法定耐用年数	47 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	有	

利用状況及び収入額

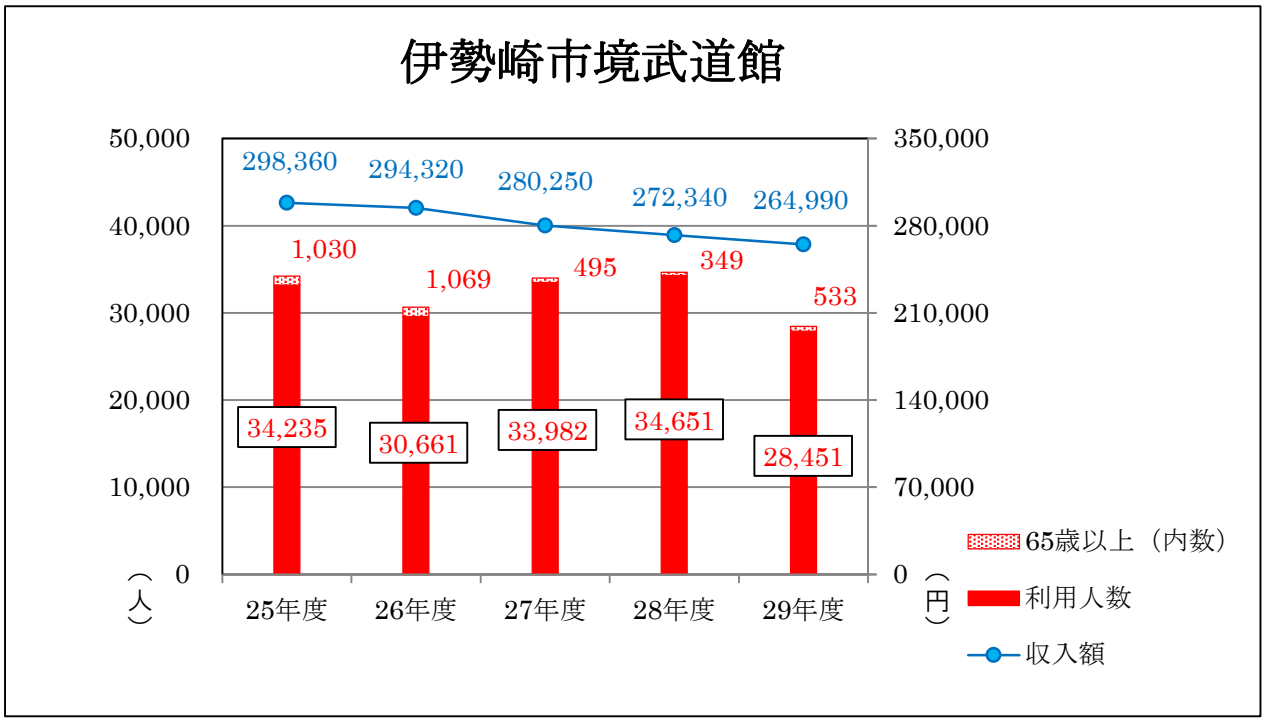

２．方針

施設名	伊勢崎市境武道館			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）武道館			改修	1,224	122,400

（1）武道館

日常の整備や不具合個所の修繕により状態を維持し、長期を目安として機能維持のための改修工事を実施します。令和28年以降に実施を計画している境体育館建て替え工事で、柔道場・剣道場を設置することから、境体育館の建て替えを機に境武道館は廃止とします。

野球場・ソフトボール場

08　伊勢崎市野球場　評価　A　方針　維持　…P30

09　伊勢崎市あずまスタジアム　評価　A　方針　維持　…P34

10　伊勢崎市あずまサブスタジアム　評価　A　方針　維持　…P38

11　伊勢崎市赤堀中央運動場野球場　評価　A　方針　維持　…P42

12　伊勢崎市境いよく野球場　評価　A　方針　維持　…P46

13　伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場　評価　A　方針　維持　…P48

14　伊勢崎市境上武公園野球場　評価　B　方針　維持　…P52

15　伊勢崎市ソフトボール場　評価　A　方針　維持　…P54

16　伊勢崎市第二グラウンド　評価　B　方針　維持　…P58

８　伊勢崎市野球場

１．現状

伊勢崎市野球場は、本市を代表する球場であり、大規模なスタンドおよび電光掲示板を有する県内でも数少ない硬式野球が行える球場となっています。本市のみならず県内でも貴重な球場のひとつであるため施設評価はＡとします。

（１）管理棟・スタンド

事務室や更衣室などを含む管理棟は 2 階に 3,200 人のベンチ席を有しています。管理棟の構造は RC 造 2 階建となっており、平成 9 年度の改修を最後に特別大規模な修繕や改修は行っていません。代表建物として伊勢崎市野球場の運営に必要な建物であるため、重要性はＡとなります。

（２）グラウンド

グラウンドは内野が黒土、外野は天然芝となっています。グラウンド規格は両翼 98m、センター122m であり、硬式野球も行える球場となります。内野・外野ともに職員による定期的なメンテナンスを行っているため、全体的にグラウンド環境は良好です。競技に必要なものであるため重要性はＡとします。

（３）スコアボード

プロ野球などの規模の大きな大会を行う伊勢崎市野球場ではスコアボードは不可欠な設備であるため重要性はＡとします。また、平成 29 年度には躯体はそのままですが、磁気反転型から LED 電光掲示板へと更新する大規模改修工事を実施しています。

（４）照明灯

照明灯は本野球場内に 6 基設置されており、ナイター利用も盛んな伊勢崎市野球場では必要な設備であることから重要性はＡとします。

（５）防球ネット

防球ネットは観客スタンド及び球場を取り囲んでおり、競技を安全に行う上で重要な設備となっており重要性はＡとします。年に一度、定期点検・不良個所の修繕を行っているので大きな不備は見られません。

（６）ラバーフェンス

ラバーフェンスは選手の安全を考慮し両翼に設置されたクッションを含むフェンスとなっており、安全対策として重要性は高くＡとします。また、平成 30 年度により安全に競技が行えるよう、ラバーフェンスの張替工事を実施しています。

（７）公衆トイレ

野球場西駐車場内に設置されており、常時使用できるトイレとなっています。平成 26 年度に改修が施されており、施設利用者以外の利用も想定した設備となっているため重要性はＡとします。

（８）駐車場フェンス

施設敷地内と道路を仕切るために設置された金属フェンスとなります。閉館後は閉門される駐車場のため無断立ち入りを防ぐ役目もあり重要性はＡです。腐食が特にみられるフェンスとなります。

施設名称	伊勢崎市野球場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	8,332,594 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）管理棟・スタンド	（2）グラウンド	（3）スコアボード	（4）照明灯
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	C	—	A	B
構造	RC 造	土＋芝	S 造	コンクリート柱
延床面積	2,969 ㎡	—	—	—
建築年度	昭和 56 年度	昭和 40 年度	平成 9 年度	平成 9 年度
経過年数	37 年	53 年	21 年	21 年
法定耐用年数	47 年	30 年	31 年	15 年
大規模改修	無	無	H29 年度	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	有

建物・設備名称	（5）防球ネット	（6）ラバーフェンス	（7）公衆トイレ	（8）駐車場フェンス
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	B	A	A	C
構造	コンクリート柱	RC 造＋ラバー	RC 造	金属（150m）
延床面積	—	—	23.28 ㎡	—
建築年度	平成 9 年度	平成 9 年度	昭和 47 年度	昭和 47 年度
経過年数	21 年	21 年	46 年	46 年
法定耐用年数	15 年	30 年	38 年	10 年
大規模改修	無	H30 年度	H26 年度	無
図面の有無	有	無	有	無
劣化・損傷	有	無	無	有

利用状況及び収入額

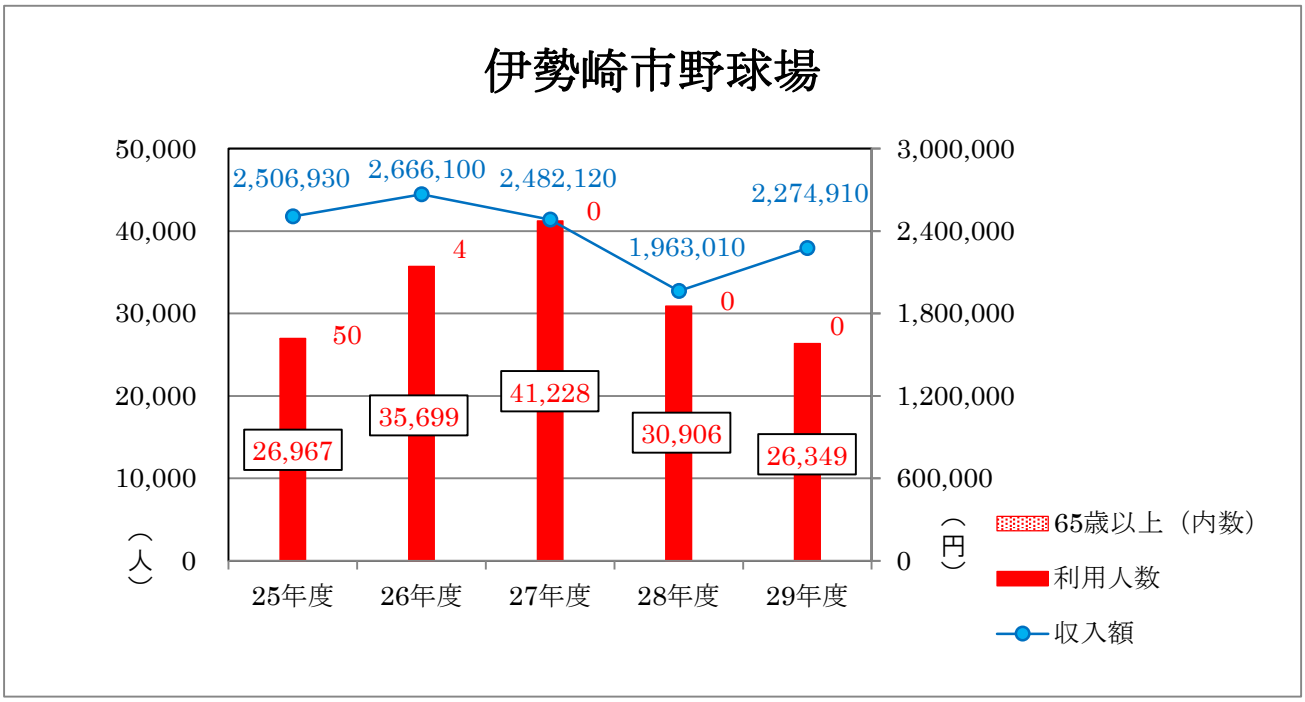

２．方針

施設名	伊勢崎市野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟・スタンド		大規模改修		2,969	593,800
（2）グラウンド				—	
（3）スコアボード			建替	—	300,000
（4）照明灯	改修			—	69,621
（5）防球ネット		改修		—	23,000
（6）ラバーフェンス				—	
（7）公衆トイレ			建替	23	8,280
（8）駐車場フェンス	改修			—	4,500

（1）管理棟・スタンド

設備のみならず建物そのものに劣化が見受けられるため、中期を目安に大規模改修工事を実施します。

（3）スコアボード

令和 20 年度に現在のスコアボードの保証期間が終了し、メーカー推奨の使用期間を超えることから、長期を目安として建替を行います。

（4）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、短期に照明の LED 化改修工事を実施します。

（5）防球ネット

年 1 回の定期点検では大きな指摘はないものの、耐用年数を超過しているため、管理棟改修に合わせて改修工事を実施します。

（7）公衆トイレ

改修から 30 年程度を経過する長期を目安として建替工事を実施します。

（8）駐車場フェンス

腐食の進行により倒壊の恐れがあるため、短期を目安として改修工事を実施します。

９　伊勢崎市あずまスタジアム

１．現状

伊勢崎市あずまスタジアムは、野球、ソフトボールが利用できる野球場となっています。また、伊勢崎市野球場と同様に硬式野球での利用ができる数少ない施設のひとつとなっています。近年は概ね、年間１万人を超える利用実績があり、市内のみならず市外の利用も多数あることから施設評価はＡとします。

（１）管理棟・スタンド

管理棟・スタンドは、放送設備やトイレ、スコアボード上の BSO 電灯操作盤、観客席等があり、代表建物としてあずまスタジアムの運営に必要な建物であるため、重要性はＡとします。

（２）グラウンド

グラウンドは、内野部が土、外野部は天然芝で構成されています。一部芝枯れ等もありますが、土部分については、職員による日常整備の上、毎年整備業者により修繕しているため良好な環境です。競技に必要なものであるため重要性はＡとします。

（３）スコアボード

手動で得点表示を行うスコアボードとなり、大会進行に必要な設備であるため重要性は Ａ とします。平成 26 年度に外壁塗装を実施していますが、躯体はそのままであり、老朽化の進行がみられます。

（４）照明灯

ナイター利用も可能であるあずまスタジアムには 27 灯の照明柱が 6 柱設置されています。ナイター利用についても一定数の需要があり、今後もナイター利用を運営していくうえで必要な設備であることから重要性はＡとします。

（５）防球ネット

防球ネットは、ファウルボール等が場外へ落下しないために必要な施設であり、安全性の観点から重要性はＡとします。3 塁側の防球ネットを超えて東側隣接農地のハウスや車道にボールが落下することが頻繁に発生する現状です。

（６）ラバーフェンス

ラバーフェンスは、選手のケガ防止のために設置されており、安全性の観点から必要な設備となります。重要性はＡとします。

（７）フェンス

フェンスは、公道との仕切りや、外野芝生席からの落下防止や、外部からの不法侵入を目的として設置されています。重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市あずまスタジアム
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	7,346,883 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1） 管理棟・スタンド	（2） グラウンド	（3） スコアボード	（4） 照明灯
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	B	—	B	B
構造	RC 造	土＋芝	S 造	コンクリート柱
延床面積	1,229 ㎡	—	—	—
建築年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度
経過年数	24 年	24 年	24 年	24 年
法定耐用年数	47 年	30 年	31 年	15 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	有（芝損傷）	無	無

建物・設備名称	（5） 防球ネット	（6） ラバーフェンス	（7） フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	B	B
構造	コンクリート柱	RC 造＋ラバー	金属
延床面積	—	—	—
建築年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度
経過年数	24 年	24 年	24 年
法定耐用年数	15 年	30 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

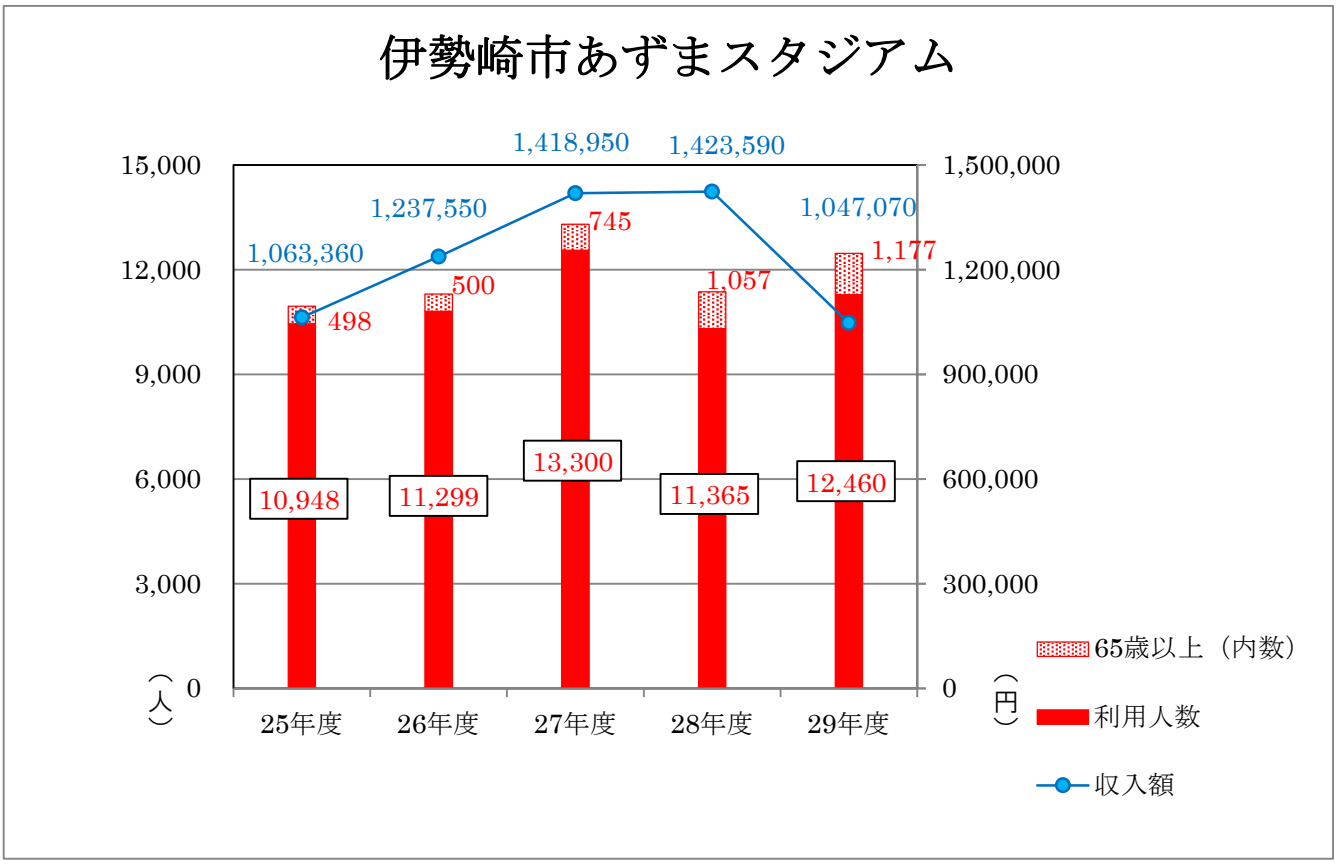

２．方針

施設名	伊勢崎市あずまスタジアム			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟スタンド	改修		大規模改修	1,229	263,121
（2）グラウンド				—	
（3）スコアボード	改修			—	186,857
（4）照明塔		改修		—	15,000
（5）防球ネット	改修			—	9,855
（6）ラバーフェンス				—	
（7）フェンス				—	

（1）管理棟・スタンド

平成 26 年度に外壁塗装等の軽微な改修工事を実施していますが、今後しばらくは軽微な修繕を実施することとし、長期を目安として現状の機能を維持するための大規模改修工事を実施します。

（3）スコアボード

電光掲示板を導入希望する声が多数あり、伊勢崎市野球場に次ぐ市内有数の野球場であるため、短期を目安としてスコアボード改修工事を実施します。

（4）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、中期を目安として照明の LED 化改修工事を実施します。

（5）防球ネット

ボールが敷地外へ落下することがあるため、安全性に観点から中期を目安として嵩上げをメインとする改修工事を実施します。

１０　伊勢崎市あずまサブスタジアム

１．現状

伊勢崎市あずまサブスタジアムは、軟式野球、ソフトボールが利用できる施設となります。隣接する伊勢崎市あずまスタジアムと同時間帯に大会を開催する事も多く、伊勢崎市あずまスタジアムと相互補完関係にある球場となります。あずまスタジアムもあわせ 2 試合同時に開催できるという点で一定の利用需要があり、今後も同様な利用が続くと予想されます。施設評価は A とします。

（1）管理棟

管理棟は、１階にトイレと物置、２階に放送設備と本部室を有し、代表建物としてあずまサブスタジアムの運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（2）グラウンド

グラウンドは土と天然芝で構成されており、日頃の整備及び年１度の業者による修繕によりグラウンド環境を保っています。競技に必要なものであるため重要性は A とします。

（3）防球ネット

隣接道路および農地にファウルボール等が落下しないよう、安全性の観点から重要性は A とします。

（4）倉庫

倉庫は、グラウンド整備に必要な砂及び混合土、各種器具等が収納されており、施設の維持管理に必要な設備です。利便性の向上のために必要なものであり、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市あずまサブスタジアム			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	4,613,765 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）			

建物・設備名称	（1）管理棟	（2）グラウンド	（3）防球ネット	（4）倉庫
②重要性	A	A	A	B
③老朽化度	B	—	B	B
構造	RC 造	土＋芝	コンクリート柱	S 造
延床面積	87.14 ㎡	—	—	30 ㎡
建築年度	平成 7 年度	平成 7 年度	平成 7 年度	平成 7 年度
経過年数	23 年	23 年	23 年	23 年
法定耐用年数	47 年	30 年	15 年	31 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	有	無

利用状況及び収入額

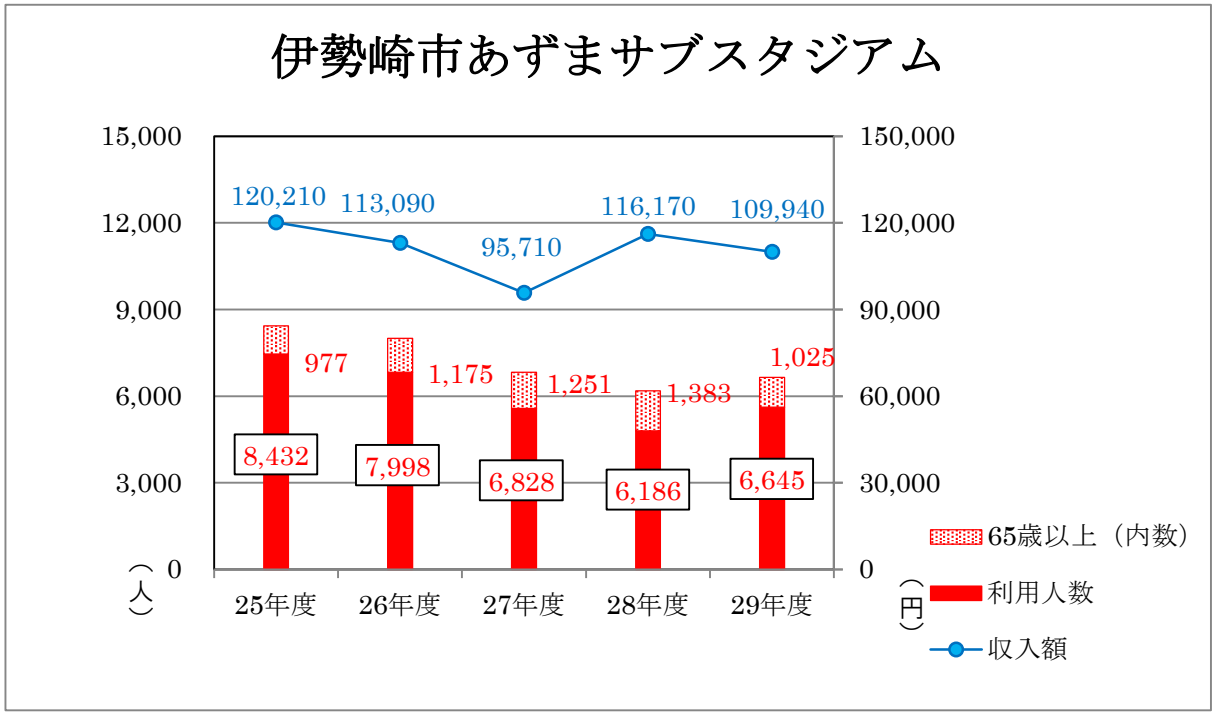

２．方針

施設名	伊勢崎市あずまサブスタジアム			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟	改修		大規模改修	87.14	25,454
（2）グラウンド					
（3）防球ネット		改修			31,000
（4）倉庫			改修	30	3,000

（1）管理棟

改修工事を短期に実施し、長期に長寿命化を含む現状機能維持・外観修復を目的とした大規模改修工事を実施します。

（3）防球ネット

設置から 30 年を経過する期間となる中期を目安として改修工事を実施します。

（4）倉庫

管理棟の大規模改修に合わせて現状の機能維持を目的とした改修を実施します。

１１　伊勢崎市赤堀中央運動場野球場

１．現状

伊勢崎市赤堀中央運動場野球場は、一般軟式野球１面、少年野球２面またはソフトボール２面専用でのグラウンドとなります。なお、うち１面は夜間照明設備及びスタンドを有しています。スタンドは屋根付きで 70 席の観客席があり、赤堀地区唯一の一般野球可能なナイター設備を備え、各種大会も開催される球場であるため、施設評価はＡとします。

（１）スタンド

大会等の際に利用は不可欠な設備であるため、重要性はＡとします。平成 27 年３月塗装工事を実施しており、建物躯体に物理的劣化も見当たらず、良好な状態です。

（２）グラウンド

内野部が土、外野部が天然芝からなっており、日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり重要性はＡとします。

（３）トイレ

施設にある唯一の公衆トイレであり、大会開催時等多数の利用者が訪れることから重要性はＡとします。

（４）防球ネット

ボールの施設外飛び出しを防ぐ目的で設置されており、安全性の観点から必要な設備であるため重要性はＡとします。

（５）フェンス

事故防止、近隣への配慮等の安全性の観点から必要な設備であり、重要性はＡとします。一部フェンスに歪みや破れがみられます。

（６）照明灯

一定数の利用実績があること、赤堀地区の軟式野球場で唯一のナイター設備（少年野球場を除く）であることから重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市赤堀中央運動場野球場	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	5,099,827 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1）スタンド	（2）グラウンド	（3）トイレ
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	—	C
構造	RC 造	土＋芝	SRC 造
延床面積	—	—	16 ㎡
建築年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度
経過年数	42 年	42 年	42 年
法定耐用年数	45 年	30 年	38 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	無
劣化・損傷	無	無	有

建物・設備名称	（4）防球ネット	（5）フェンス	（6）照明灯
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	C	C
構造	コンクリート柱	金属	コンクリート柱
延床面積	—	—	—
建築年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度
経過年数	42 年	42 年	42 年
法定耐用年数	15 年	10 年	15 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	有	無

利用状況及び収入額

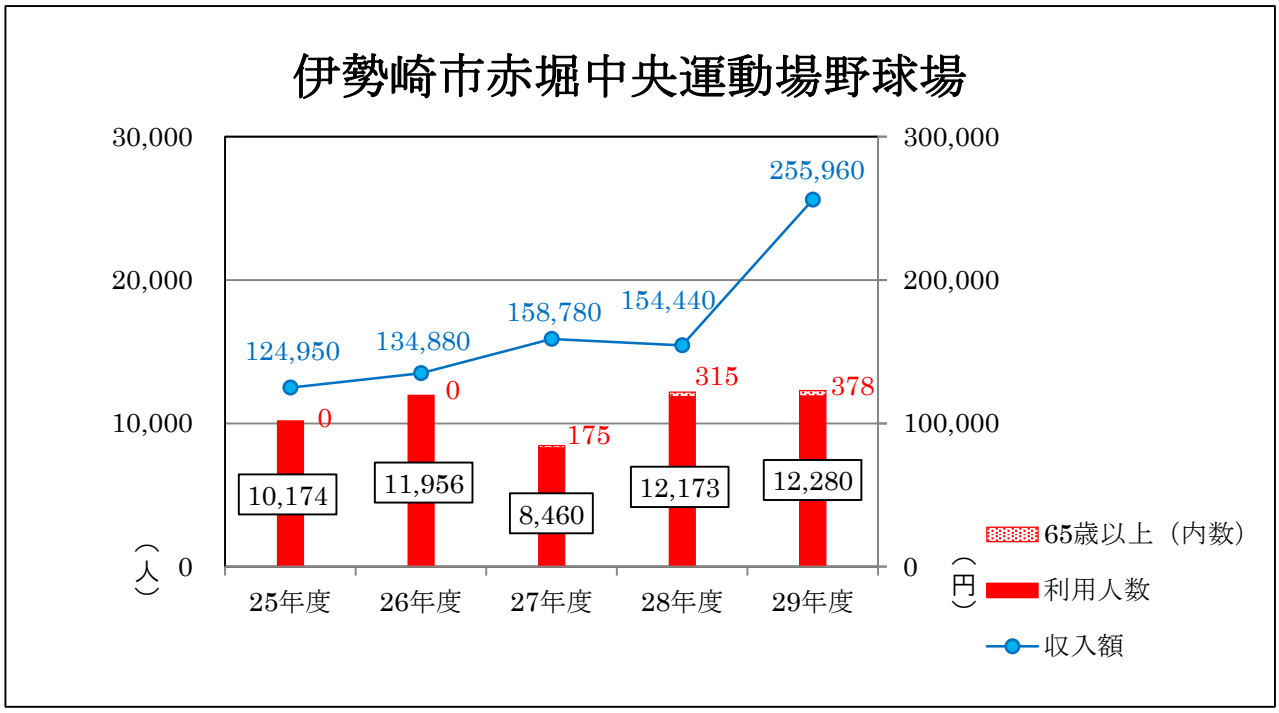

２．方針

施設名	伊勢崎市赤堀中央運動場野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）スタンド		改修		—	20,000
（2）グラウンド				—	
（3）トイレ			建替	16	5,760
（4）防球ネット				—	
（5）フェンス				—	
（6）照明灯		改修		—	17,500

（1）スタンド

中期を目安として現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

（3）トイレ

劣化・損傷の激しい建物であり、長期を目安として建替工事を実施します。

（6）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、中期の期間に照明の LED 化改修工事を実施します。

１２　伊勢崎市境いよく野球場

１．現状

センター89m、レフト 85m、ライト 86m の広さがある野球場です。ナイター設備を有し、境地区では唯一夜間の利用にも対応していること、各種大会も行われる球場であることから施設評価は A とします。

（1）グラウンド

内野は黒土、外野は天然芝のグラウンドとなり、日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり重要性は A とします。

（2）照明灯

境地区で唯一のナイター可能野球場であるためナイター利用は多く、今後もナイター運営を継続させるために必要な設備であるため重要性は A とします。

（3）防球ネット

場外へボールが飛び出すのを防ぐために設置されており、安全性の観点から重要性は A とします。

（4）外野フェンス

防球ネットと同様、安全対策のため必要なの設備であるため重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境いよく野球場			
①施設評価	A			
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。			
運営形態	直営			
コスト	3,197,270 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）			
建物・設備名称	（1）グラウンド	（2）照明灯	（3）防球ネット	（4）外野フェンス
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	―	B	B	C
構造	土＋芝	コンクリート柱	コンクリート柱	金属（180m）
延床面積	―	―	―	―
建築年度	昭和 52 年度	平成 16 年度	昭和 52 年度	昭和 52 年度
経過年数	41 年	14 年	41 年	41 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	H5 年度	無
図面の有無	有	有	有	無
劣化・損傷	無	無	無	無

利用状況及び収入額

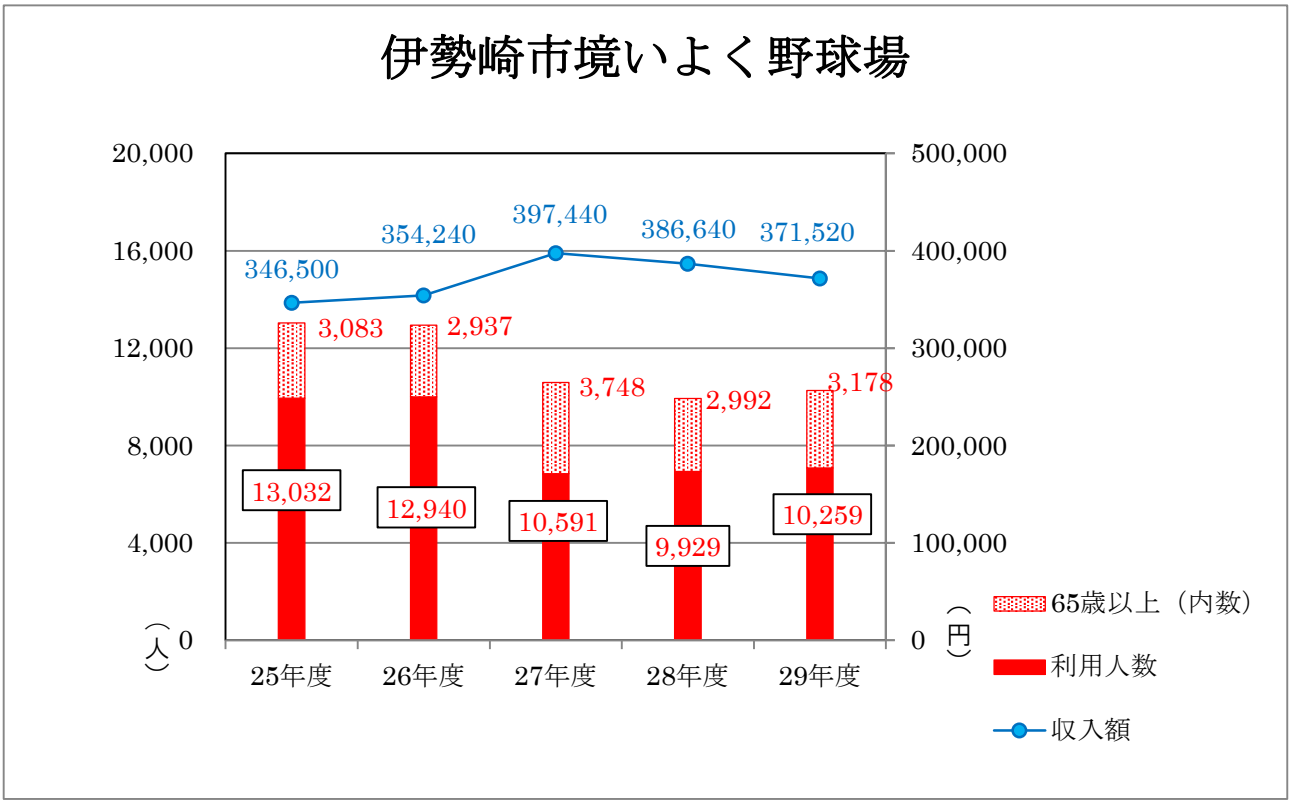

２．方針

施設名	伊勢崎市境いよく野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）照明灯				―	
（3）防球ネット	改修			―	10,688
（4）外野フェンス	改修			―	5,400

（3）防球ネット

ボールが敷地外に飛び出てしまう問題が起こっているため、短期に防球ネット改修工事を実施します。

（4）外野フェンス

レフト側にテニス場、ライト側に森林公園があるため、より安全性を高めるため、短期に 10m 程度のフェンス設置工事を実施します。

１３　伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場

１．現状

伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場は軟式野球 1 面またはソフトボール 1 面の専用球場となっており、屋根付きで 54 席の観覧席を有します。利用については土日の利用が主となりますが、各種大会も開催されるため施設評価は A とします。

（1）スタンド

各種大会開催時には特に必要な設備となるため重要性は A とします。

（2）グラウンド

内野が黒土、外野が天然芝であるグラウンドとなり、日常の整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり重要性は A とします。

（3）トイレ

西部スポーツ公園の駐車場部に位置するトイレであり、野球場・多目的広場・ゲートボール場・テニスコートの各利用者が使用するため、重要性は A となっています。平成 26 年度に男子トイレ改修工事を実施し、平成 29 年度には下水道切替え及び女子トイレ改修工事を実施しています。

（4）フェンス

公道や駐車場と面しており、安全性の観点から重要性は A とします。

（5）防球ネット

事故防止、近隣への配慮等から重要性は A とします。平成 27 年度に野球場北側の防球ネット設置工事（撤去新設）を実施していますが、西側の防球ネットにつては工事対象外であったため、老朽化が進行しています。

施設名称	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	1,588,355 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1） スタンド	（2） グラウンド	（3） トイレ	（4） フェンス	（5） 防球ネット
②重要性	A	A	A	A	A
③老朽化度	B	—	B	B	A（北）B（西）
構造	RC 造	土＋芝	木造	金属	コンクリート柱
延床面積	—	—	18 ㎡	—	—
建築年度	平成 4 年度	平成 4 年度	平成 4 年度	平成 4 年度	北　平成 27 年度 西　平成 4 年度
経過年数	26 年	26 年	26 年	26 年	北 3 年／西 26 年
法定耐用年数	45 年	30 年	15 年	10 年	15 年
大規模改修	無	無	無	無	無
図面の有無	無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	無	無

利用状況及び収入額

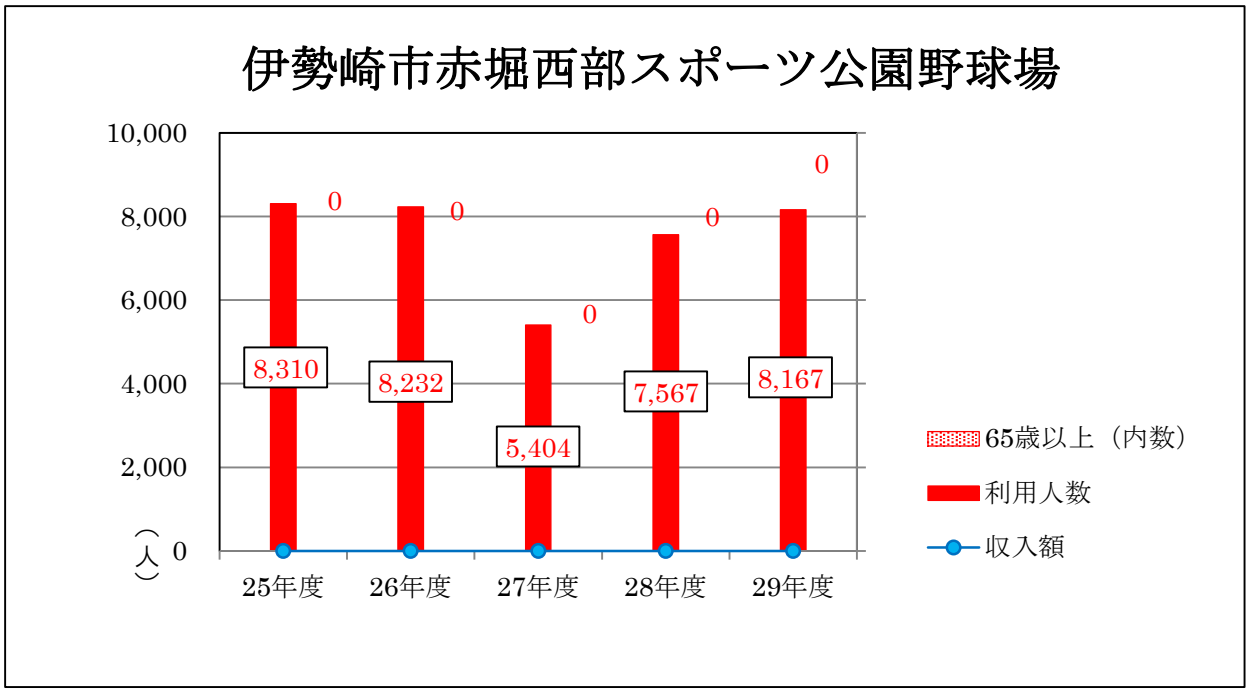

２．方針

施設名	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）スタンド		改修		―	20,000
（2）グラウンド				―	
（3）トイレ			建替	18	6,480
（4）フェンス				―	
（5）防球ネット				―	

（1）スタンド

ベンチ席の劣化欠損など老朽化による劣化があるため、中期を目安に改修工事を実施します。

（3）トイレ

平成 26 年度に男子トイレ、平成 29 年度に女子トイレの改修工事を実施してあり、改修から 30 年を経過する長期を目安として建替工事を行います。

１４　伊勢崎市境上武公園野球場

１．現状

境上武公園野球場は、土日を中心に利用が集中し、境いよく野球場と同じく境地区を代表する野球場となります。施設評価はＢとします。

（１）グラウンド

内野が黒土、外野が天然芝のグラウンドとなり、日常整備により状態を維持しています。競技に必要なものであり重要性はＡとします。

（２）防球ネット

場外へボールが飛び出すのを防ぐために設置されており、安全性の観点から必要な設備であり、重要性はＡとします。

（３）外野フェンス

防球ネットと同様に安全性の観点から必要な設備であり、重要性はＡとします。

施設名称	境上武公園野球場
①施設評価	B
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	1,548,876 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（１）グラウンド	（２）防球ネット	（３）外野フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	―	B	C
構造	土＋芝	コンクリート柱	金属（290m）
延床面積	―	―	―
建築年度	昭和 50 年度	平成 16 年度	昭和 50 年度
経過年数	43 年	14 年	43 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

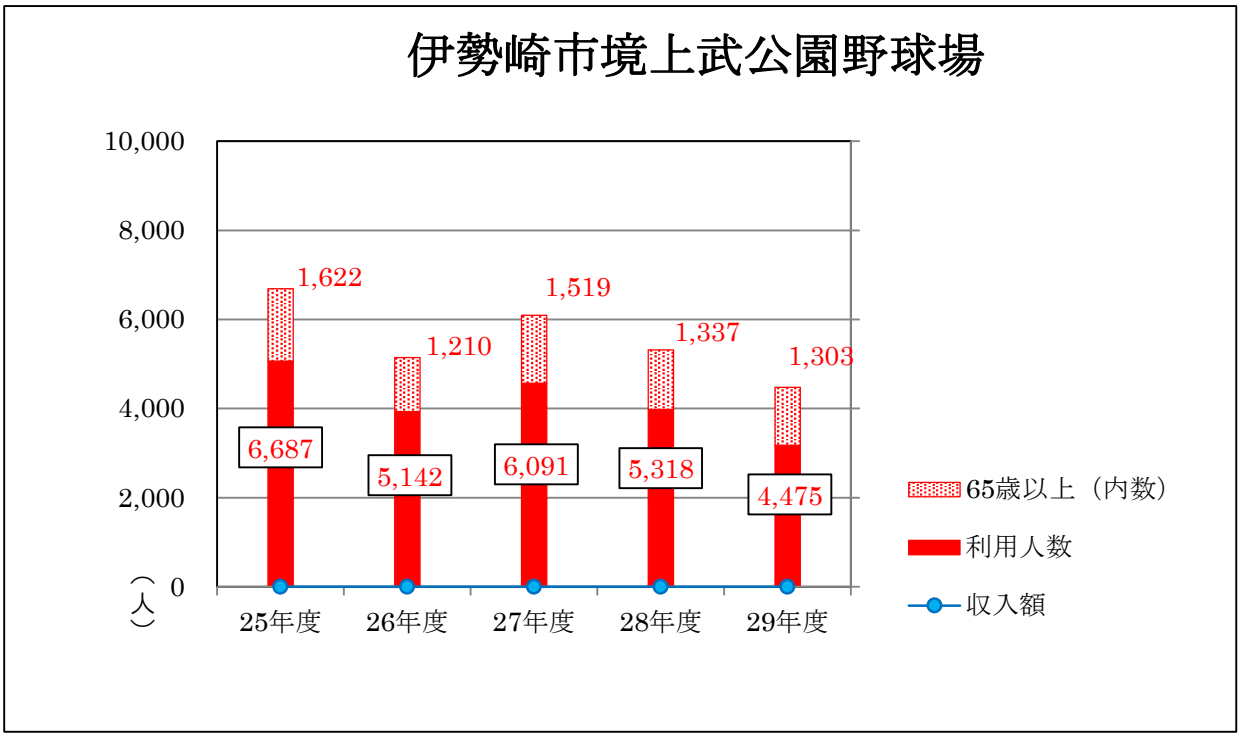

２．方針

施設名	伊勢崎市境上武公園野球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）防球ネット	改修			―	11,251
（3）外野フェンス		改修		―	8,700

（2）防球ネット

一塁側、三塁側ともに公道に面していますが、ファウルボールによる施設外飛び出しも頻発している現状であるため、短期に嵩上げ工事を実施します。

（3）外野フェンス

より安全性を高めるため、中期に外野フェンス嵩上げ工事を実施します。

１５　伊勢崎市ソフトボール場

１．現状

伊勢崎市ソフトボール場は、ソフトボール１面、少年野球１面を確保できるグラウンドと、管理棟・スタンドからなる施設となります。収益・利用者数ともに増加傾向にあり、近年では特に 65 歳以上の利用が増加しています。市大会だけではなく、県大会以上の大会も多数開催される県内でも数少ないソフトボール専用球場であり、今後もソフトボール競技の中核を担う施設になることが予想されるため、施設評価は A とします。

（1）管理棟・スタンド

役員室・放送室・更衣室・医務室等を含む管理棟と約 700 の固定観覧席のあるスタンドからなる建物です。代表建物としてソフトボール場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（2）グラウンド

両翼・中堅 70m、内外野ともに混合土からなるグラウンドです。職員による定期整備でグラウンド環境を保っています。競技に必要なものであるため重要性は A とします。

（3）照明灯

1 基 10 灯の照明塔が 4 基あります。照度は 250～500 ルクスとなっています。大会でのナイター利用はありませんが練習での利用頻度は高く、今後もソフトボール場の夜間利用を継続させていくために必要な設備であり、重要性は A とします。

（4）ラバーフェンス

ラバーフェンスは外野に沿って設置されたクッションを含むフェンスとなっており、安全対策として重要性は高く A とします。

（5）フェンス

ボールの施設外飛び出しや、施設内への部外者侵入を防ぐために重要性は A とします

施設名称	伊勢崎市ソフトボール場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	5,504,012 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1） 管理棟・スタンド	（2） グラウンド	（3） 照明灯	（4） ラバーフェンス	（5） フェンス
②重要性	A	A	A	A	A
③老朽化度	A	—	C	C	C
構造	RC 造	土	コンクリート柱	RC 造＋ラバー	金属
延床面積	1,059 ㎡	—	—	—	—
建築年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度
経過年数	37 年	37 年	37 年度	37 年	37 年
法定耐用年数	47 年	30 年	15 年	30 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無	無
図面の有無	有	有	無	無	無
劣化・損傷	有	無	有	有	有

利用状況及び収入額

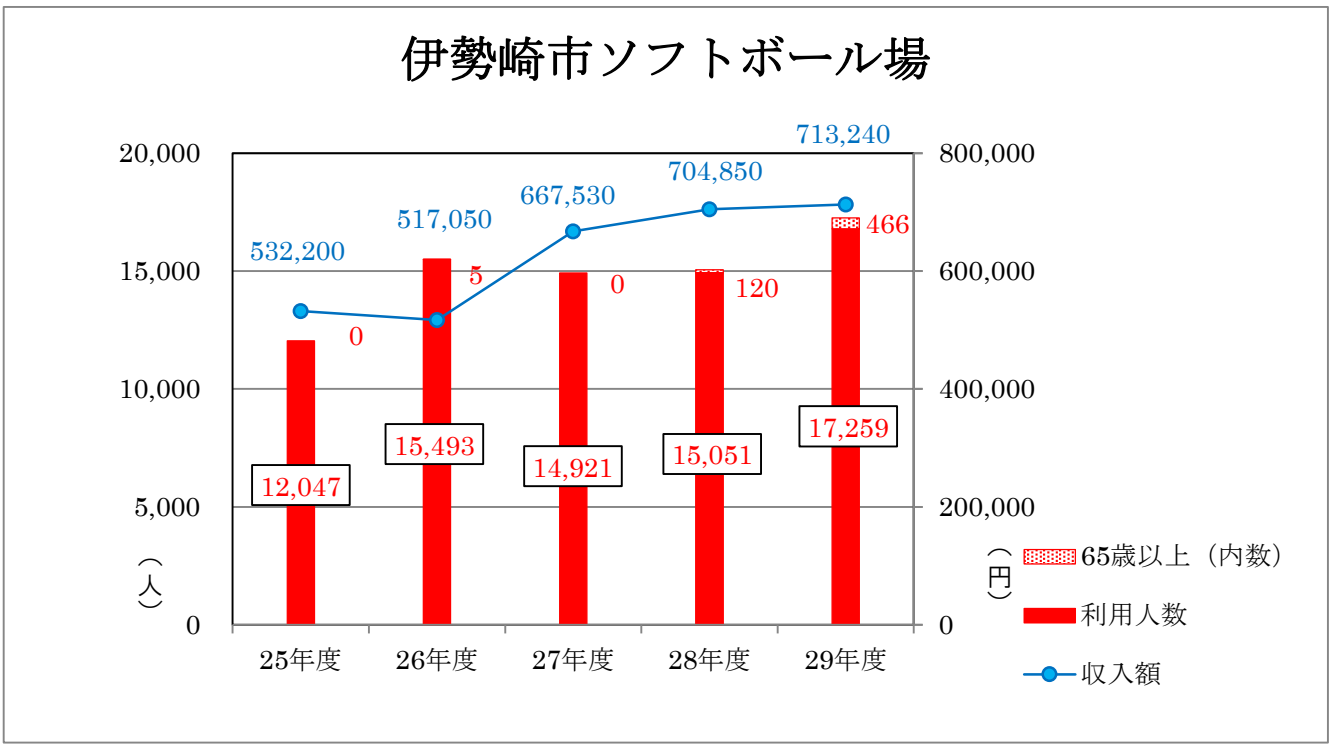

２．方針

施設名	伊勢崎市ソフトボール場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟・スタンド			大規模改修	1,059	210,000
（2）グラウンド				―	
（3）照明灯		改修		―	10,000
（4）ラバーフェンス	改修			―	9,843
（5）フェンス				―	

（1）　管理棟・スタンド

長期を目安として大規模改修を実施します。

（3）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、中期で照明の LED 化改修工事を実施します。

（4）ラバーフェンス

経年劣化に伴い安全性の向上のための改修工事を短期に実施します。

１６　伊勢崎市第二グラウンド

１．現状

伊勢崎市第二グラウンドは、ソフトボール１面、少年野球１面を確保できるグラウンドとなっています。伊勢崎市ソフトボール場と同時に使われることが多く、ソフトボール場同様に市内大会のみならず県大会以上の規模の大きな大会も多数開催されています。施設評価はＢとします。

（１）グラウンド

内外野ともに混合土からなるグラウンドとなります。競技に必要なものであり重要性はＡとします。

（２）防球ネット

第二グラウンドは西側を住宅、南側を駐車場に面しており、ファウルボール等が施設外に飛ぶことを防ぐためにも必要不可欠な設備となっており重要性はＡとします。

（３）外野フェンス

外野を囲むように設置されており、安全性の観点から必要な設備であるため、重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市第二グラウンド		
①施設評価	B		
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。		
運営形態	直営		
コスト	866,712 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）		
建物・設備名称	（１）グラウンド	（２）防球ネット	（３）外野フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	—	C	B
構造	土	コンクリート柱	金属
延床面積	—	—	—
建築年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	平成 8 年度
経過年数	37 年	37 年	22 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	有	有

利用状況及び収入額

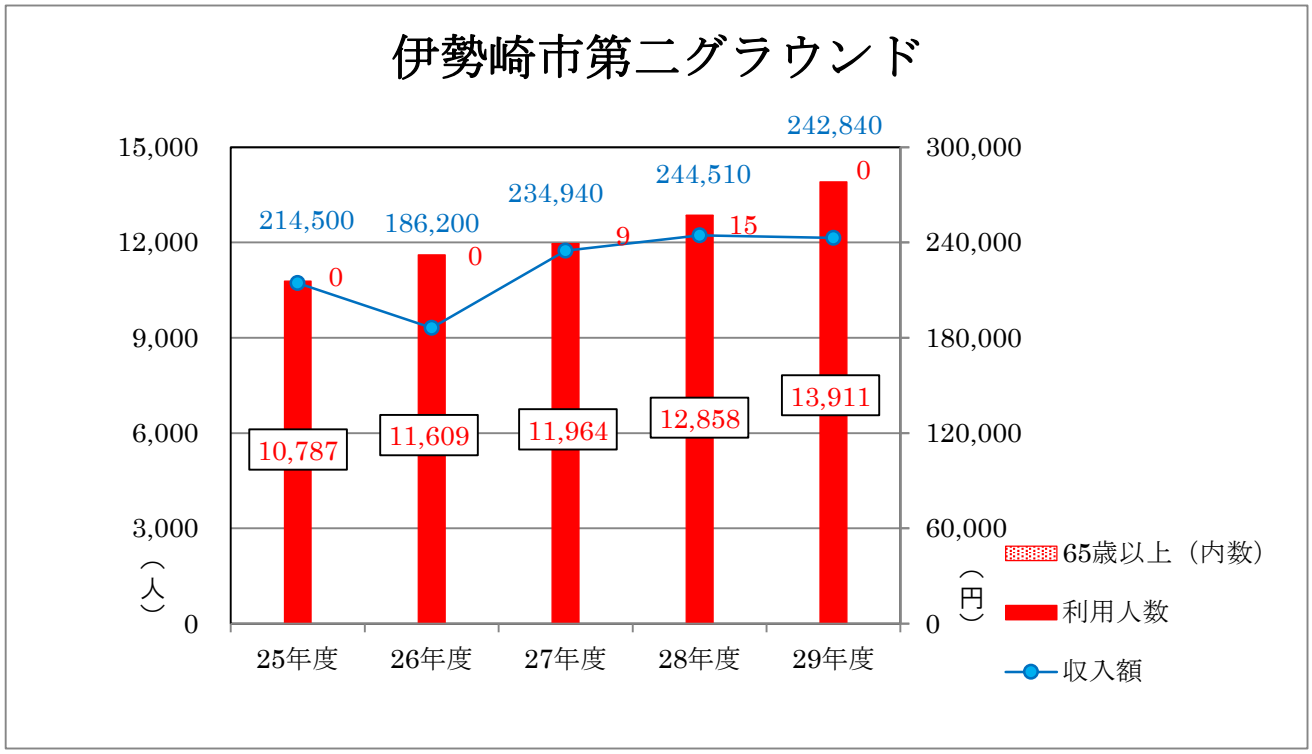

２．方針

施設名	伊勢崎市第二グラウンド			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				—	
（2）防球ネット		改修		—	14,000
（3）外野フェンス				—	

（2）防球ネット

防球ネットを超え、駐車場や道を挟んだ住宅へファウルボールがとび出すことが頻発し、住民やソフトボール協会からの要望もあることから、中期を目安として防球ネットの嵩上げ改修工事を実施します。

プール

17　伊勢崎市民プール　評価　A　…P62
方針　廃止

18　伊勢崎市あずまウォーターランド　評価　A　…P66
方針　維持

19　伊勢崎市境プール　評価　B　…P70
方針　維持

１７　伊勢崎市民プール

１．現状

伊勢崎市民プールは老朽化などにより令和４年４月1日に廃止となりました。令和４年度に、施設を解体し跡地を駐車場として整備します。

（１）管理棟・スタンド

管理棟・スタンドはＲＣ造２階建て管理棟内は事務室、受付、更衣室などが設けられています。大きな改修工事等は実施しておらず、老朽化が顕著に進行している施設となります。代表建物として市民プールの運営に必要な建物であるため、重要性はＡとします。

（２）50m プール

50m プールは日本水泳連盟の公認を受けた規格で９レーン確保できる設備になります。市内唯一の公認50mプールであり、重要性はＡとします。地下水によるプール底面の隆起が著しい現状です。

（３）25m プール

25m プールも50mプール同様に日本水泳連盟の公認を受けた７コースとれる設備になり、重要性はＡとします。地下水による隆起が確認されており、損傷の激しい設備となります。

（４）流水プール

流水プールはウォータースライダープールを一周囲むように流れています。需要の高い設備であり、重要性はＡとします。

（５）幼児用プール

２連の滑り台（幼児用スライダー）がある浅いプールになります。プール槽部分がアルミ製のためところどころに錆が確認でき、今後腐食が進む可能性も想定しています。主に子どもからの需要のある設備であり、重要性はＢとします。

（６）スライダープール

ウォータースライダーの着水場所として設置されているプールになります。老朽化度や需要から重要性はＣとします。

（７）ループスライダー・ストレートスライダー

ループスライダーは２連あるウォータースライダーのうちループする軌道のスライダー、ストレートスライダーは直線軌道のスライダーになります。コースを固定する鉄骨の錆、腐食が著しく老朽化が非常に進んでいるなど劣化が目立ちます。老朽化度や需要から重要性はＣとします。

（8）幼児用スライダー

幼児用スライダーは幼児用プールの中央に設置された 2 連の小型スライダーになります。スライダー部分にも幼児用プールと同じく錆が発生しており、劣化が見受けられます。老朽化度や需要から重要性は C とします。

（9）フェンス

防風ネットとの併用で目隠しとしての機能を果たしているフェンスであり、安全性及び防犯の観点から必要な設備です。重要性は A にします。

施設名称	伊勢崎市民プール
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	指定管理
コスト	26,493,191 円 （平成 29 年度　指定管理費・自家用電気工作物管理費）

建物・設備名称	（1）管理棟スタンド	（2）50m プール	（3）25m プール	（4）流水プール	（5）幼児用プール
②重要性	A	A	A	A	B
③老朽化度	C	C	C	C	C
構造	RC 造	コンクリート造	コンクリート造	コンクリート造	コンクリート造
延床面積	1,242 ㎡	—	—	—	—
建築年度	昭和 46 年度	昭和 46 年度	昭和 46 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度
経過年数	47 年	47 年	47 年	37 年	37 年
法定耐用年数	47 年	30 年	30 年	30 年	30 年
大規模改修	無	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	有	有	有	有

建物・設備名称	（6）スライダープール	（7）ループスライダーストレートスライダー	（8）幼児用スライダー	（9）フェンス
②重要性	C	C	C	A
③老朽化度	C	C	C	C
構造	コンクリート造	S 造	S 造	金属
延床面積	—	—	—	—
建築年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 46 年度
経過年数	37 年	37 年	37 年	47 年

法定耐用年数	30 年	10 年	10 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	有	有	有

利用状況及び収入額

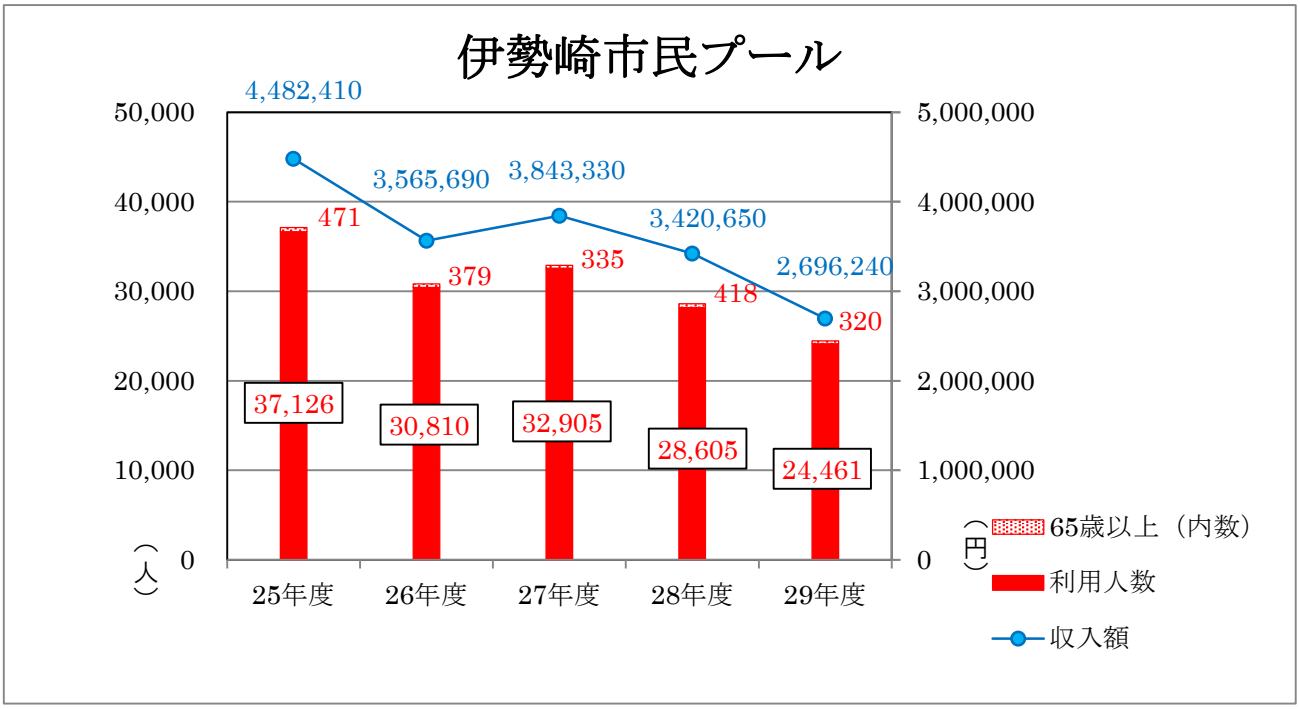

２．方針

施設名	伊勢崎市民プール			施設方針【廃止】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟・スタンド	廃止				
（2）50m プール	廃止				
（3）25m プール	廃止				
（4）流水プール	廃止				
（5）幼児用プール	廃止				
（6）スライダープール	廃止				
（7）ループスライダー ストレートスライダー	廃止				
（8）幼児用スライダー	廃止				
（9）フェンス	廃止				

１８　伊勢崎市あずまウォーターランド

１．現状

伊勢崎市あずまウォーターランドは、通年利用できる屋内温水プール、夏季のみの屋外プールのほか、2 階には各種マシンで運動できるトレーニング室からなる施設となっています。年間利用者は 7 万人前後で推移しており、うち、約 3 割は 65 歳以上の方が利用しています。施設評価は A とします。

（1）管理棟

管理事務室や、トレーニング室など、代表建物としてあずまウォーターランドの運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。平成 29 年度に空調設備の改修工事を行い、年間を通じて快適に利用できるようになっています。空調以外の設備等については部分的に老朽化が進行している箇所もあります。

（2）25m プール（屋内）

あずまウォーターランドの主力設備であり、温水プールとしての主役設備でもあることから、重要性は A とします。

（3）幼児用プール（屋内）

幼児にも水に親しんでもらえるよう設置されている設備で、重要性は A とします。

（4）着水プール（屋内）

ウォータースライダーから着水するためのプールとなり、重要性は A とします。

（5）屋外プール（屋外）

夏季期間、オープンしている屋外プールとなり、夏場の涼を求めて来場される方が多く、一定数の需要があることから重要性は A とします。

（6）ウォータースライダー

子供達が楽しんで利用する設備であり、市内では年間を通して利用できる唯一のスライダーのため、重要性は A とします。毎年定期点検を実施しており、現在は目立った外傷は見受けられません。

（7）フェンス

隣接農地等との境界のためのフェンスであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市あずまウォーターランド
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	指定管理
コスト	60,992,681 円 （平成 29 年度　指定管理費）

建物・設備名称	（1）管理棟	（2）25m プール	（3）幼児用プール	（4）着水プール
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	B	B	B	B
構造	RC 造＋SRC 造	コンクリート造	コンクリート造	コンクリート造
延床面積	2,256 ㎡	—	—	—
建築年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度
経過年数	20 年	20 年	20 年	20 年
法定耐用年数	47 年	30 年	30 年	30 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	無

建物・設備名称	（5）屋外プール	（6）ウォータースライダー	（7）フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	B	B
構造	コンクリート造	S 造	金属
延床面積	—	—	—
建築年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度
経過年数	20 年	20 年	20 年
法定耐用年数	30 年	10 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

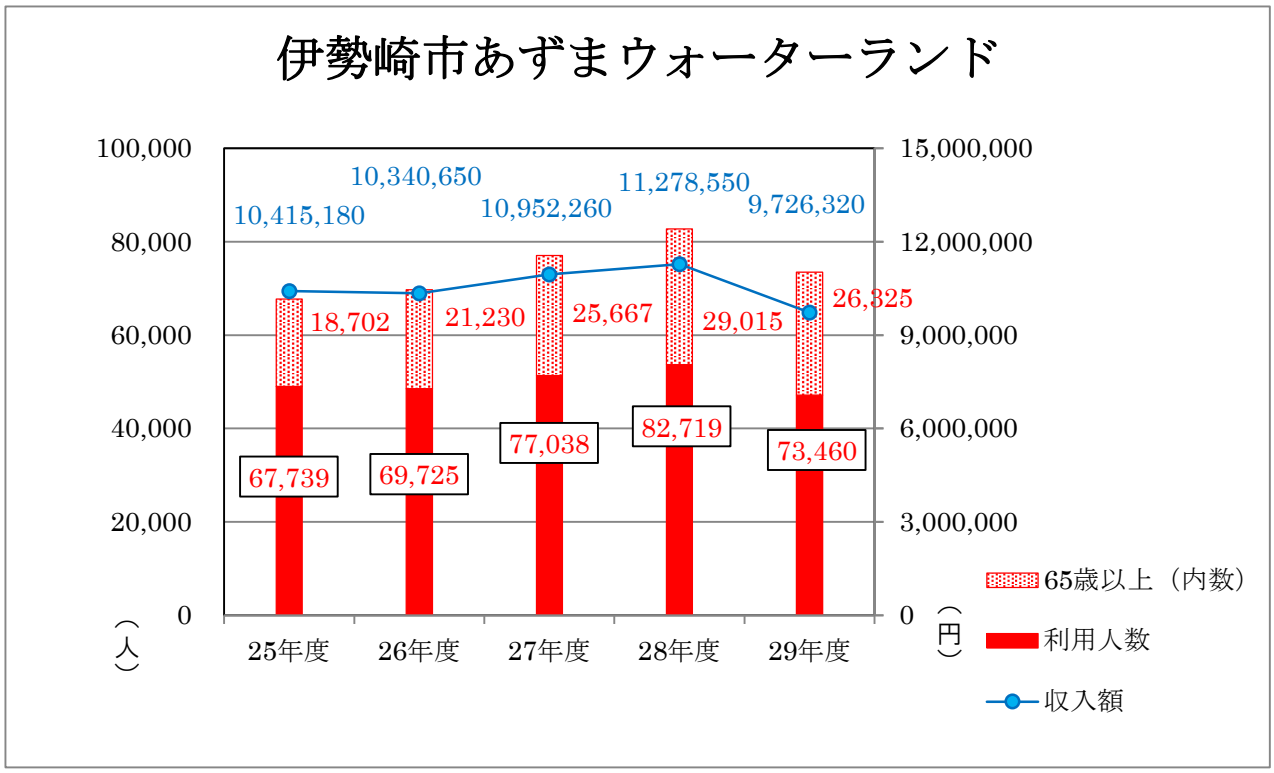
伊勢崎市あずまウォーターランド
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
（人）
15,000,000
12,000,000
9,000,000
6,000,000
3,000,000
0
（円）
10,415,180
10,340,650
10,952,260
11,278,550
9,726,320
18,702
21,230
25,667
29,015
26,325
67,739
69,725
77,038
82,719
73,460
25年度
26年度
27年度
28年度
29年度
65歳以上（内数）
利用人数
収入額

２．方針

<table>
<tr><th>施設名</th><th colspan="3">伊勢崎市あずまウォーターランド</th><th colspan="2">施設方針【維持】</th></tr>
<tr><td rowspan="2">建物・設備名称</td><td colspan="3">対策内容・実施時期</td><td rowspan="2">対策後の
延床面積
（㎡）</td><td rowspan="2">対策費用
（千円）</td></tr>
<tr><td>R2～R6（短期）</td><td>R7～R11（中期）</td><td>R12～R27（長期）</td></tr>
<tr><td>(1)管理棟</td><td>吊天井改修工事設計 (R5)</td><td>吊天井改修工事 (R7)</td><td>大規模改修</td><td>2,256</td><td>519,200</td></tr>
<tr><td>（2）25mプール</td><td rowspan="4">ろ過機交換工事 (R5)</td><td></td><td>改修</td><td>―</td><td rowspan="5">200,000</td></tr>
<tr><td>（3）幼児用プール</td><td></td><td>改修</td><td>―</td></tr>
<tr><td>（4）着水プール</td><td></td><td>改修</td><td>―</td></tr>
<tr><td>（5）屋外プール</td><td></td><td>改修</td><td>―</td></tr>
<tr><td>（6）ウォータースライダー</td><td></td><td></td><td>改修</td><td>―</td></tr>
<tr><td>（7）フェンス</td><td></td><td></td><td></td><td>―</td><td></td></tr>
</table>

（１～５）管理棟・25m プール・幼児用プール・着水プール・屋外プール

管理棟は、令和27年に法定耐用年数を迎えますが、使用目標年数を令和37年とします。そのため、短期に必要不可欠な附属設備であるろ過機交換工事（令和5年度）を、中期に天井落下防止対策として吊天井改修工事（令和５年度設計、令和７年度工事）を、長期を目安に大規模改修を実施し施設の長寿命化を図ります。

また、 プール槽内にクラック等の劣化が見受けられるため、軽微なものについては随時修繕対応していき、長期を目安として長寿命化のための改修工事を実施します。

（６）ウォータースライダー

管理棟・プール改修にあわせて長期を目安として改修工事を実施します。

１９　伊勢崎市境プール

１．現状

境プールは市外及び県外からの利用者も多く、ここ数年の利用者数は１万６千～7 千人程度で横ばいの状況です。施設全体で老朽化が目立つことや、市内にプールが 3 か所あることから施設評価は B とします。

（1）管理棟

事務室・更衣室・シャワー室・トイレがあり、事務室ではプール全体の管理や利用者の監視などを行うスタッフの待機場所になっています。代表建物として境プールの運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（2）屋外トイレ

プールサイドに設置されている屋外トイレになります。管理棟内にもトイレが設置していますが、利用者数の多さから必要なものであり、重要性は A とします。

（3）流水プール

全長 180m の流水プールとなります。需要の高い設備であるため重要性は A とします。

（4）幼児用プール

水深の浅い幼児向けのプールになります。子供の利用も多数あるため重要性は A とします。

（5）ウォータースライダー

高さ 7.55m、直線型のスライダーとなります。需要の高い設備であるため重要性は A とします。

（6）フェンス

プールを取り囲むフェンスは安全及び防犯の観点から必要な設備であり、重要性は A とします。

（7）倉庫

カヌーを収納している倉庫になります。利便性向上のために必要なものであり、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市境プール
①施設評価	B
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	指定管理
コスト	20,118,867 円 （平成 29 年度　指定管理費・植木管理費）

建物・設備名称	（1）管理棟	（2）屋外トイレ	（3）流水プール	（4）幼児用プール
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	C	C	C	C
構造	RC 造	S 造	コンクリート造	コンクリート造
延床面積	291 ㎡	24.5 ㎡	—	—
建築年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度
経過年数	36 年	36 年	36 年	36 年
法定耐用年数	47 年	31 年	30 年	30 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	無

建物・設備名称	（5）ウォータースライダー	（6）フェンス	（7）倉庫
②重要性	A	A	B
③老朽化度	C	C	B
構造	S 造	金属	S 造
延床面積	—	—	39.74 ㎡
建築年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	平成 15 年度
経過年数	36 年	36 年	15 年
法定耐用年数	10 年	10 年	31 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

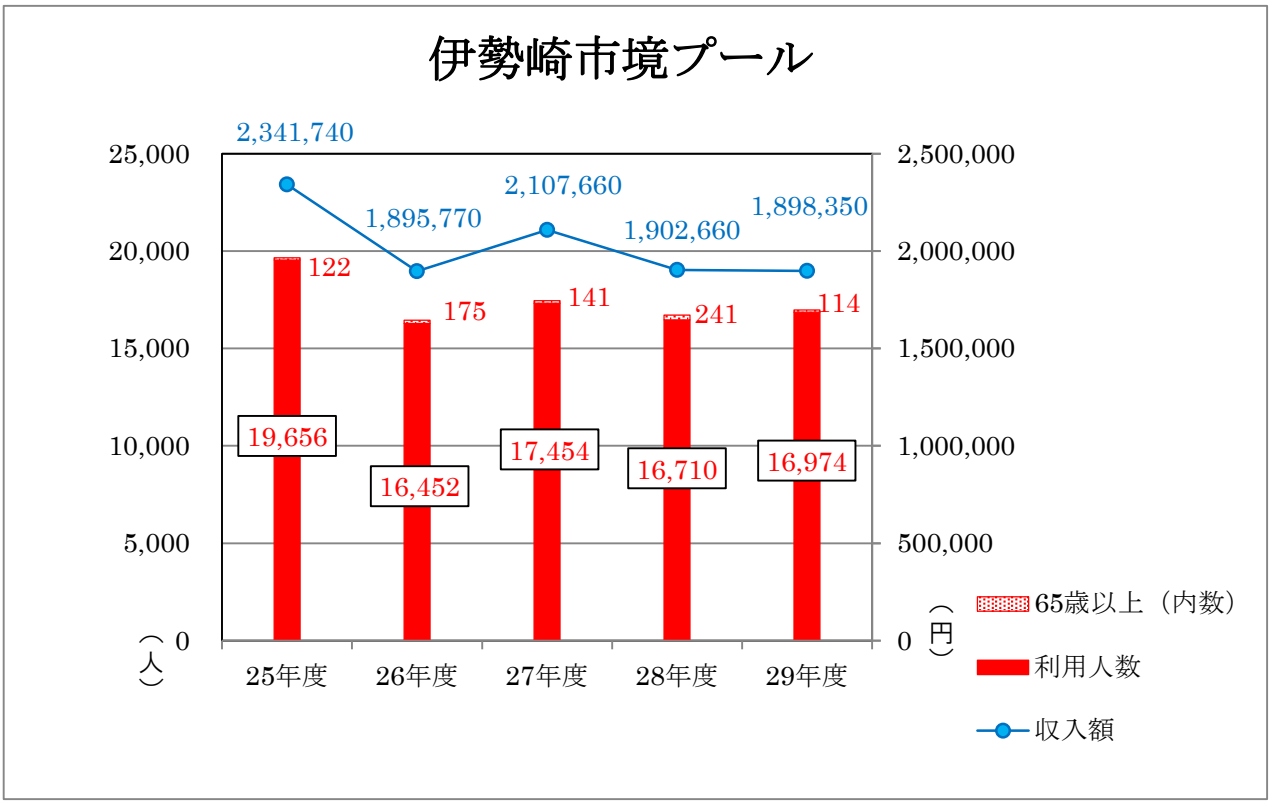
伊勢崎市境プール
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
（人）
2,500,000
2,000,000
1,500,000
1,000,000
500,000
0
（円）
2,341,740
1,895,770
2,107,660
1,902,660
1,898,350
122
175
141
241
114
19,656
16,452
17,454
16,710
16,974
25年度
26年度
27年度
28年度
29年度
65歳以上（内数）
利用人数
収入額

２．方針

施設名	伊勢崎市境プール			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（１）管理棟		改修		291	29,100
（２）屋外トイレ		改修		24.5	2,400
（３）流水プール				—	
（４）幼児用プール				—	
（５）ウォータースライダー				—	
（６）フェンス				—	
（７）倉庫				39.74	

（１）管理棟

法定耐用年数を迎える中期を目安として改修工事を実施します。

（２）屋外トイレ

管理棟改修にあわせて改修工事を実施します。

陸上競技場

20　伊勢崎市陸上競技場　　評価　A　　…P76

方針　維持

２０　伊勢崎市陸上競技場

１．方針

伊勢崎市陸上競技場は、日本陸上競技連盟第二種公認を取得しており、県内有数の陸上競技場となっています。市主催の市民総合スポーツ大会やシティマラソンなどのスポーツイベントでは、式典の会場となっており、市内スポーツ施設の中でも規模が大きく、設備も整っている施設のひとつとなります。平成 29・30 年度には管理棟・トラック・夜間照明の大規模改修が行われており、今後更なる利用者数の増を見込んでいます。施設評価は A とします。

（1）管理棟・スタンド

管理棟・スタンドは RC 造 3 階建ての建築物で、スタンドは 5,000 人以上の観客収容が可能となります。役員室や、器具倉庫、選手待機などの部屋を有し、代表建物として陸上競技場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（2）トラック・フィールド

二種公認規格 400m トラック 8 レーン及び芝生インフィールドとなっています。競技に必要なものであるため重要性は A とします。

（3）フェンス

陸上競技場を取り囲む金属フェンスになります。競技場内の防犯と安全性の確保に役割を果たしており重要性は A にします。

（4）照明灯

照明灯は競技場内においてスタンド上部に計 13 灯、トラックに 4 基設置されています。夜間の競技場利用を想定しており、特に夕方以降の部活動を中心に幅広い市民の利用実績です。そのため重要性は A とします。平成 30 年度に改修を行い、LED 照明灯となっています。

（5）倉庫

陸上競技場内に設置された電動シャッター倉庫になります。主に大会用高跳びマット等の大きな器具を収納しており、重要性は A とします。

（6）物置

公認必要備品であるが利用頻度の低いものを収納している物置です。老朽化が進んでおり、近年中に改修を要する設備となります。公認器具保管のために必要なものであり、重要性は B とします。

（7）選手召集所

陸上競技の各種目選手の招集を行うアルミ造の建築物であり、平成 30 年度に新設されました。円滑な大会運営のために必要な設備であり、また地元陸上競技クラブからの要望もあり重要性は A とします。

（８）選手待機所

第 2,3 コーナーに計４か所設置され、レーススタートなどに選手が待機する設備になり、競技における利便性向上のために必要であり、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市陸上競技場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	7,699,229 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（１）管理棟 スタンド	（２）トラック フィールド	（３）フェンス	（４）照明灯
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	A	A	C	A
構造	RC 造	ウレタン＋芝	金属	コンクリート柱
延床面積	4,612 ㎡	—	—	—
建築年度	昭和 43 年度	昭和 43 年度	昭和 43 年度	昭和 43 年度
経過年数	50 年	50 年	50 年	50 年
法定耐用年数	47 年	30 年	10 年	15 年
大規模改修	H30 年度	H29 年度	無	H30 年度
図面の有無	有	有	無	無
劣化・損傷	有	有	有	有
建物・設備名称	（５）倉庫	（６）物置	（７）選手召集所	（８）選手待機所
②重要性	A	B	A	B
③老朽化度	B	C	A	B／A
構造	S 造	CB 造	金属	金属
延床面積	75.73 ㎡	74.25 ㎡	—	—
建築年度	平成 14 年度	昭和 55 年度	平成 30 年度	平成 14 年度（2 か所） 平成 30 年度（2 か所）
経過年数	16 年	38 年	0 年	16 年／0 年
法定耐用年数	31 年	34 年	15 年	15 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	無	有	有
劣化・損傷	無	有	無	無

利用状況及び収入額

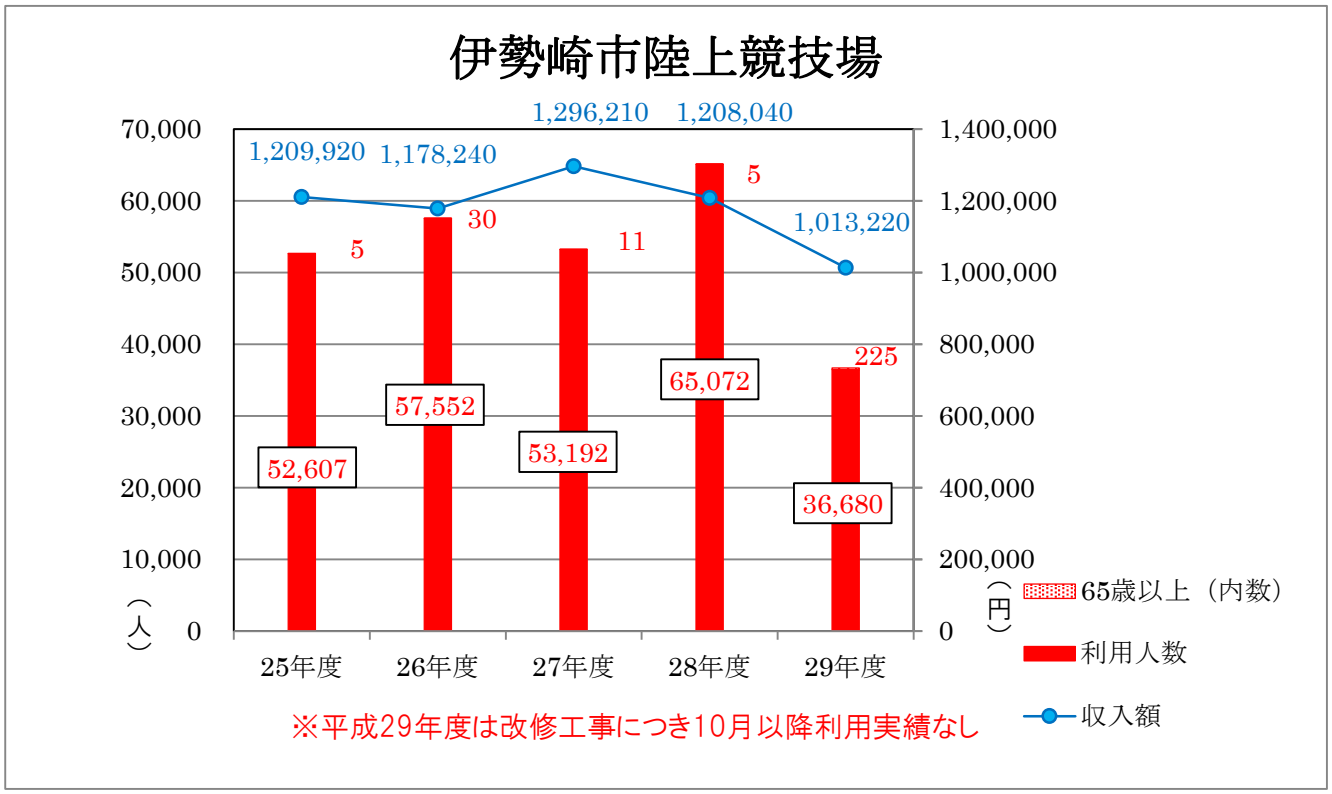
伊勢崎市陸上競技場
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
（人）
1,400,000
1,200,000
1,000,000
800,000
600,000
400,000
200,000
0
（円）
1,209,920
1,178,240
1,296,210
1,208,040
1,013,220
5
30
11
5
225
52,607
57,552
53,192
65,072
36,680
25年度
26年度
27年度
28年度
29年度
65歳以上（内数）
利用人数
収入額
※平成29年度は改修工事につき10月以降利用実績なし

２．方針

施設名	伊勢崎市陸上競技場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟	改修（R4）			4,612	91,707
（2）トラック フィールド	改修（R4）	改修		―	168,293
（3）フェンス				―	
（4）照明灯				―	
（5）倉庫			改修	75.73	7,500
（6）物置		建替		74	26,640
（7）選手召集所				―	
（8）選手待機所				―	

（1）管理棟・スタンド

平成30年度に大規模改修を行い、耐震や設備の老朽化などといった大きな問題は解消されています。平成30年の改修で実施できなかったスタンドの防水工事を短期に実施し、施設の長寿命化を計ります。長寿命化の目標として、スタンドの法定耐用年数は、平成27年に超過しておりますが、防水工事を実施することにより令和14年度まで長寿命化が見込まれ施設を使用することとします。

（2）トラック・フィールド

令和5年度の公認継続に際して、指摘事項となっているＡ・Ｂゾーンのオーバーレイ工事を短期に実施します。また、次回指摘事項として挙げられている芝生段差解消工事を中期に実施します。

（5）倉庫

長期を目安に改修工事を実施します。

（6）物置

コンクリートブロック造の壁に穴が開いているなど老朽化が進んでいることから、中期を目安とし建替工事を実施します。

テニス場

21　伊勢崎市庭球場　評価　A　方針　維持　…P82

22　伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート　評価　C　方針　維持　…P86

23　伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場　評価　A　方針　維持　…P88

24　伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコート　評価　C　方針　維持　…P92

25　伊勢崎市あずま総合公園テニスコート　評価　A　方針　維持　…P94

26　伊勢崎市境いよくテニス場　評価　A　方針　維持　…P98

27　伊勢崎市境上武公園テニス場　評価　B　方針　維持　…P100

２１　伊勢崎市庭球場

１．現状

伊勢崎市庭球場は、全天候型の人工クレイコート 12 面と 2 階建ての管理棟兼スタンド観覧席からなる施設です。華蔵寺公園運動施設において利用者数、収入額ともに市民体育館に次ぐ実績が続いています。利用者数は年々緩やかな減少傾向にありますが、今後も高い利用実績が続くと予想されます。施設評価は A とします。

（1）管理棟・スタンド

管理棟・スタンドはトイレや更衣室、大会開催時の役員室を含む棟となっており、代表建物として伊勢崎市庭球場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。平成 23 年度に改修を行っていますが、内外装の劣化や雨漏り等が発生している状況です。

（2）コート

コートは早朝からナイター（午前 5 時～午後 9 時 30 分）まで絶えず利用があることから、平成 23 年度に表層の全面改修がされています。しかし、各所に破れや接着の剥れが見受けられ、劣化がかなり進行しています。競技に必要なものであり重要性は A とします。

（3）フェンス

庭球場全体を囲っているフェンスは防風・防球の役割を担っており、重要性は A とします。

（4）照明灯

庭球場内には 4 灯の照明柱が 8 本、12 灯の照明柱が 2 本、スタンドに 24 灯のナイター設備が設置されており、夜間でのテニス利用が可能となっています。ナイター利用は非常に人気が高く、今後もナイター利用を継続させていくためにも必要不可欠は設備となります。従って、重要性は A とします。しかし非常に劣化が進んでおり、早急な改修が必要となっています。

（5・6）庭球場西男子公衆トイレ・庭球場西女子公衆トイレ

庭球場西公衆トイレは庭球場正面の駐車場に設置され、施設閉館時においても使用できるトイレとなっています。運動施設利用者のみならず華蔵寺公園の利用者も使用しており、不特定多数の利用があり必要性も高いことから重要性は A となり、平成 23 年度に改修を行っているため状態は良好です。

施設名称	伊勢崎市庭球場	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	5,732,316 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1） 管理棟・スタンド	（2） コート	（3） フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	A	A
構造	RC 造	人工クレイ	金属
延床面積	1,274 ㎡	—	—
建築年度	昭和 59 年度	平成 23 年度 （昭和 46 年度）	昭和 59 年度
経過年数	34 年	47 年	34 年
法定耐用年数	47 年	30 年	10 年
大規模改修	無	H23 年度 （人工クレイ化）	H23 年度
図面の有無	有	有	無
劣化・損傷	有	有	無

建物・設備名称	（4） 照明灯	（5） 庭球場西男子公衆トイレ	（6） 庭球場西女子公衆トイレ
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	A	A
構造	コンクリート柱	RC 造	RC 造
延床面積	—	13.8 ㎡	23.28 ㎡
建築年度	昭和 59 年度	昭和 58 年度	昭和 58 年度
経過年数	34 年	35 年	35 年
法定耐用年数	15 年	38 年	38 年
大規模改修	無	H23 年度	H23 年度
図面の有無	無	無	無
劣化・損傷	有	無	無

利用状況及び収入額

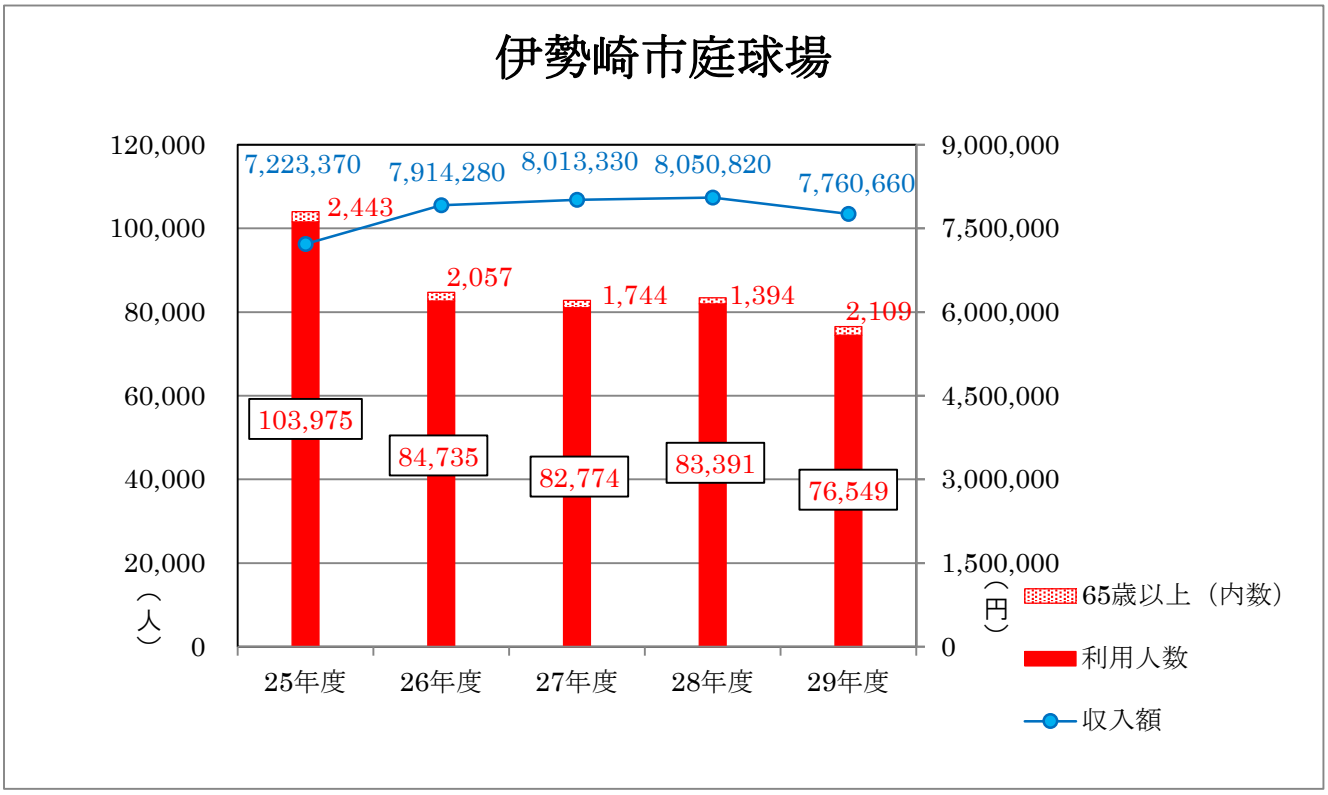

２．方針

施設名	伊勢崎市庭球場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（１）管理棟・スタンド	防水工事（R5）	電気設備工事	大規模改修	1,274	262,482
（２）コート		改修		—	200,000
（３）フェンス				—	
（４）照明灯		改修		—	19,686
（５）男子公衆トイレ			建替	13	4,680
（６）女子公衆トイレ			建替	23	8,280

（１）管理棟・スタンド

平成23年度にスタンド床、屋根防水等の改修を行ってはいますが、風雨に晒される状況にあるため雨漏れ、防水塗装の劣化が多数見られることから防水工事を短期に実施します。管理棟・スタンドは令和１３年に法定耐用年数を迎えますが、使用目標年数を令和２３年度とし、防水工事を実施することにより長寿命化を図ります。また、電気設備においても劣化が進行しています。中期を目安として電気設備を含む改修工事を実施し、長期に大規模改修工事を実施します。

（2）コート

令和元年度に損傷の激しいベースライン付近の張替工事を実施していますが、根本的な問題解決となっておらず、数年で再度コートの損傷が激しくなることが予想されます。中期を目安に地盤改修を含めてコート全面改修工事を実施します。

（4）照明灯

設置から 30 年以上が経過し、変圧器や配線などに腐食が確認されています。また電気設備の老朽化も影響し点灯不良が多発する状況にあることから、中期を目安に LED 照明化と操作機器の新設工事を実施します。

（5・6）庭球場西男子公衆トイレ・庭球場西女子公衆トイレ

平成 23 年度実施の大規模改修工事から 30 年を経過する長期を目安に建替を実施します。

２２　伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート

１．現状

伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコートはクレイ舗装 2 面、全天候型のハード 2 面の夜間照明対応施設となっています。利用は平日夜間と土日が大半です。平成 26 年度については赤堀中学校の授業での利用があり、利用人数が大幅に増加しましたが、翌年度赤堀中学移転にともない利用者は減少。その後、年間利用者数は横ばい状態です。施設の劣化状況や利用実績を踏まえ、施設評価は C とします。

（1）コート

クレイ 2 面、ハード 2 面のコートですが、特にハードコートは亀裂が進行し、プレーに支障をきたしている現状となります。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）照明灯

ナイター利用可能なテニスコートですが、利用実績は少なく、重要性は B とします。

（3）フェンス

ボールの飛び出し防止等の安全性の観点から重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート	
①施設評価	C	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	370,968 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1）コート	（2）照明灯	（3）フェンス
②重要性	A	B	A
④　老朽化度	C	C	C
構造	ハード／クレイ	コンクリート柱	金属（320m）
延床面積	―	―	―
建築年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度	昭和 51 年度
経過年数	42 年	42 年	42 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	無	無	無
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

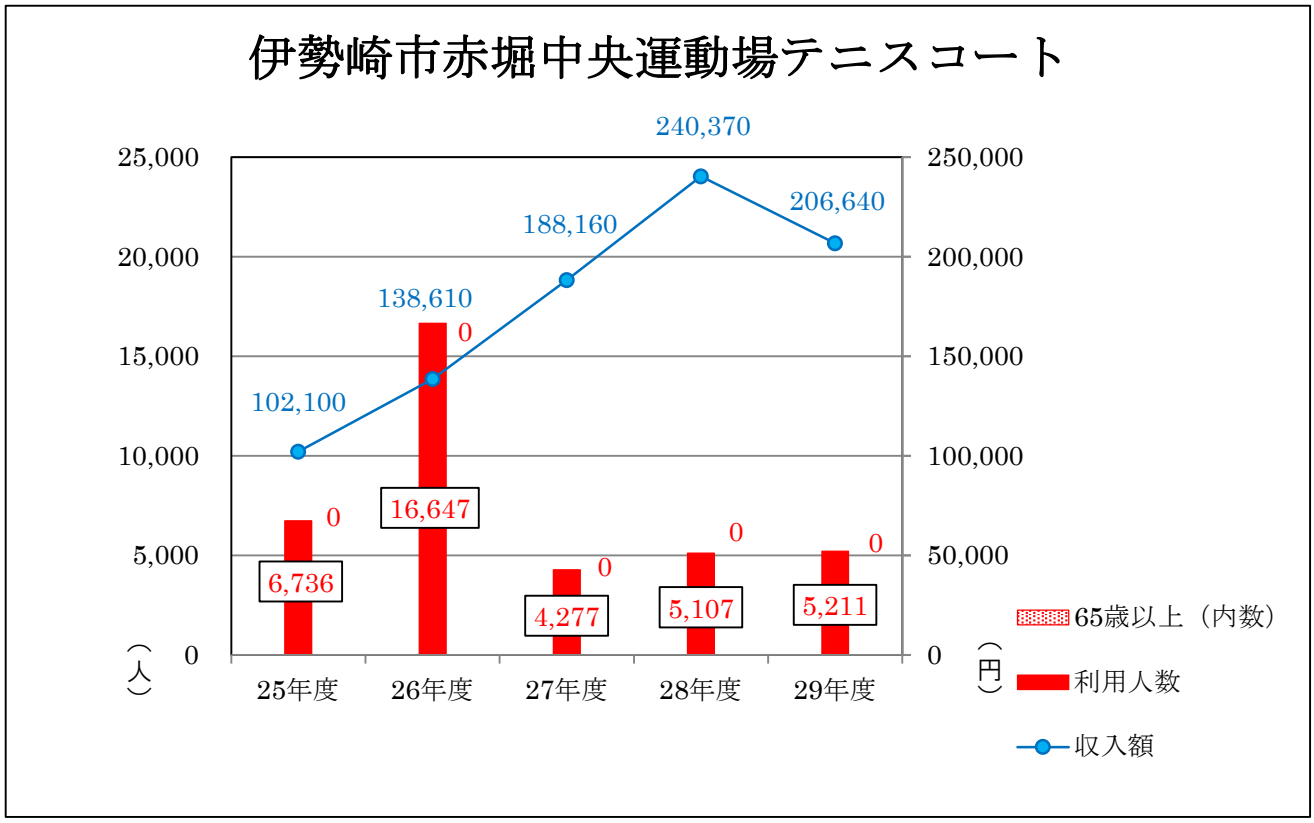

２．方針

施設名	伊勢崎市赤堀中央運動場テニスコート			施設方針【維持】	
棟名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）コート				―	
（2）照明灯				―	
（3）フェンス				―	

当分の間、現状を維持することとし、存続や廃止等の方針については、施設の劣化及び利用の状況等を勘案した上で、中期の期間内に見直しを行います。

２３　伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場

１．現状

伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場は全天候型の砂入り人工芝コート 8 面、うち夜間照明設備コート 4 面のほか、管理棟（事務室・倉庫・トイレ等)、観覧席（北側 360 席、南側 360 席）を備え、伊勢崎市庭球場に次ぐテニスの拠点施設となっています。施設評価は A とします。

（1）管理棟

管理棟は事務室等の他、ホール、ラウンジ、女子更衣室、車椅子用トイレ、男子トイレ、女子トイレを備えており、利用者が施設を十分に活用する上で重要性は A とします。

（2）コート

平成 30 年度に人工芝張替工事を実施しており、状態は良好です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（3）照明灯

南コート 4 面にのみ設置されている照明灯です。ナイターの利用需要は高く、重要性は A とします。

（4）観覧席

観客が多く集まる各種大会が開催されることから重要性は A とします。一部ベンチに欠損・ひび割れが見られます。

（5）フェンス

周囲には民家や赤堀中学校等があり、施設周囲を巡る必要な設備であることから重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	3,620,025 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）管理棟	（2）コート	（3）照明灯	（4）観覧席	（5）フェンス
②重要性	A	A	A	A	A
③老朽化度	B	A	B	B	B
構造	木造	人工芝	コンクリート柱	金属	金属
延床面積	103 ㎡	—	—	—	—
建築年度	平成 14 年度	平成 14 年度	平成 14 年度	平成 14 年度	平成 14 年度
経過年数	16 年	16 年	16 年	16 年	16 年
法定耐用年数	22 年	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	無	H30 年度 人工芝張替	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	有	無

利用状況及び収入額

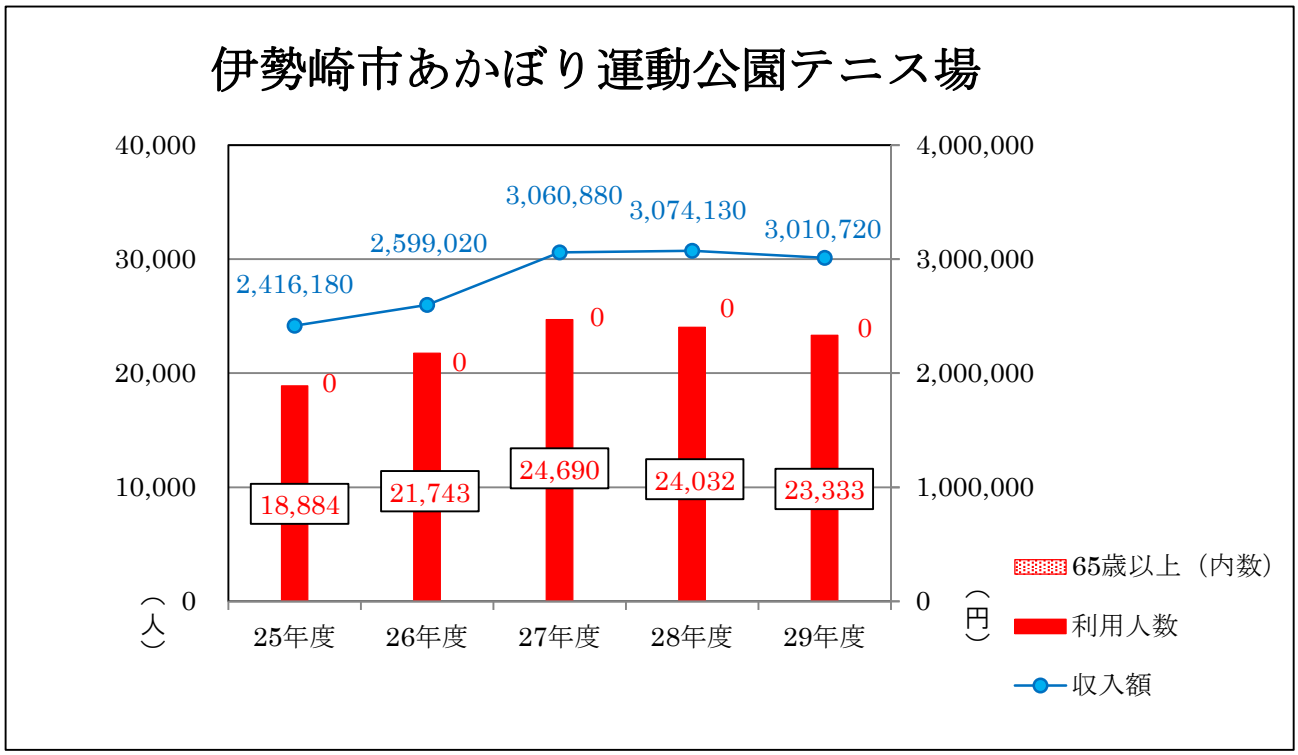

２．方針

施設名	伊勢崎市あかぼり運動公園テニス場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟		改修		103	10,300
（2）コート				—	
（3）照明灯	改修			—	37,500
（4）観覧席				—	
（5）フェンス	改修			—	26,107

（1）管理棟

経年劣化により屋根および外壁の損傷が著しく、雨漏りや屋根損壊の恐れがあることから中期を目安に屋根外壁改修工事を実施します。

（3）照明灯

現在８面のうち４面には夜間照明がない環境であるため、施設全８面がナイター利用できるよう、短期に夜間照明増設工事を実施します。

（5）フェンス

短期に防砂ネット設置を含む改修工事を実施します。

２４　伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコート

１．現状

伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園テニスコートは全天候型のハードコート３面を備えています。平日の利用は少なく、定期的に利用する１団体のみであるため、施設評価はＣとします。

（１）コート

コート内に亀裂が多数発生し、劣化が進行している状態です。競技に必要なものであり、重要性はＡとします。

（２）フェンス

施設の東西南を公道に接しており、施設周囲の設備として必要であるため重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市西部スポーツ公園テニスコート	
①施設評価	C	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	216,087 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（１）コート	（２）フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	B	B
構造	ハード	金属（95m）
延床面積	―	―
建築年度	平成 4 年度	平成 4 年度
経過年数	26 年	26 年
法定耐用年数	30 年	10 年
大規模改修	無	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	有	無

利用状況及び収入額

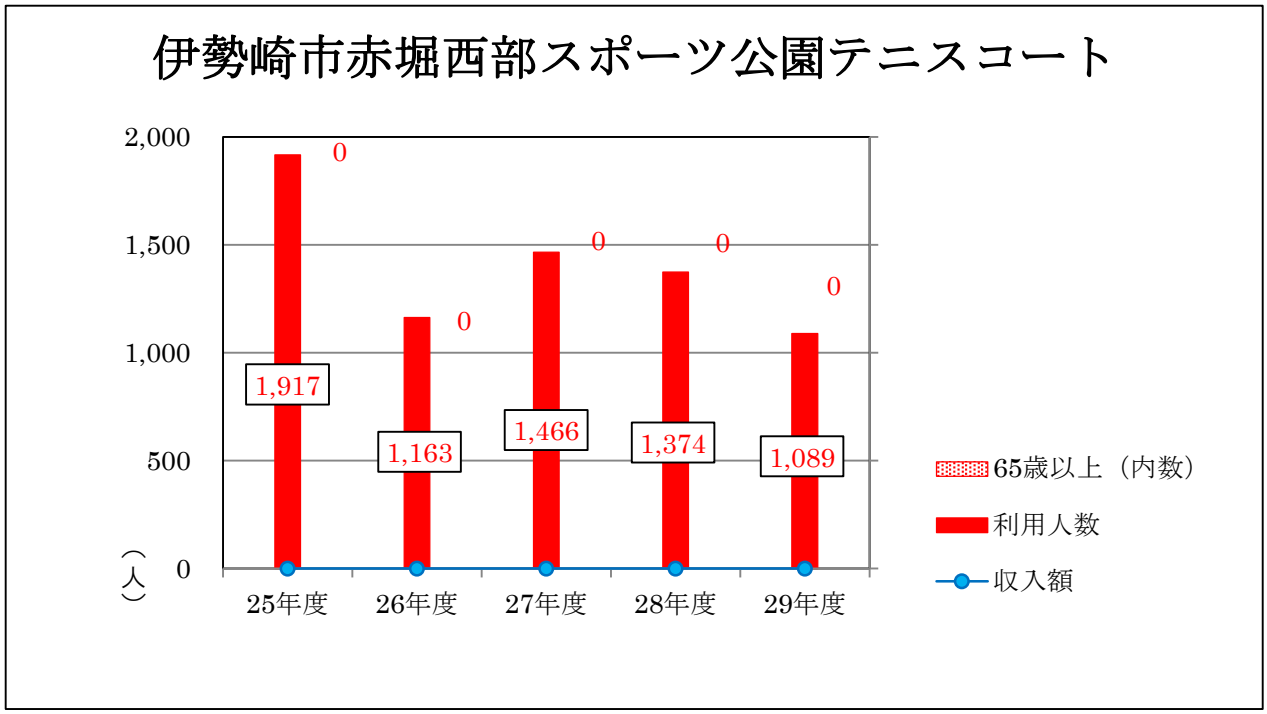

２．方針

施設名称	伊勢崎市西部スポーツ公園テニスコート			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）コート				―	
（2）フェンス				―	

当分の間、現状を維持することとし、存続や廃止等の方針については、施設の劣化及び利用の状況等を勘案した上で、中期の期間内に見直しを行います。

２５　伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート

１．現状

伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコートは、人工芝コート 2 面、クレイコート 2 面、合計 4 面のテニスコートです。年間利用者は約 1 万人前後であり、小規模なテニスコートながら、安定した利用実績があり、施設評価は A とします。

（1）コート

人工芝コート 2 面、クレイコート 2 面、計 4 面のコートは、設置から 30 年を経過していますが、平成 29 年度にコート改修工事を実施しており、コート状態は良好です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）休憩所

コート西側に位置し、テーブル等が設置され随時休憩できるようになっている設備となります。コート利用者の休憩場所としての利用のみであることから重要性は B とします。

（3）照明灯

ナイター利用も可能であるあずま総合運動公園テニスコートには 10 灯の照明柱が 8 本、20 灯の照明柱が 2 本のナイター設備が設置されています。ナイター利用は非常に人気が高く、今後もナイター利用を継続させていくにも必要不可欠な設備となるため重要性は A とします。平成 29 年度に照明灯を LED 化する改修工事を実施しています。

（4）フェンス

フェンスは、あずま総合運動公園テニスコートの全施設を囲うように設置されており、敷地と公道の境界となっており、安全性の観点より重要性は A となっています。植栽された植木等がフェンスを侵食しているなど、部分的に損傷している箇所もあります。

施設名称	伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	516,960 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	コート	休憩所	照明灯	フェンス
②重要性	A	B	A	A
③老朽化度	A	C	A	C
構造	人工芝／クレイ	金属	コンクリート柱	金属（220m）
延床面積	—	—	—	—
建築年度	昭和 63 年度	昭和 63 年度	昭和 63 年度	昭和 63 年度
経過年数	30 年	30 年	30 年	30 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	H29 年度	無	H29 年度	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	有

利用状況及び収入額

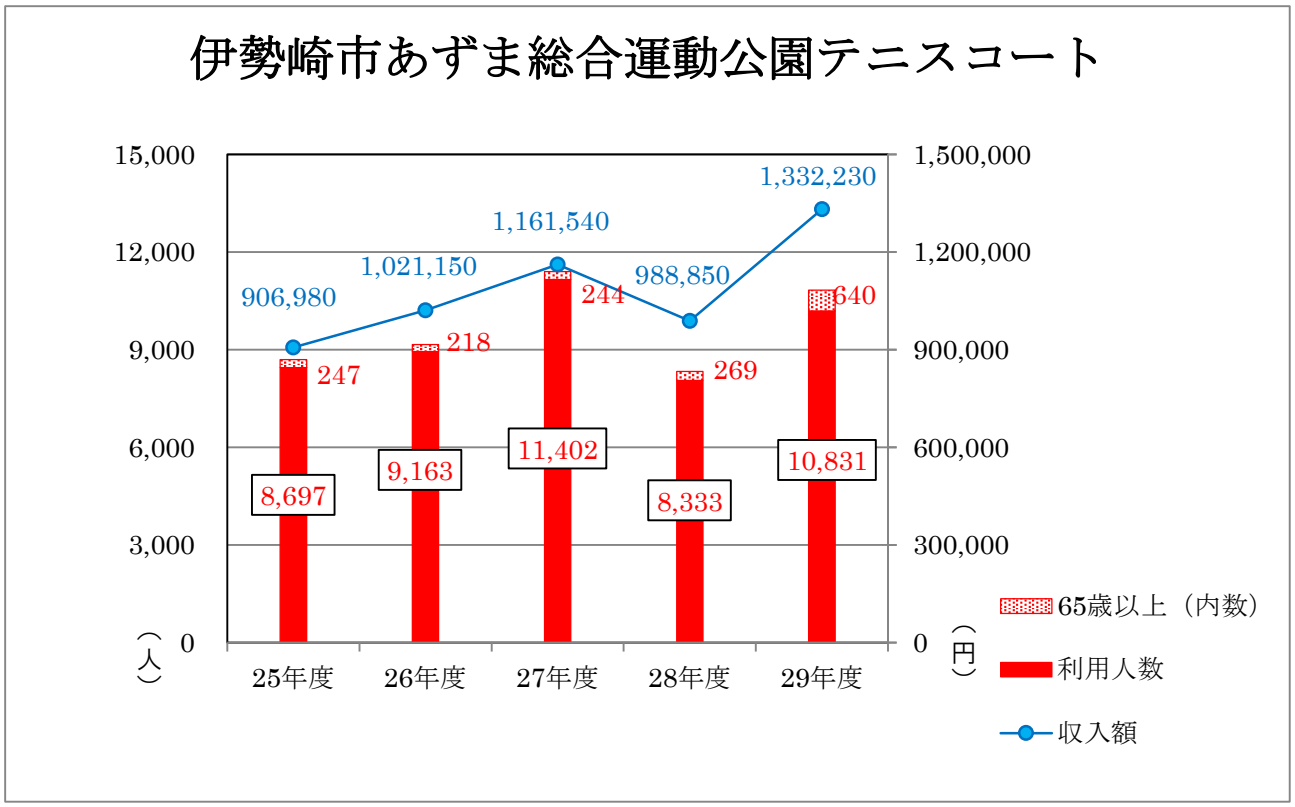

２．方針

施設名	伊勢崎市あずま総合運動公園テニスコート			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）コート			改修	―	30,000
（2）休憩所			改修	―	2,000
（3）照明灯				―	
（4）フェンス			改修	―	6,600

（1）コート

人工芝コートもクレイコートもどちらも需要があり、今後も 2 つのタイプのコートでの運営を行います。平成 29 年度にコート改修をしていることもあり、改修から 20 年程度を経過する長期にコート改修を実施します。

（2）休憩所

コート改修工事にあわせ、現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

（4）フェンス

コート改修工事にあわせ、現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

２６　伊勢崎市境いよくテニス場

１．現状

砂入り人工芝のコートが４面あり、ナイター設備も完備しています。利用者数は概ね１万５千人前後で推移しており、安定した利用実績です。施設評価はＡとします。

（１）コート

砂入り人工芝４面は施設の主要設備のため重要性はＡとします。

（２）照明灯

平日、土日問わずにナイター利用は人気があり、今後もナイター運営を継続していくために必要な設備です。重要性はＡとします。

（３）フェンス

施設を公道の囲まれており、安全性の観点から必要な設備であり、重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市境いよくテニス場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	592,918 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	コート 4 面	照明灯	フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	C	B
構造	人工芝	コンクリート柱	金属
延床面積	—	—	—
建築年度	昭和 53 年度	昭和 53 年度	昭和 53 年度
経過年数	40 年	40 年	40 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年
大規模改修	H14 年度	無	H7 年度
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

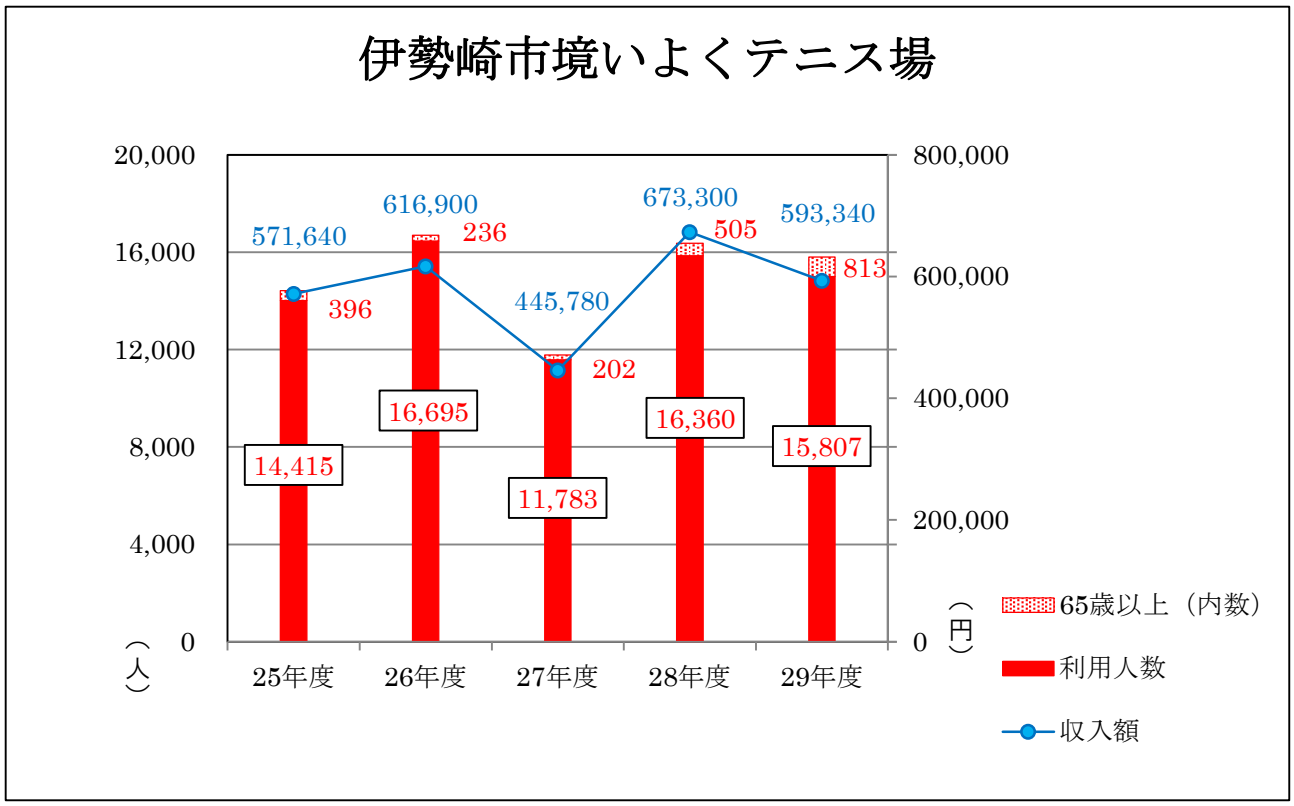

２．方針

施設名	伊勢崎市境いよくテニス場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）コート				―	
（2）照明灯	改修			―	7,500
（3）フェンス				―	

（1）コート

現在は年に数回砂入れ作業を行い、運営をしていますが、今後も砂入れ等のメンテナンスを実施することにより運営をしていきます。

（2）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、短期に照明の LED 化改修工事を実施します。

２７　伊勢崎市境上武公園テニス場

１．現状

境上武公園テニス場は、クレイコートが 4 面あるテニスコートです。早朝からのソフトテニスの利用が多く、クレイコートのためソフトテニスにて人気のある施設であり、利用者数も年々増加傾向にあります。施設評価は B とします。

（1）コート

クレイコート 4 面があります。雨が降るとコートが利用出来なくなることが多々あります。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）フェンス

安全対策のために不可欠な設備であり重要性は A とします。平成 11 年度に改修をしており、状態は良好なものとなります。

施設名称	伊勢崎市境上武公園テニス場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	7,152 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1）コート	（2）フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	C	B
構造	クレイ	金属
延床面積	—	—
建築年度	昭和 50 年度	昭和 50 年度
経過年数	43 年	43 年
法定耐用年数	30 年	10 年
大規模改修	無	H11 年度
図面の有無	有	有
劣化・損傷	無	無

利用状況及び収入額

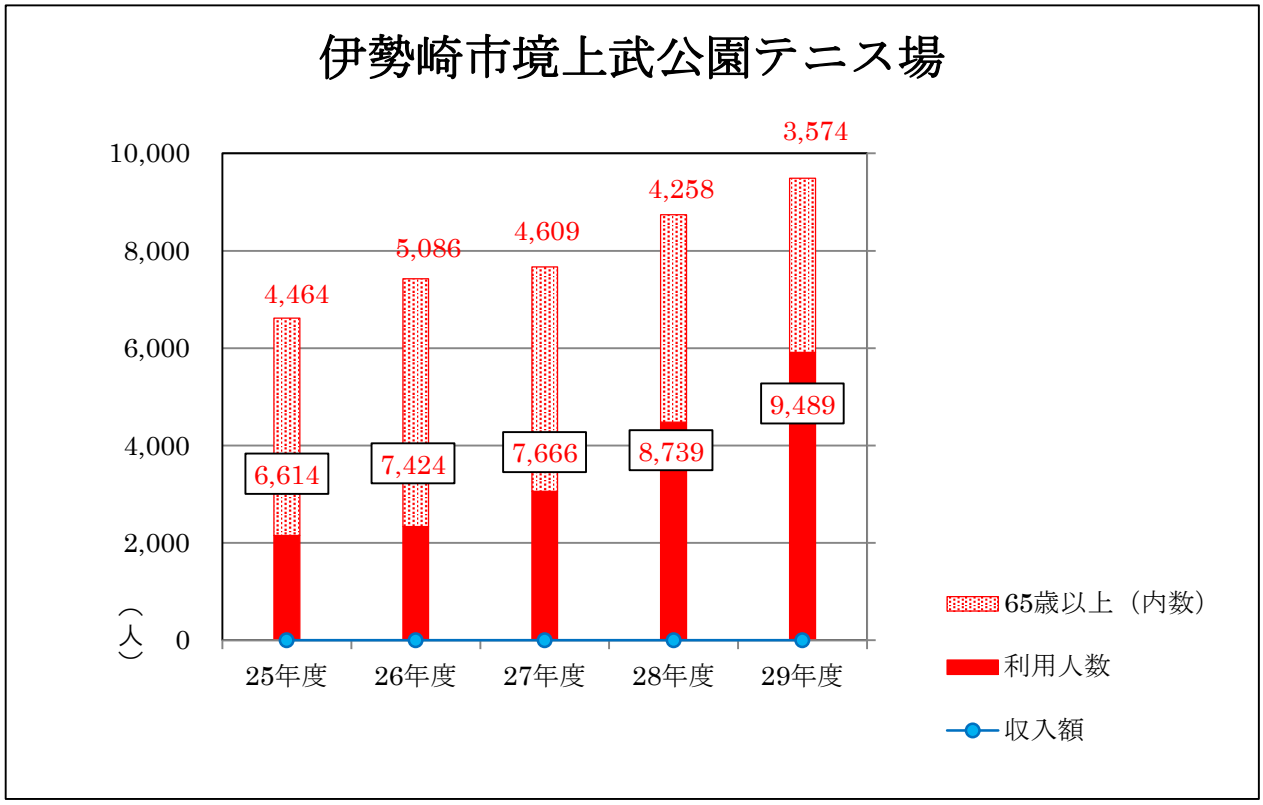

２．方針

施設名	伊勢崎市境上武公園テニス場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）コート				―	
（2）フェンス				―	

（1）コート

日常のメンテナンスでコート状態を維持していますが、不陸等が目立つコートもあります。軽微な修繕等を実施し、今後も運営を継続していきます。

弓道場

28　伊勢崎市弓道場　評価　B　…P104
方針　維持

29　伊勢崎市あずま弓道場　評価　A　…P106
方針　維持

30　伊勢崎市境弓道場　評価　B　…P108
方針　維持

２８　伊勢崎市弓道場

１．方針

伊勢崎市弓道場は近的 6 人立てが可能な弓道専用施設になります。建築後、軽微な改修や更衣室、トイレを増築する工事を実施しています。華蔵寺公園運動施設の中でも特に 65 歳以上の利用割合が多く、3 割以上が 65 歳以上の利用となります。施設の設備状態や老朽化度等を踏まえ施設評価は B とします。

（１）射場

射場だけでなく、トイレ、更衣室等も含む建物です。代表建物として伊勢崎市弓道場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（２）的場

的場は基本構造が S 造になります。内部に安土（的を置く盛土）が設置されており、射場と合わせ弓道場の主要施設となっています。塀部に亀裂が入っている状態です。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（３）矢取り道

矢取り道は射場から的場までをつなぐアルミ造の屋根付き通路であり、雨天時に濡れずに矢の回収が可能になります。利便性を向上する設備であり、重要性は B とします。

施設名称	伊勢崎市弓道場
①施設評価	B
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	4,631,573 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（１）射場	（２）的場	（３）矢取り道
②重要性	A	A	B
③老朽化度	C	C	A
構造	S 造　一部木造	S 造	金属
延床面積	191.16 ㎡	43.74 ㎡	―
建築年度	昭和 46 年度	昭和 46 年度	平成 28 年度
経過年数	47 年	47 年	2 年
法定耐用年数	34 年	34 年	15 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	有	有	無

利用状況及び収入額

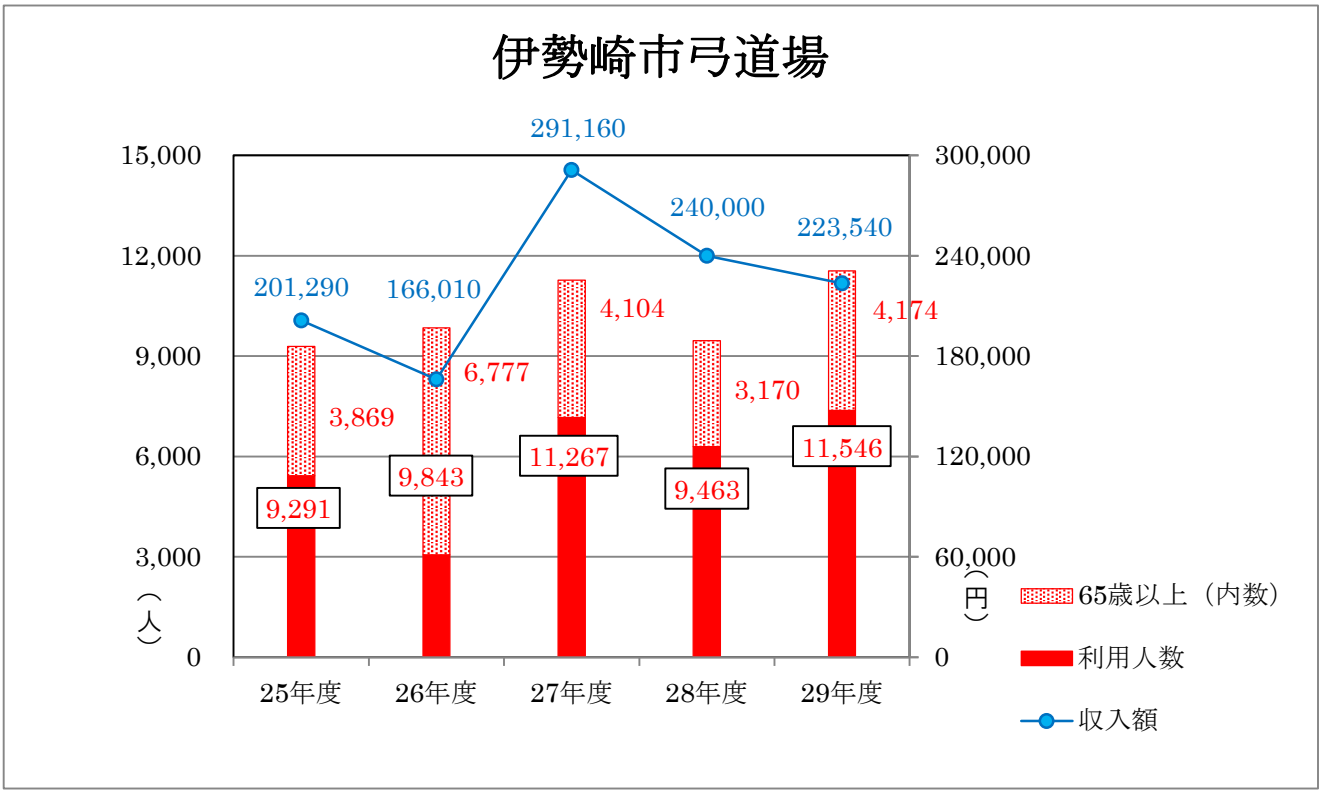

２．方針

施設名	伊勢崎市弓道場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）射場		大規模改修		191.16	38,200
（2）的場		建替		43	15,480
（3）矢取り道				—	

（1）射場

建築から 47 年を経過し、建物全体の老朽化が目立っているため、中期を目安として長寿命化を目的とした大規模改修工事を実施します。

（2）的場

射場棟の大規模改修に合わせ、安土等の的部も含めた建替工事を実施します。

２９　伊勢崎市あずま弓道場

１．現状

伊勢崎市あずま弓道場は、近的と遠的２ヶ所の的場があり、市民総合スポーツ大会においては、弓道競技の会場になるなど、地域の弓道文化の発展に寄与しています。年間利用者数は微増してきており、年間１万人程度の利用実績です。高齢化社会が進む中で競技年齢層の高い弓道は今後も同程度以上の利用が期待でき、施設評価はＡとします。

（１）射場

トイレや射場、更衣室などを含む管理棟となっています。代表建物としてあずま弓道場の運営に必要な建物であるため、重要性はＡとします。

（２）的場

射場と同様に競技に必要なものであるため、重要性はＡとします。

（３）矢取り道

屋根付きの矢取り道となります。雨天時の利用の際に重宝される設備であり、重要性はＢとします。

（４）フェンス

公道や、他施設との境界に位置し、安全性の観点から必要な設備であるため重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市あずま弓道場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	1,674,463 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（１）射場	（２）的場	（３）矢取り道	（４）フェンス
②重要性	A	A	B	A
③老朽化度	B	B	B	B
構造	S 造	S 造	金属	金属
延床面積	265.82 ㎡	57.13 ㎡	—	—
建築年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度	平成 6 年度
経過年数	24 年	24 年	24 年	24 年
法定耐用年数	34 年	34 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	無

利用状況及び収入額

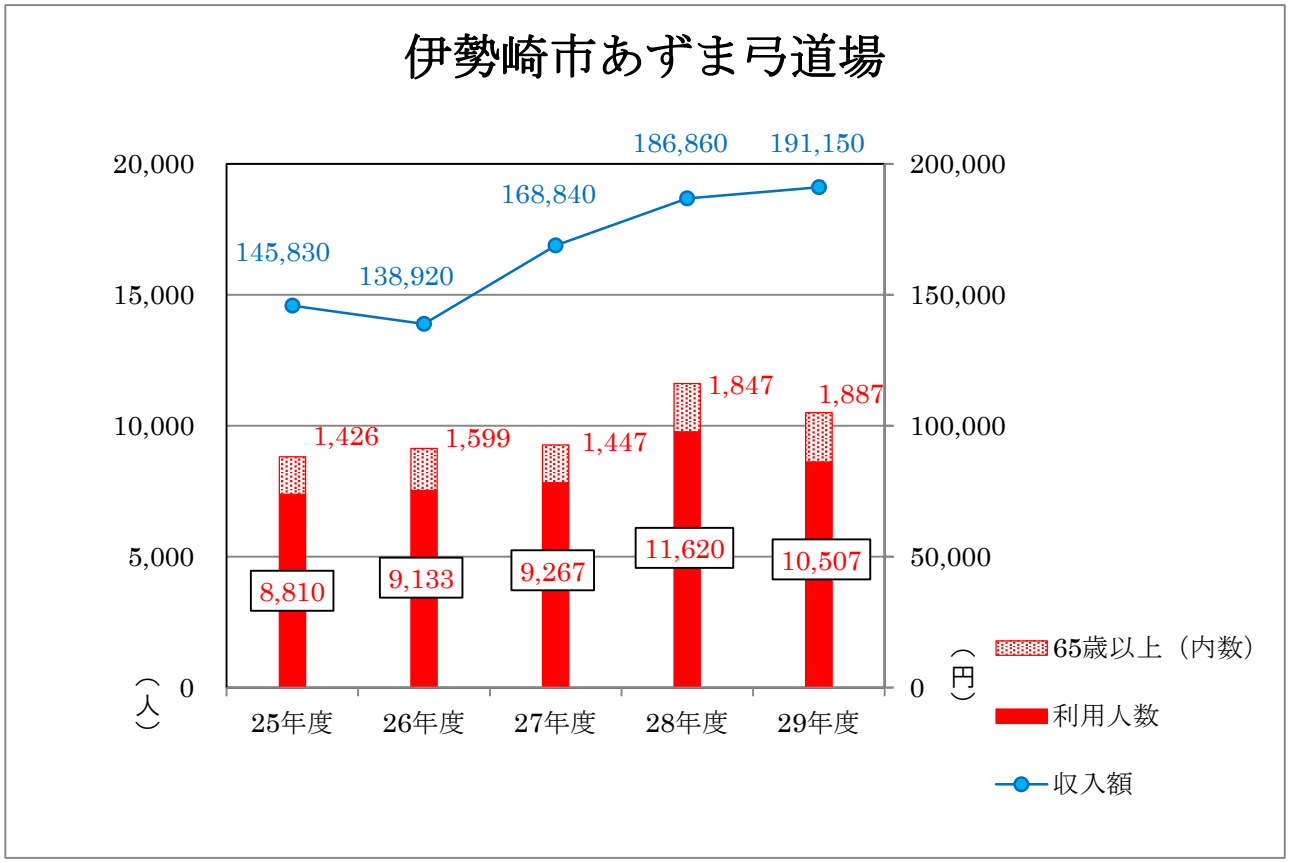

２．方針

施設名	伊勢崎市あずま弓道場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）射場	外壁等の改修　（R4）			265.82	5,493
（2）的場	外壁等の改修　（R4） 照明更新工事　（R4）			57.13	5,700
（3）矢取り道				—	
（4）フェンス				—	

（１・２）射場・的場

外壁の劣化が進行している状態であり、短期を目安として外壁等改修や照明更新工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。 射場・的場は令和10年に法定耐用年数を迎えますが、長寿命化の目標として、外壁等改修工事や照明更新工事を実施することにより、令和19年まで長寿命化が見込まれ施設を使用することとします。

３０　伊勢崎市境弓道場

１．方針

地域、特に境地区に根付いた利用があり、年間利用約 3,000 人のうち、3 分の 1 は 65 歳以上の利用となっています。高齢化社会が進む中で競技年齢層の高い弓道は今後も一定の需要が続くことが予想されます。施設評価は B とします。

（1）射場

射場に管理棟、トイレ、給湯室、控室が設置されています。代表建物として境弓道場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。平成 17 年度に男女トイレ、給湯室、控室を設置する増築工事を実施しています。

（2）的場

射場同様に必要なものであるため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境弓道場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	490,850 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（1）射場（管理棟含む）	（2）的場
②重要性	A	A
③老朽化度	B	B
構造	S 造	S 造
延床面積	208.76 ㎡	82.81 ㎡
建築年度	平成 8 年度	平成 8 年度
経過年数	22 年	22 年
法定耐用年数	34 年	34 年
大規模改修	無	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	無	無

利用状況及び収入額

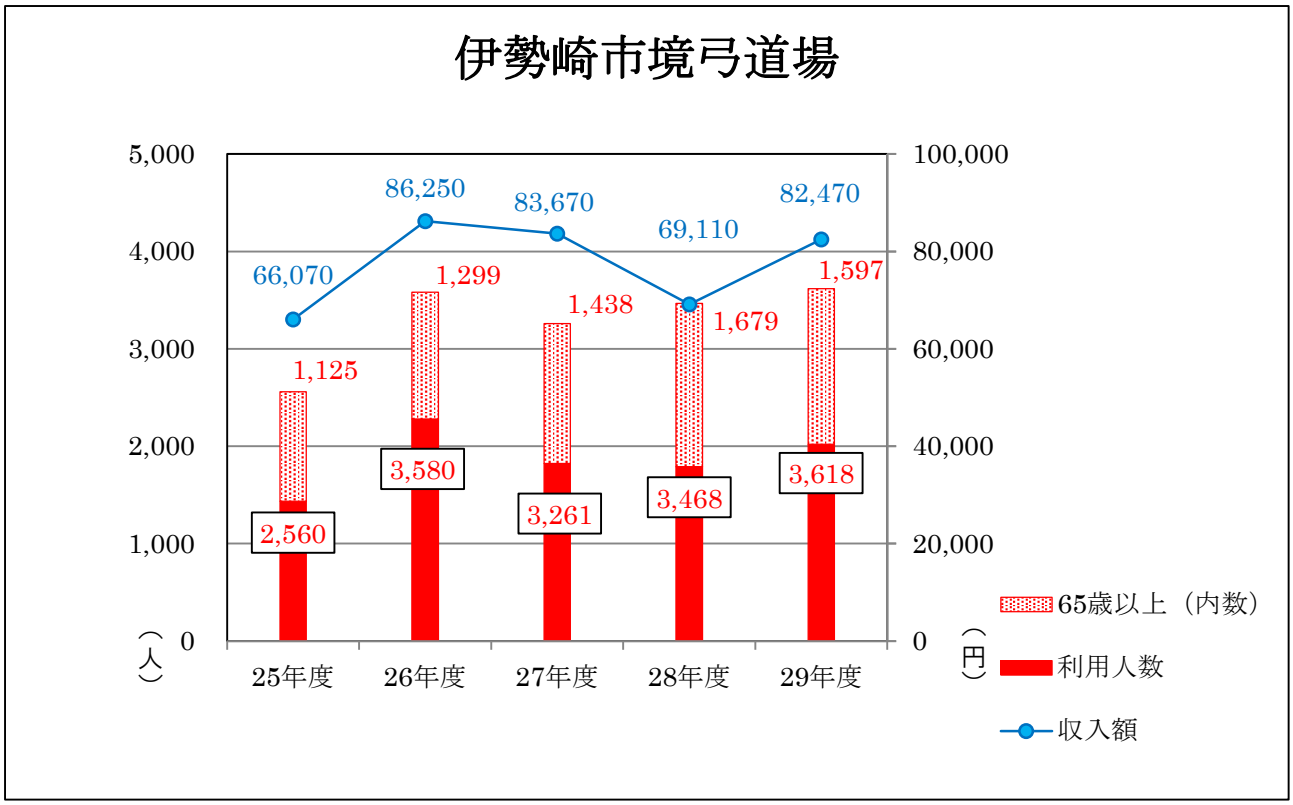

２．方針

施設名	伊勢崎市境弓道場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）射場			大規模改修	208.76	41,600
（2）的場			大規模改修	82.81	16,400

（1）射場

長期に現状と同様の機能維持を目的とした大規模改修工事を実施します。

（2）的場

射場と同様に長期を目安として、現状の機能維持を目的とした大規模改修工事を実施します。

サッカー場

31　伊勢崎市あずまサッカースタジアム　　評価　A　　…P112
方針　維持

３１　伊勢崎市あずまサッカースタジアム

１．方針

伊勢崎市あずまサッカースタジアムは、市営で唯一の人工芝サッカーコートであり、サッカー、フットサルが利用でき、ほぼ毎日昼夜を通じて利用されています。利用者は年々増加しており、年間およそ 5 万人程度の利用実績となります。貴重なサッカー場であることから市内外問わず需要もあり、施設評価は A とします。また、大規模大会時に駐車場不足となり、路上駐車等の問題が頻発してしまうため、駐車場の確保が課題となっています。

（1）管理棟・スタンド

1 階にはトイレや本部室、倉庫があり、2 階は観客席となっています。代表建物としてあずまサッカースタジアムの運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（2）グラウンド

平成 21 年度に天然芝グラウンドから人工芝グラウンドへの改修工事を実施しており、大人用コート 1 面、少年用では 2 面使用できるグラウンドとなっています。競技に必要なものであるため、重要性は A とします。人工芝張替後、9 年が経過し、毛先が寝てしまうなど部分的に劣化も見受けられます。

（3）ウォーミングアップ場

利用者からの要望によって平成 28 年度に設置した新しい設備となります。あくまでウォーミングアップするための設備であり、ボールを使用しての利用は禁止となっています。競技に必要なものであるため、重要性は A とします。

（4）照明灯

ナイター利用も可能であり、24 灯の照明柱が 4 本設置されています。ナイター利用は、荒天時以外ではほぼ毎晩利用されているほど稼働率が高いため、必要不可欠な設備となります。重要性は A とします。

（5）防球ネット

施設周囲を車道、消防署、水田等に囲まれており、ボールの飛び出し防止のための重要な設備となっています。安全性の観点から重要性は A とします。部分的にネットの破れ等がみられます。

施設名称	伊勢崎市あずまサッカースタジアム
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づきスポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	2,865,363 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1） 管理棟スタンド	（2） グラウンド	（3） ウォーミングアップ場	（4） 照明灯	（5） 防球ネット
②重要性	A	A	A	A	A
③老朽化度	B	A	A	B	B
構造	S 造	人工芝	グリーンダスト	コンクリート柱	コンクリート柱
延床面積	412.5 ㎡	—	—	—	—
建築年度	平成 8 年度	平成 8 年度	平成 28 年度	平成 8 年度	平成 8 年度
経過年数	22 年	22 年	2 年	22 年	22 年
法定耐用年数	34 年	30 年	30 年	15 年	15 年
大規模改修	無	H21 年度	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	有	無	有	有

利用状況及び収入額

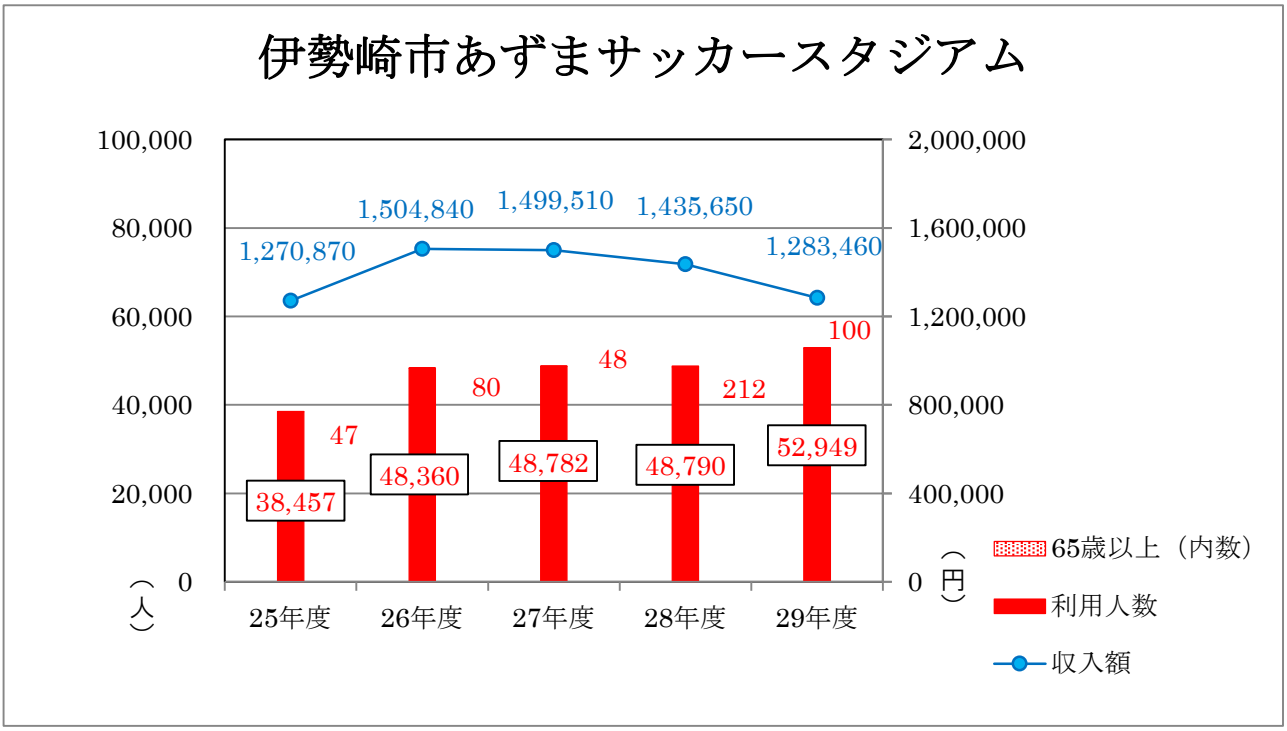

２．方針

施設名	伊勢崎市あずまサッカースタジアム			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟・スタンド	改修		大規模改修	412.5	93,112
（2）グラウンド	改修			—	100,000
（3）ウォーミングアップ場				—	
（4）照明灯		改修		—	10,000
（5）防球ネット			改修	—	39,000

（1）管理棟・スタンド

短期に外壁補修を含む改修工事を実施し、建設から 34 年以上を経過する、長期を目安として大規模改修工事を実施します。

（2）グラウンド

人工芝張替から 9 年を経過し、徐々に毛先部分がつぶれてしまっている現状であるため、短期に人工芝の全面張替工事を実施します。

（4）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、中期を目安としてに照明の LED 化改修工事を実施します。

（5）防球ネット

老朽化によるネットの破れや、金属部の腐食等に対応するため、長期を目安として改修工事を実施します。

グラウンドゴルフ場

32　伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場　評価　A　方針　維持　…P116

33　伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場　評価　B　方針　維持　…P118

34　伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場　評価　A　方針　維持　…P122

35　伊勢崎市広瀬川緑地第 1 グラウンドゴルフ場　評価　B　方針　維持　…P126

36　伊勢崎市広瀬川緑地第 2 グラウンドゴルフ場　評価　B　方針　維持　…P128

37　伊勢崎市広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場　評価　B　方針　維持　…P130

３２　伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場（河川占用）

１．現状

伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場は起伏のある 16 ホールの常設天然芝コースです。年間利用者数は年々減少傾向にありますが、地元地域の一般利用者に根強い人気があり、施設評価は A とします。平坦なグラウンドゴルフ場とは異なり、コースに起伏があり変化に富む現在の形に一定数の需要です。

（1）グラウンド

天然芝 16 ホールからなるコースであり、定期的な芝生メンテナンスにより良好な状態を維持しています。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）トイレ

多目的トイレを含む屋外トイレです。施設唯一のトイレとなるため、重要性は A とします。

（3）東屋

屋根付きスペースであり、利用者の休憩場所として活用されています。施設唯一の休憩スペースであり、周囲にベンチ等も設置されていないため、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場（河川占用）	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	246,740 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（1）グラウンド	（2）トイレ	（3）東屋
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	B	B
構造	芝	木造	木造
延床面積	―	14.07 ㎡	―
建築年度	平成 12 年度	平成 12 年度	平成 12 年度
経過年数	18 年	18 年	18 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	無	無
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

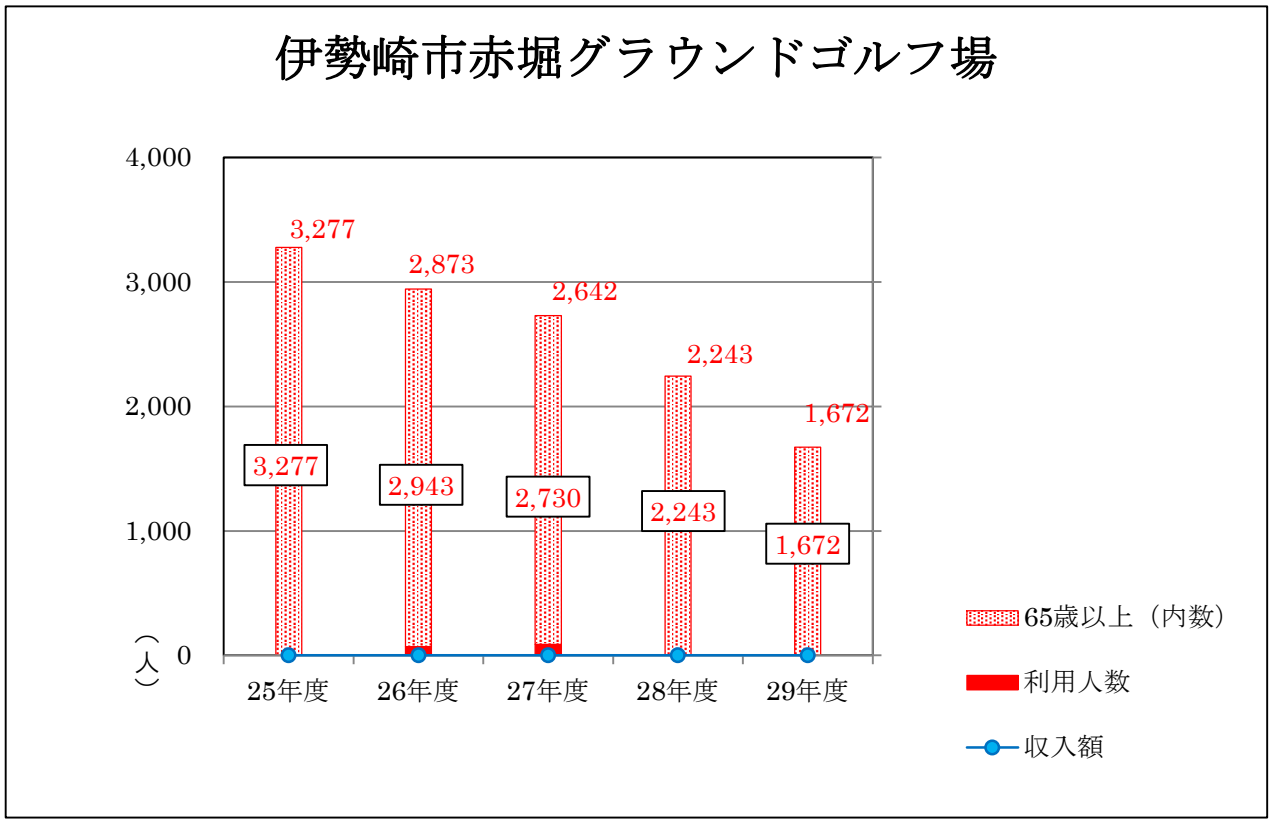

２．方針

施設名	伊勢崎市赤堀グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				—	
（2）トイレ			大規模改修	14.07	2,800
（3）東屋				—	

（2）トイレ

長期に現状維持の大規模改修を行い、長寿命化を図ります。

３３　伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場

１．現状

伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場は、16 ホールのコースを有し、凹凸面のある天然芝のグラウンドゴルフ専用施設となります。南側には遊具もあり、地域に根付いた利用形態となっています。平成 27 年度に平坦なコースを有する西小保方沼公園グラウンドゴルフ場が新設されたことにより利用減となっていますが、起伏コースを好む利用者も一定数おり、施設評価は B とします。

（1）グラウンド

起伏のある天然芝グラウンドゴルフコースであり、16 ホールを有します。競技に必要なものであるため、重要性は A とします。

（2）トイレ

施設唯一の公衆トイレであるため、重要性は A とします。冷風が直接当たる位置に設置されており、特に冬季において故障が多くみられます。

（3）東屋

屋根付きスペースであり、利用者の休憩場所として活用されています。施設唯一の休憩スペースであるため、重要性は A とします。

（4）遊具

施設南側には、ブランコ、滑り台が 1 基ずつあり、近隣の児童等が利用しています。利用頻度は高くなく、重要性は B とします。再塗装や部品交換等点検整備も行っていますが、当初、設置されたままの遊具であるため、老朽化の進行している箇所もあります。

施設名称	伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場
①施設評価	B
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	1,665,773 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）グラウンド	（2）トイレ	（3）東屋	（4）遊具
重要性	A	A	A	B
老朽化度	—	B	B	B
構造	芝	木造	木造	金属
延床面積	—	8.16 ㎡	—	—
建築年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度	平成 10 年度
経過年数	20 年	20 年	20 年	20 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	無	無	無	無
劣化・損傷	無	有	無	無

利用状況及び収入額

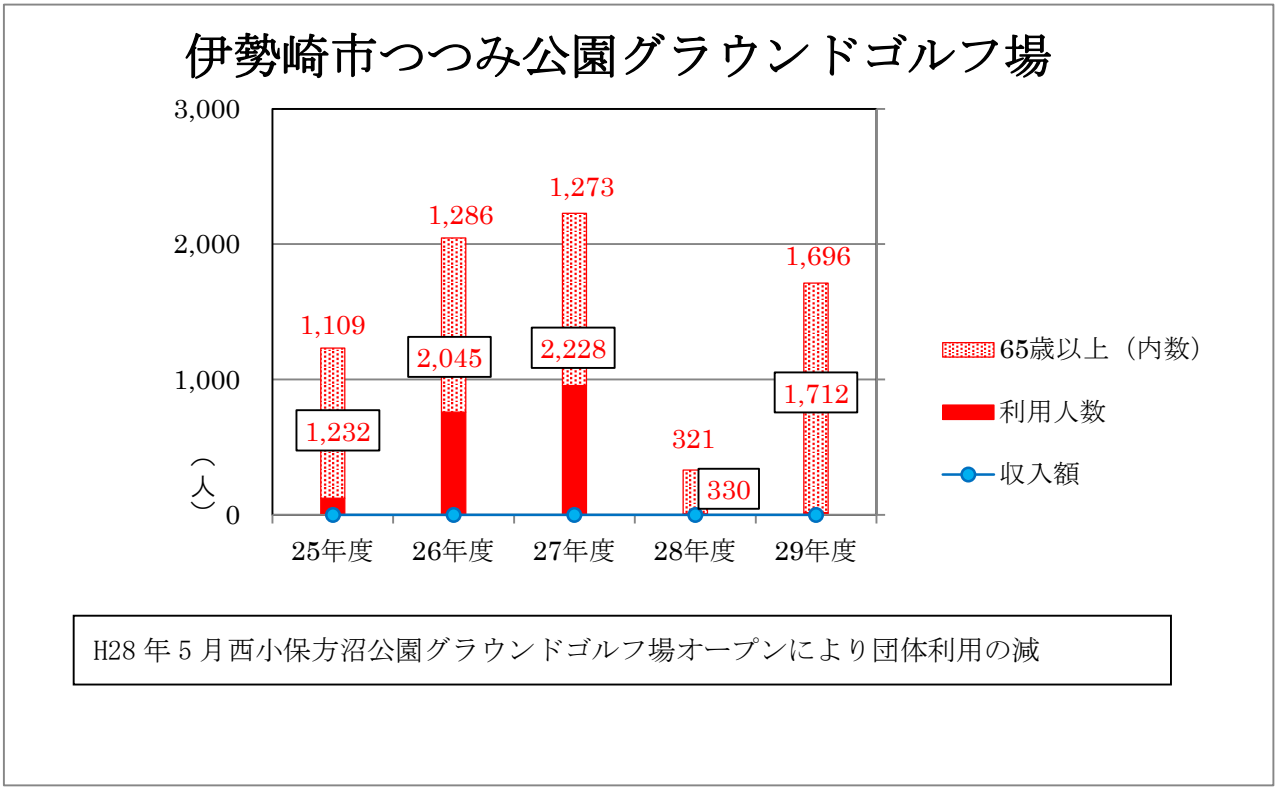

２．方針

施設名	伊勢崎市つつみ公園グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）トイレ	建替			8	2,880
（3）東屋				―	
（4）遊具				―	

（2）トイレ

故障の頻度が多く、1年に複数回修繕している状況であり、短期を目安として身障者トイレの設置を含む建替工事を実施します。

（4）遊具

遊具は今後も定期的な点検整備を行いますが、点検により修繕不可の不良個所が発生した場合に取壊とします。

３４　伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場

１．現状

伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場は、平成 28 年 5 月にオープンした天然芝のグラウンドゴルフ専用施設となります。8 ホール×3 コースが常設されており、うち、北面の一部は、多目的使用エリアとして、散歩等も利用ができる仕様となっています。市内外からグラウンドゴルフ愛好家が来場されているため、利用者数については年々増加しており、今後も高い利用実績を保つと予想されます。施設評価は A とします。

（1）グラウンド

平坦面の天然芝グラウンドゴルフコースとなります。沼を埋め立てた土地の性格上、土壌が安定せずに凹凸面が発生しています。複数回に渡り目土等の投入をして平坦化を図っていますが、まとまった雨量があると 3～4 割程度のコースが水没して使用不可になるなど、土壌が安定していない部分がある現状となります。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）山砂広場

北側駐車場とグラウンドの間仕切り部分にある用地であり、ゲートボール 1 面も利用できます。利用者の待機場所等としても利用されており、重要性は A とします。

（3）倉庫

机、イス等の備品が収納されており、施設の補完設備として重要性は A とします。

（4）トイレ

常時解放している屋外トイレであり、施設唯一のトイレであるため、重要性は A とします。

（5）東屋

屋根付きスペースであり、利用者の休憩場所として活用されています。利用頻度が高く、重要性は A とします。

（6）フェンス

公道との境界のため安全性の観点より必要な設備であり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市西小保方沼公園グラウンドゴルフ場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	3,692,173 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1） グラウンド	（2） 山砂広場	（3） 倉庫	（4） トイレ	（5） 東屋	（6） フェンス
②重要性	A	A	A	A	A	A
③老朽化度	A	A	A	A	A	A
構造	芝	砂	S 造	S 造	木造	金属
延床面積	—	—	32.62 ㎡	23.56 ㎡	—	—
建築年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年度
経過年数	3 年	3 年	3 年	3 年	3 年	3 年
法定耐用年数	30 年	30 年	31 年	31 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	無	無	無	無	無

利用状況及び収入額

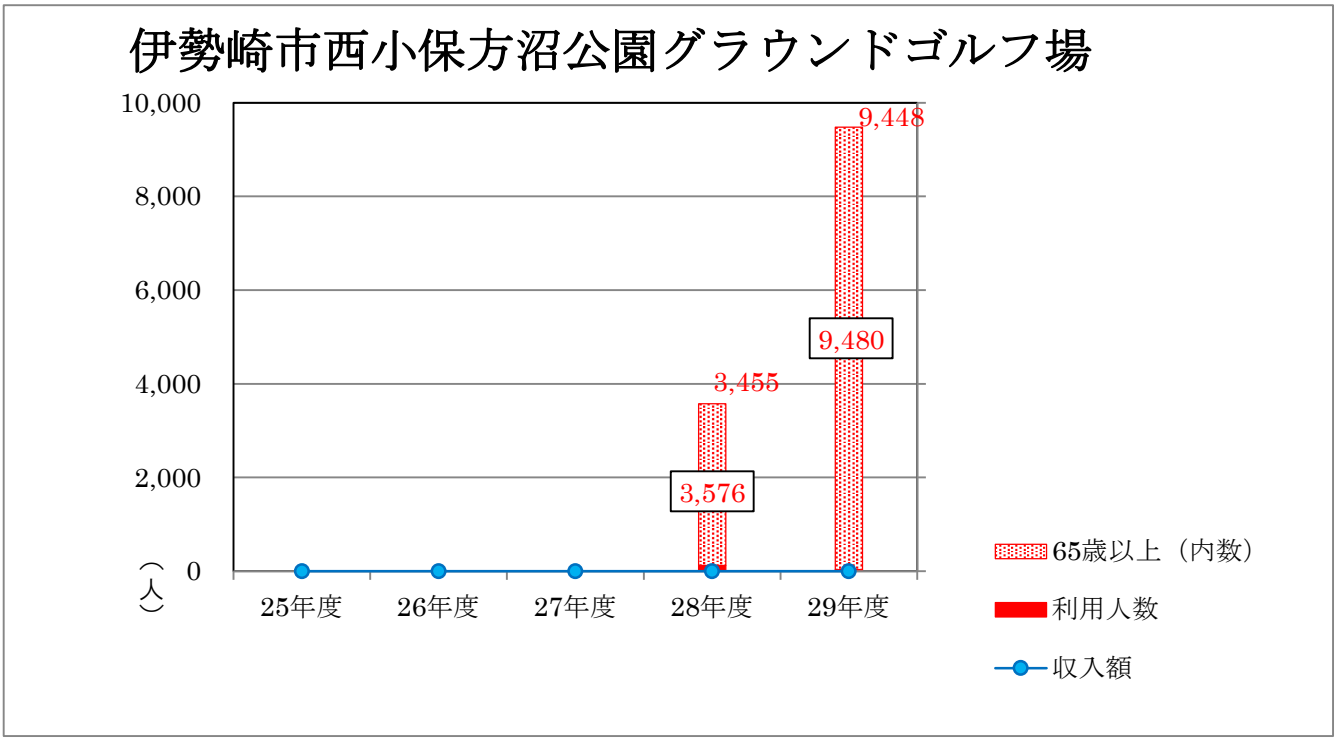

２．方針

施設名	伊勢崎市西小保方沼グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）山砂広場				―	
（3）倉庫				32.62	
（4）トイレ			改修	23.56	2,300
（5）東屋				―	
（6）フェンス				―	

（4）トイレ

設置から 30 年程度を経過する長期の期間で現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

３５　伊勢崎市境広瀬川緑地第１グラウンドゴルフ場

１．現状

張芝面積 5,013 ㎡、山砂面積 5,225 ㎡であり、16 ホールのコースを有する起伏のある天然芝のグラウンドゴルフ専用施設となります。大半が 65 歳以上の利用者であり、平成 27 年度以降は緩やかな利用減少傾向にあります。施設評価は B とします。

（1）グラウンド

グラウンドゴルフ場の主要な設備であり、定期的な芝生メンテナンスにより状態を維持しています。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境広瀬川緑地第１グラウンドゴルフ場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	2,424,401 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（1）グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	B	
構造	芝	
延床面積	―	
建築年度	平成 3 年度	
経過年数	27 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額

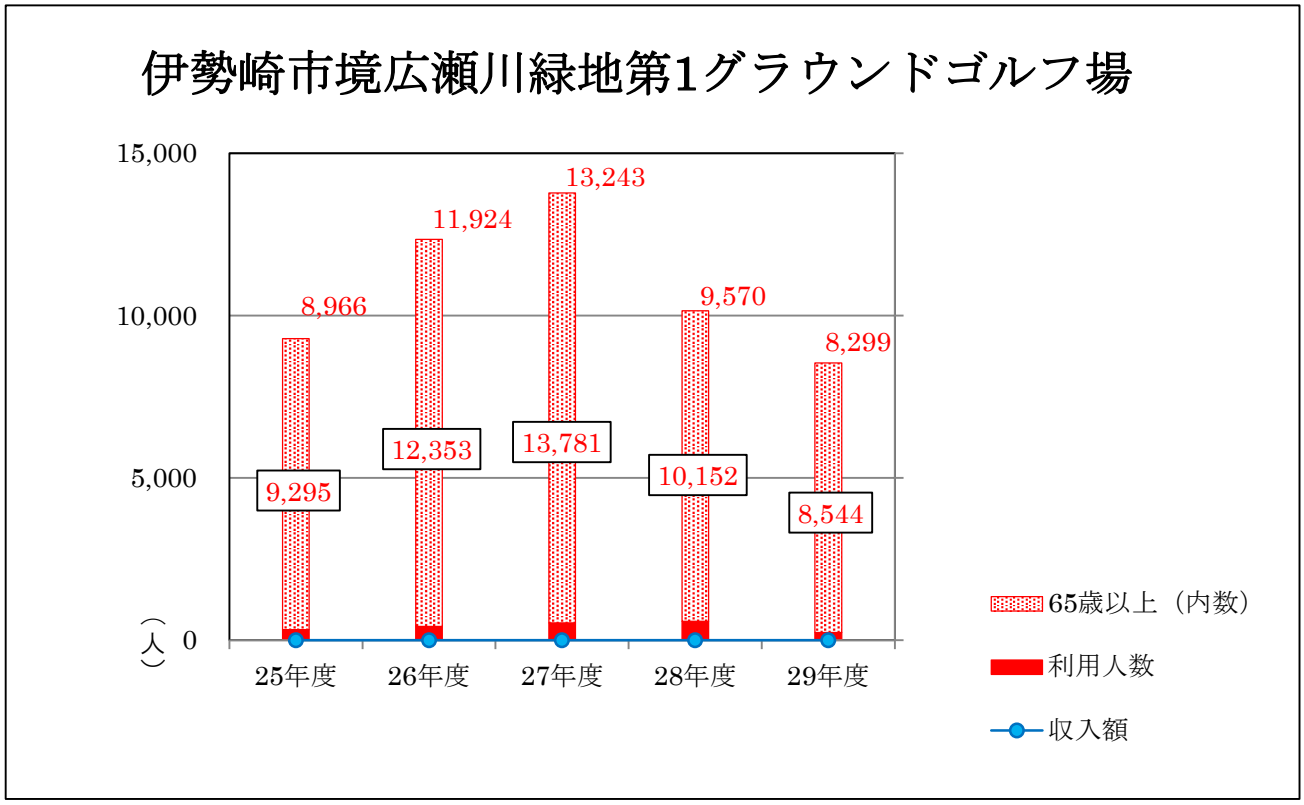

２．方針

施設名	伊勢崎市広瀬川緑地第１グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	

（1）グラウンド

定期的な芝生のメンテナンスを実施し、今後も現状同様の状態にて運営をしていきます。

３６　伊勢崎市境広瀬川緑地第２グラウンドゴルフ場

１．現状

張芝面積 5,120 ㎡であり、16 ホールのコースを有する平坦な天然芝のグラウンドゴルフ専用施設となります。平坦なため初心者でも楽しめるコースとなっています。広瀬川緑地第 1 グラウンドゴルフ場と同様に大半が 65 歳以上の利用者であり、平成 27 年度以降は緩やかな利用減少傾向にあります。施設評価は B とします。

（1）グラウンド

グラウンドゴルフ場の主要な設備であり、定期的な芝生メンテナンスにより状態を維持しています。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境広瀬川緑地第 2 グラウンドゴルフ場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	2,262,344 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	B	
構造	芝	
延床面積	―	
建築年度	平成 6 年度	
経過年数	24 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額

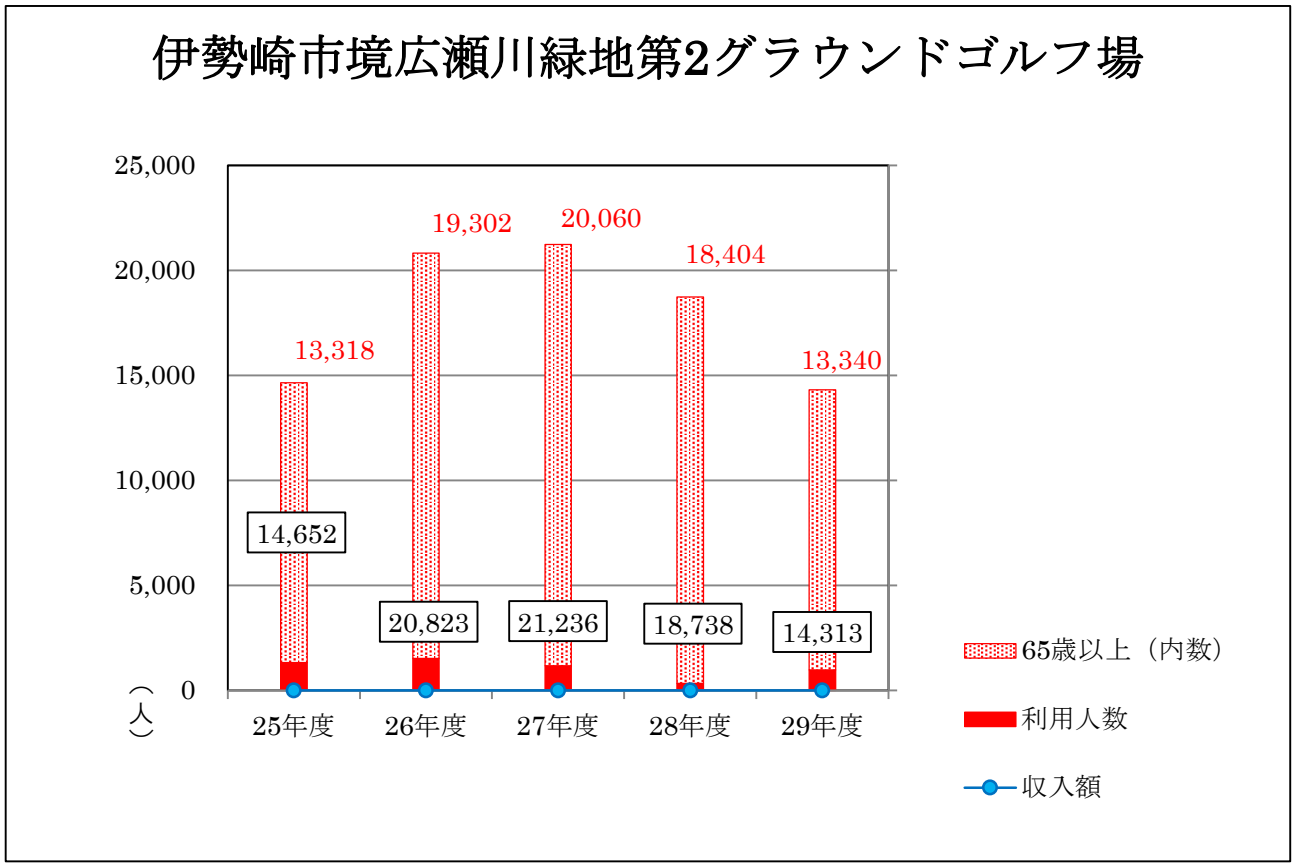

２．方針

施設名	伊勢崎市広瀬川緑地第２グラウンドゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（１）グラウンド				―	

（１）グラウンド

境広瀬川緑地第１グラウンドゴルフ場と同様に、定期的な芝生のメンテナンスを実施し、今後も現状同様の状態にて運営をしていきます。

３７　伊勢崎市境広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場

１．現状

河川敷の芝地であり、市内唯一のターゲットバードゴルフ場となります。大半が 65 歳以上の利用者です。施設評価は B とします。

（1）グラウンド

定期的な芝生メンテナンスにより状態を維持しています。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境広瀬川緑地ターゲットバードゴルフ場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	988,726 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（1）グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	B	
構造	芝	
延床面積	―	
建築年度	平成 6 年度	
経過年数	24 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	無	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額

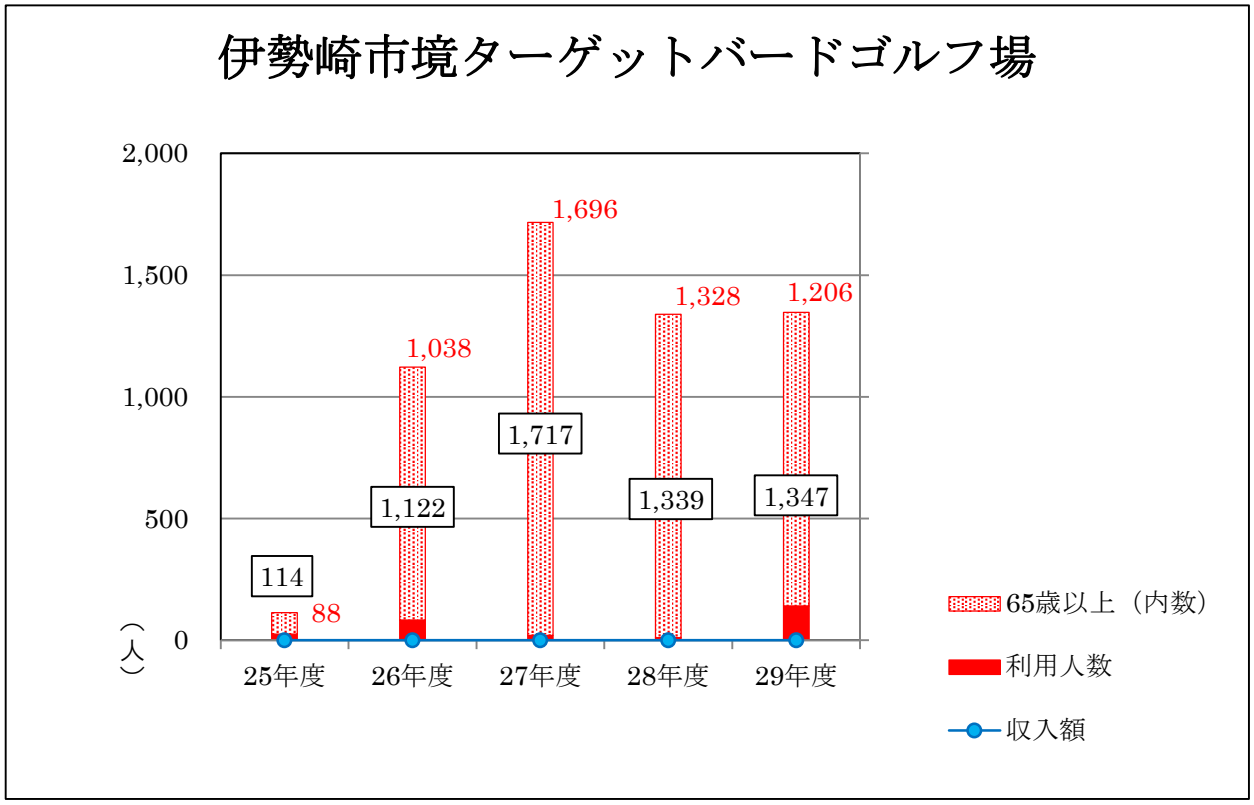

２．方針

施設名	伊勢崎市ターゲットバードゴルフ場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	

（1）グラウンド

定期的な芝生のメンテナンスを実施し、今後も現状同様の状態にて運営をしていきます。

ゲートボール場

38　伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場　評価　A　…P134
方針　維持

39　伊勢崎市あずまゲートボール場　評価　C　…P136
方針　維持

３８　伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場

１．現状

伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場は、ゲートボールコート２面を備えており、地元地域の一般利用が主となっています。ゲートボールは今後の高齢化に伴ってニーズが増すと予想されること、伊勢崎市内で数少ないゲートボール専用施設であるため、施設評価はＡとします。

（１）グラウンド

ゲートボール２面の広さをもつ土のグラウンドとなります。競技に必要なものであり、重要性はＡとします。

（２）フェンス

ゲートボール場周囲は道路、駐車場等があり、ボールの飛び出しや、安全性の確保として必要であるため重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園ゲートボール場	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	0 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（１）グラウンド	（２）フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	B	B
構造	土	金属（70m）
延床面積	—	—
建築年度	平成 4 年度	平成 4 年度
経過年数	26 年	26 年
法定耐用年数	30 年	10 年
大規模改修	無	無
図面の有無	有	有
劣化・損傷	無	有

利用状況及び収入額

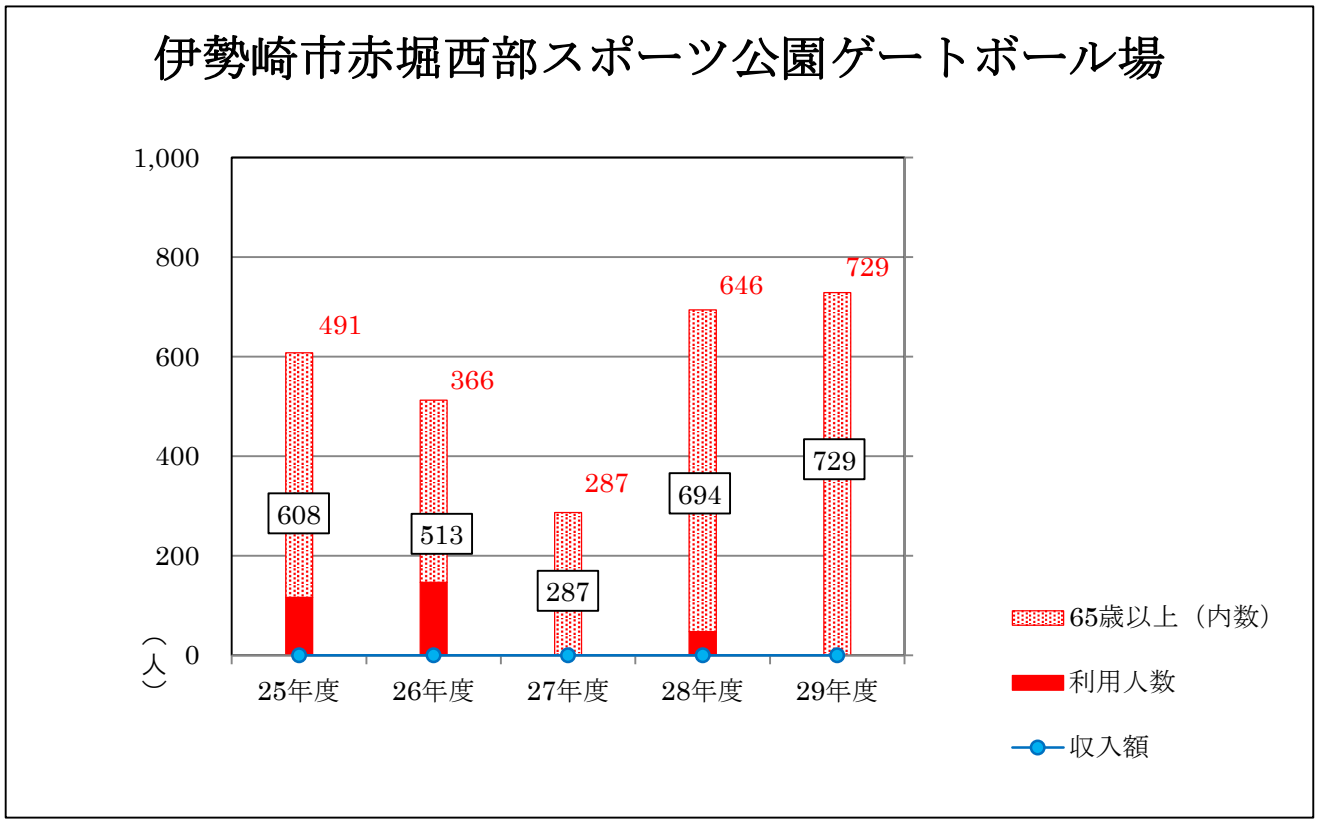

２．方針

施設名	伊勢崎市西部スポーツ公園ゲートボール場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）フェンス		改修		―	2,100

（2）フェンス

フェンスの腐食や破損が目立つため、中期を目安に改修工事を実施します。

３９　伊勢崎市あずまゲートボール場

１．現状

伊勢崎市あずまゲートボール場は、ゲートボール、グラウンドゴルフが利用できる施設となっており、地区の防災訓練の会場となることもあります。西小保方沼公園グラウンドゴルフ場が完成したこともあり、近年の利用者は右肩下がりとなっています。施設の規模や利用実績を踏まえ、施設評価はＣとします。

（１）グラウンド

規模の小さい土でできたグラウンドとなります。競技に必要なものであり、重要性はＡとします。

（２）フェンス

公道との境界となるフェンスですが、施設周辺は車の往来や人の通行が少ないことから、重要性はＢとします。また一部に草木の浸食等がみられます。

施設名称	伊勢崎市あずまゲートボール場	
①施設評価	C	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	1,117,544 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	グラウンド	フェンス
②重要性	A	B
③老朽化度	B	B
構造	土	金属（300m）
延床面積	—	—
建築年度	平成 7 年度	平成 7 年度
経過年数	23 年	23 年
法定耐用年数	30 年	10 年
大規模改修	無	無
図面の有無	無	無
劣化・損傷	無	有

利用状況及び収入額

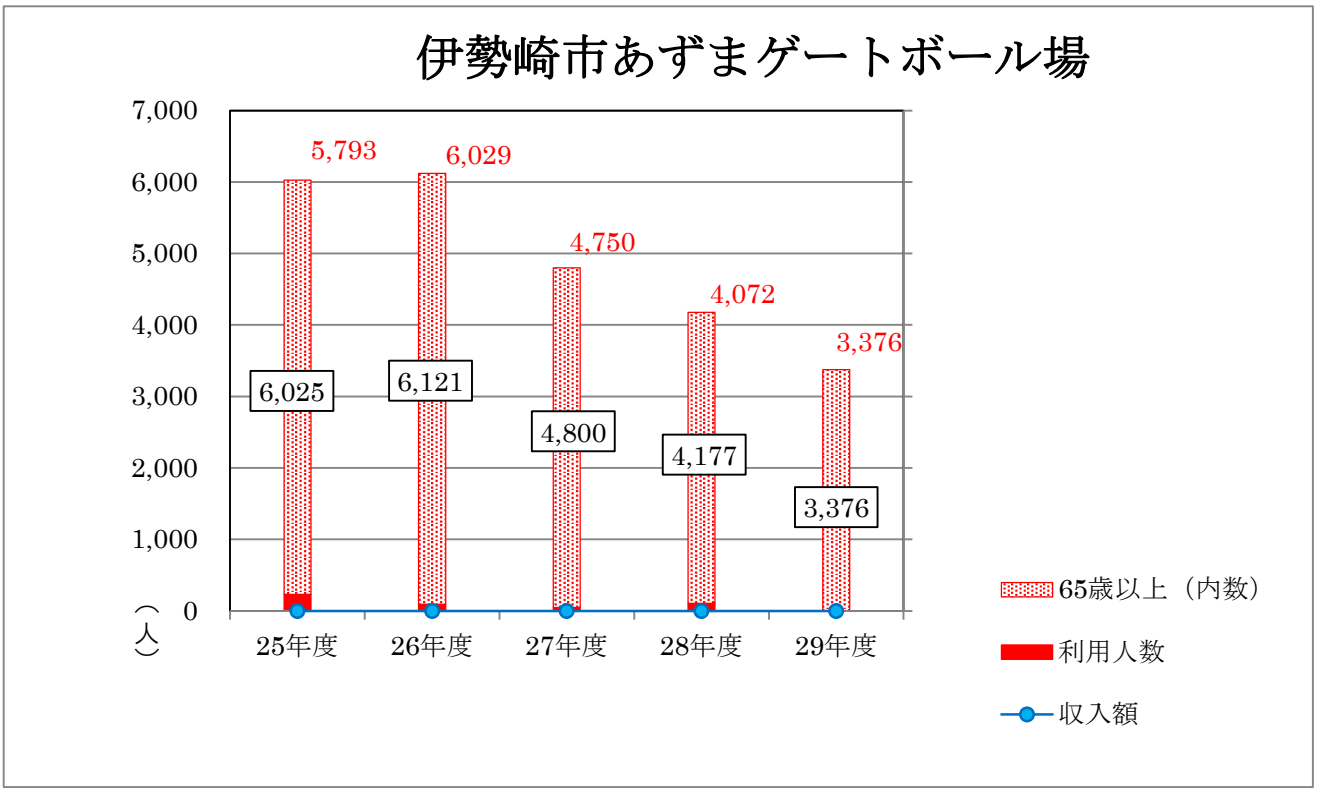

２．方針

施設名	伊勢崎市あずまゲートボール場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）フェンス				―	

当分の間、現状を維持することとし、存続や廃止等の方針については、施設の劣化及び利用の状況等を勘案した上で、中期の期間内に見直しを行います。

ラグビー場

40　伊勢崎市境島村ラグビー場　評価　C　方針　廃止　…P140

41　伊勢崎市ラグビー場　評価　B　方針　維持　…P142

４０　伊勢崎市境島村ラグビー場

１．現状

境島村ラグビー場は、敷地面積 32,147 ㎡、駐車場面積 17,147 ㎡を有する施設になります。利根川の河川敷に位置し、台風による大雨の影響で浸水することもあります。令和元年度に台風の被害を受け、大量の土砂が堆積しゴールポストが破損するなど、競技を行える状態ではなくなりました。施設評価は C とします。

（1）グラウンド

フィールド面積が 15,000 ㎡となるグラウンドです。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境島村ラグビー場	
①施設評価	C	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	0 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（1）グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	A	
構造	芝	
延床面積	―	
建築年度	平成 18 年度	
経過年数	12 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	無	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額

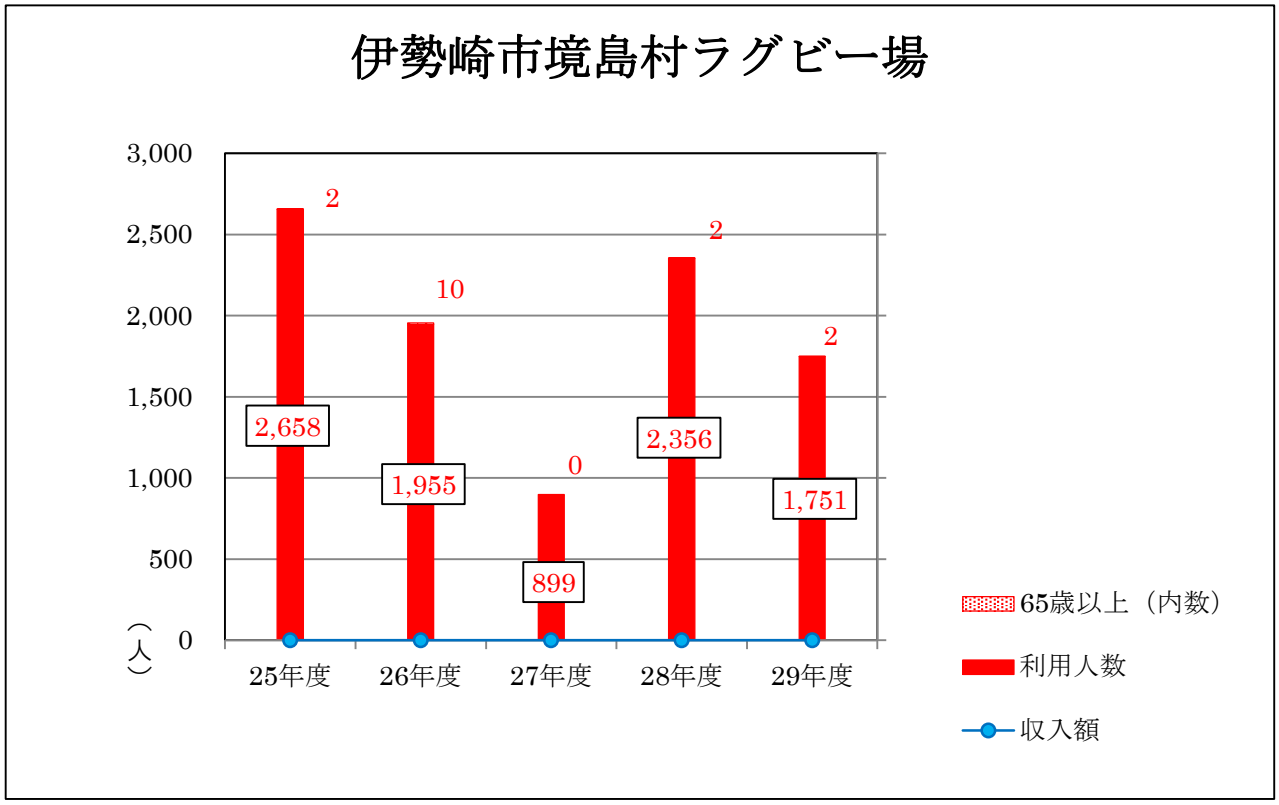

２．方針

施設名	伊勢崎市境島村ラグビー場			施設方針【廃止】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド	取壊			―	

令和元年度に発生した台風の被害を受け、競技を行えるグラウンドでない状態であることや、今後も大規模な台風が発生した際に同様の浸水が起きること等を踏まえ、短期に施設を廃止とします。

４１　伊勢崎市ラグビー場

１．現状

伊勢崎市ラグビー場は、敷地面積 17,653.67 ㎡の広さを有する、平成 22 年度に建築をした比較的新しい施設です。境島村ラグビー場と同様に、利根川の河川敷に設置されているため、台風による大雨の影響で冠水した利根川の水で浸水が発生することもあります。施設評価は B とします。

（1）グラウンド

フィールド面積が 17,653.67 ㎡であるグラウンドとなります。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市ラグビー場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	3,213,524 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（1）グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	A	
構造	芝	
延床面積	―	
建築年度	平成 22 年度	
経過年数	8 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	無	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額

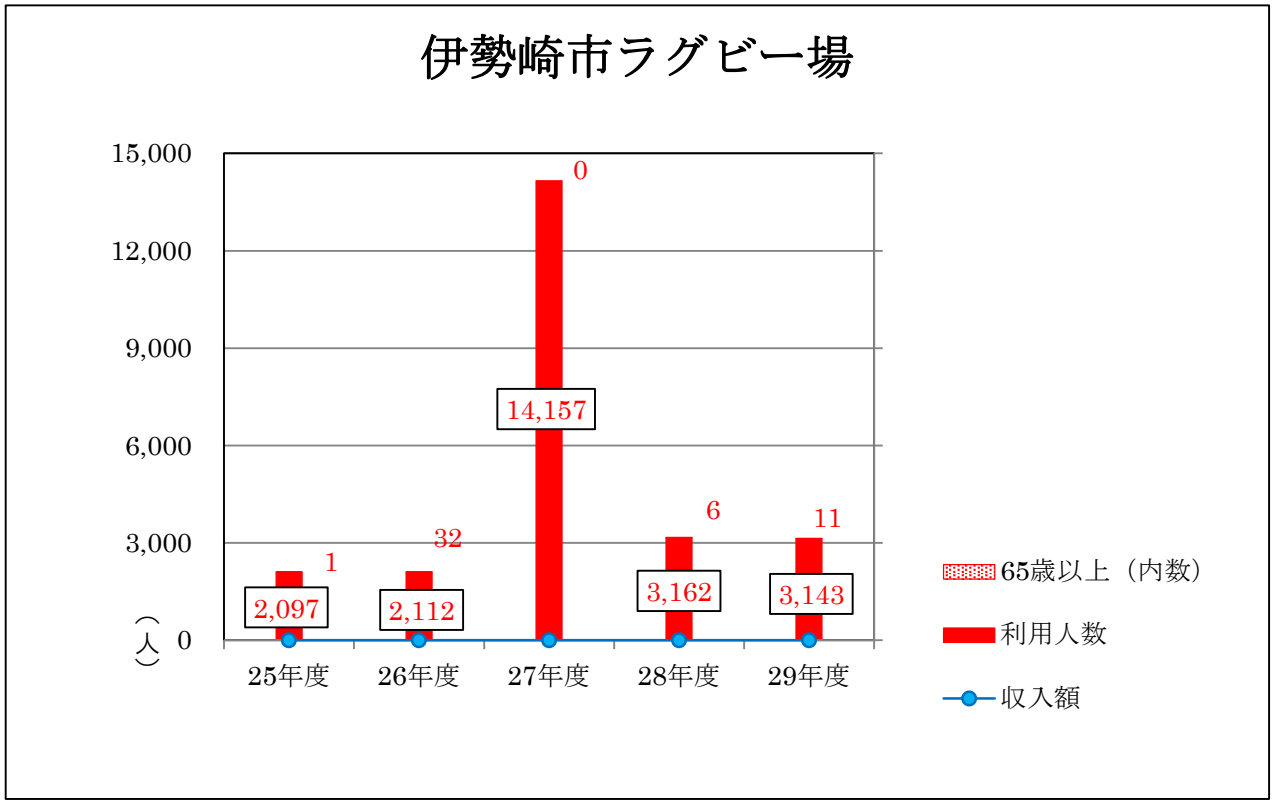

２．方針

施設名	伊勢崎市ラグビー場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	

（1）グラウンド

定期的な芝生のメンテナンスを実施し、今後も現状同様の状態にて運営をしていきます。

相撲場

42　伊勢崎市相撲場　　評価　A　　…P146

方針　維持

４２　伊勢崎市相撲場

１．現状

伊勢崎市相撲場は土俵を２つ有する市内唯一相撲競技の行うことのできる屋外施設です。現在は年に一度の市主催大会でのみ利用がある現状です。維持費が特に掛からないため財政面の負担は少ないうえに、市民が相撲に親しむ機会を提供できる点から施設評価はＡとします。

（１）　土俵

荒木田土俵が２か所設けられており、利用頻度も少なく、利用時以外は雨風による劣化を防ぐよう管理しているため状態は良好です。競技に必要なものであり、重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市相撲場	
①施設評価	A	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	0 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（1）土俵	
②重要性	A	
③老朽化度	B	
構造	土	
延床面積	—	
建築年度	平成 2 年度	
経過年数	28 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	無	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額

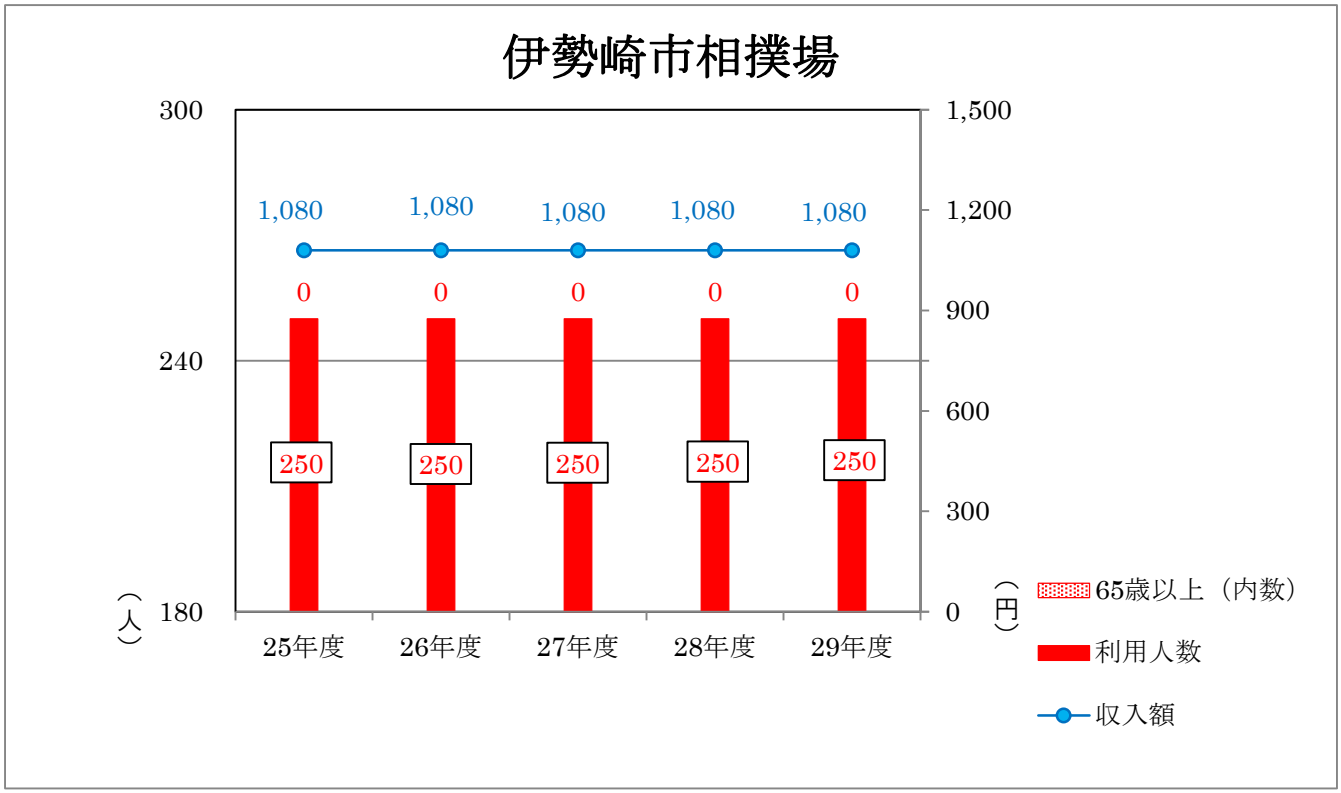

２．方針

施設名	伊勢崎市相撲場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（１）土俵				―	

（１）土俵

現状の損傷の少なさや、使用頻度から今後も大きな損傷はないと見込み、状況に応じて軽微な修繕は実施するものの、大規模な改修等はせずに存続することとします。

多目的運動場

43　伊勢崎市補助競技場　評価　A　方針　維持　…P150

44　伊勢崎市つなとりスポーツ広場　評価　B　方針　維持　…P154

45　伊勢崎市赤堀コミュニティ広場　評価　A　方針　維持　…P156

46　伊勢崎市赤堀香林運動公園　評価　C　方針　維持　…P160

47　伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場　評価　A　方針　維持　…P162

48　伊勢崎市あかぼり運動公園球戯場　評価　B　方針　維持　…P164

49　伊勢崎市あずま総合運動場　評価　A　方針　維持　…P166

50　伊勢崎市三室西公園運動場　評価　B　方針　維持　…P170

51　伊勢崎市境総合運動場　評価　A　方針　維持　…P174

52　伊勢崎市利根川河川境運動場　評価　B　方針　維持　…P178

53　伊勢崎市境矢ノ原公園運動場　評価　B　方針　維持　…P180

４３　伊勢崎市補助競技場

１．現状

伊勢崎市補助競技場は 300m のトラックを 5 レーン分確保できる陸上競技場の補助施設となっており、陸上競技場の二種公認の要件を満たすために必要な施設となります。また少年野球・ソフトボールのグラウンドを 2 面分とることが可能であり、陸上競技以外でも一定の利用実績があります。施設評価は A とします。

（1）グラウンド

全面混合土のグラウンドであり、散水と整地のメンテナンスによって維持されています。風雨による土の流出により、地盤が固くなり、水捌けが悪くなっている現状となります。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）防球ネット

補助競技場は南側に施設用駐車場を隣接しており、ボール等が駐車場に飛ぶことを防ぐために設置されています。安全性の観点から必要不可欠な設備であり、重要性は A とします。少年野球やソフトボール競技のファウルボールが防球ネットを超えて駐車場や公道を挟んだ民家へ落下してしまうこともあり、改善が必要と考えられます。

（3）外野フェンス

施設を 1 周囲うように設置されており、安全性の観点から重要性は A とします。一部フェンスの歪みがみられます。

（4）トイレ

補助競技場外の西に位置しています。補助競技場・第二グラウンドで大会が開催される時のみ解放するトイレであり、利用頻度は少ない現状となります。隣接する体育館にも屋外用トイレが補助競技場に面して二か所設けられているため重要性は B になります。

施設名称	伊勢崎市補助競技場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	1,384,181 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）グラウンド	（2）防球ネット	（3）外野フェンス	（4）トイレ
②重要性	A	A	A	B
③老朽化度	C	B	B	A
構造	土	コンクリート柱	金属	RC 造
延床面積	—	—	—	9.64 ㎡
建築年度	昭和 62 年度	昭和 62 年度	平成 8 年度	平成 18 年度
経過年数	31 年	31 年	22 年	12 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年	38 年
大規模改修	無	H8 年度	無	無
図面の有無	有	有	無	無
劣化・損傷	無	有	有	無

利用状況及び収入額

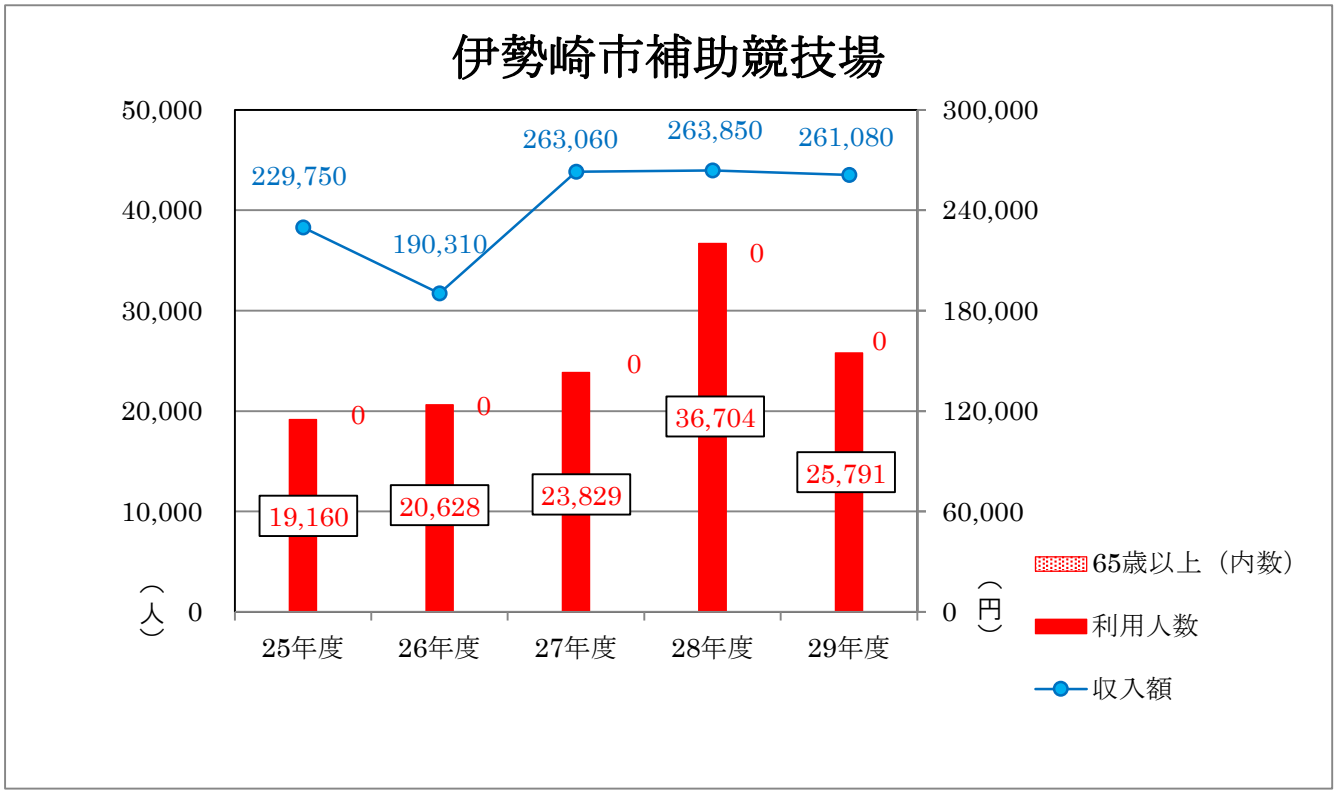

２．方針

施設名	伊勢崎市補助競技場			施設評価【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）防球ネット		改修		―	17,000
（3）外野フェンス				―	
（4）トイレ			建替	9	3,240

（2）防球ネット

ファウルボールが施設外へ飛び出すことを防ぐため、中期を目安として防球ネットの嵩上げ工事を実施します。

（4）トイレ

建設から 30 年を経過する長期を目安に建替工事を実施します。

４４　伊勢崎市つなとりスポーツ広場

１．現状

平成８年に設置され、平成 29 年より伊勢崎市つなとりスポーツ広場としての供用が開始となりました。少年野球、ソフトボール、サッカーでの利用ができるグラウンドとなり、ソフトボールでは 65 歳以上、サッカーでは高校の部活動での利用が多く、若者から高齢者まで幅広い年齢層のスポーツの場になっています。しかし整備の届かない部分もあり、施設評価は B とします。

（１）グラウンド

サッカー1 面、野球 2 面がとれる広さのグラウンドとなります。競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（２）フェンス

フェンスは施設を囲むように設置されており、隣接する公道や、歩行者の安全性を考慮し、必要な設備であるため、重要性は A とします。

（３）防球ネット

防球ネットもフェンス同様に安全性の観点から必要な設備であり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市つなとりスポーツ広場
①施設評価	B
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	2,024,296 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（１）グラウンド	（２）フェンス	（３）防球ネット
②重要性	A	A	A
③老朽化度	B	B	B
構造	土	金属（660m）	コンクリート柱
延床面積	—	—	—
建築年度	平成８年度	平成８年度	平成８年度
経過年数	22 年	22 年	22 年
法定耐用年数	30 年	10 年	15 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	無	無	無
劣化・損傷	無	無	無

利用状況及び収入額

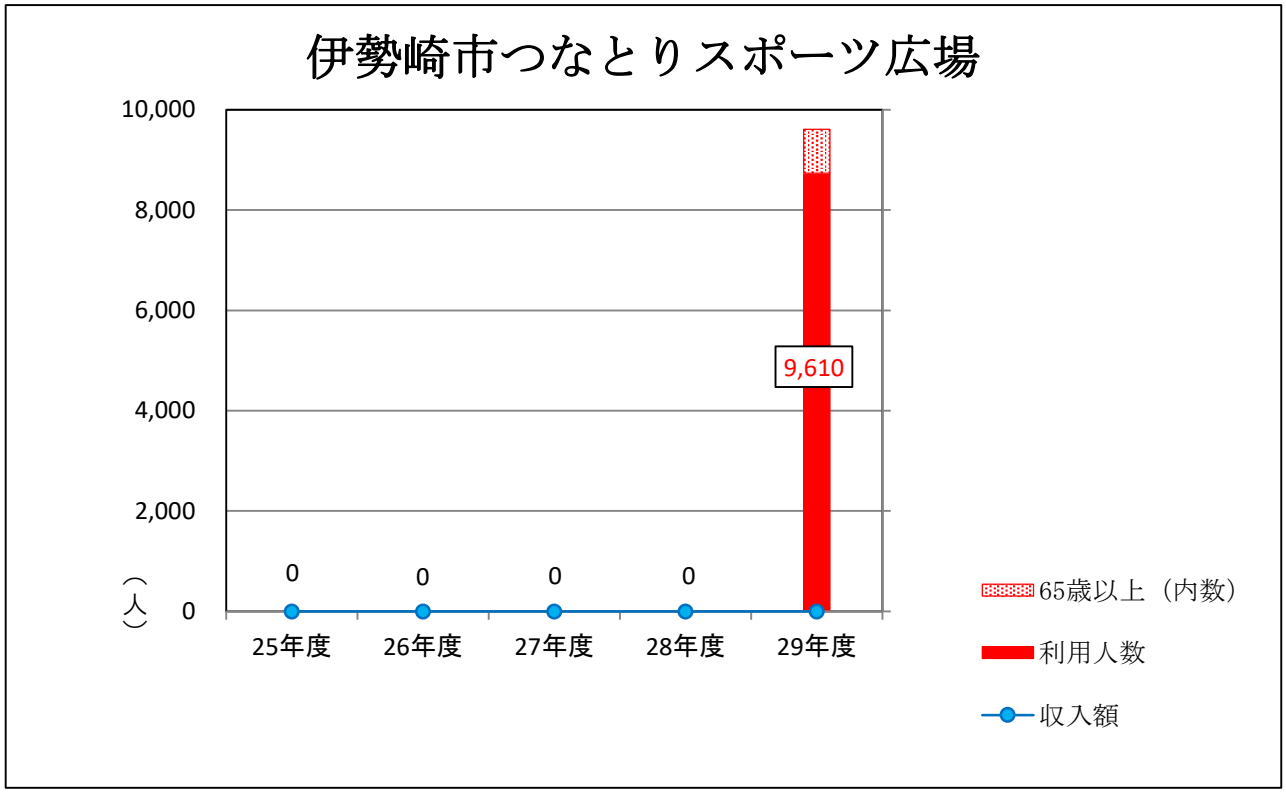

２．方針

施設名	伊勢崎市つなとりスポーツ広場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）フェンス			改修	―	19,800
（3）防球ネット			改修	―	12,000

（2）フェンス

今後発生し得る軽微な不具合については修繕対応をしていき、長期を目安として現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

（3）防球ネット

フェンス同様に軽微な不具合については修繕対応を継続し、長期を目安として現状の機能維持を目的とした改修工事を実施します。

４５　伊勢崎市赤堀コミュニティひろば

１．現状

伊勢崎市赤堀コミュニティひろばのトラックは一周 300m の単心円 6 レーンが整備され、インフィールドは芝生舗装であり、多目的運動場としてグラウンドゴルフの利用が主となっています。コミュニティひろば全体では毎年 8 月開催の赤堀夏まつり、11 月開催の欅祭あかぼり（産業祭）の会場になっているなど、特に地元を中心とした利用が多くなっています。各種地域イベントの主会場として活用されているため、施設評価はＡとします。

（1）トラック

クレイ塗装の 1 周 300m のトラックとなります。施設運営に必要なものであり、重要性はＡとします。

（2）南側トイレ及び倉庫

周辺にはトイレが少なく、各種イベント開催時には必須の設備であるため重要性はＡとします。トイレ・倉庫ともに劣化が進行している現状です。

（3）北側トイレ

前述の通り近隣における屋外トイレの少なさや、イベント開催時における必要性から重要性はＡとします。

（4）東屋

広場の隅に位置し、利用も少ないことから重要性はＣとします。

（5）屋外ステージ

施設南東隅に位置し、広場で開催される各種イベントにおいても利用実績はありません。重要性はＣとします。

（6）フェンス

広場を囲うフェンスは路上への飛び出し事故防止等の安全性の観点より重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市赤堀コミュニティひろば
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	1,387,203 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）トラック	（2）南側トイレ及び倉庫	（3）北側トイレ
②重要性	A	A	A
③老朽化度	C	C	C
構造	クレイ	S 造	S 造
延床面積	—	96 ㎡	19 ㎡
建築年度	昭和 61 年度	昭和 61 年度	昭和 60 年度
経過年数	32 年	32 年	33 年
法定耐用年数	30 年	31 年	31 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	無
劣化・損傷	無	有	有

建物・設備名称	（4）東屋	（5）屋外ステージ	（6）フェンス
②重要性	C	C	A
③老朽化度	C	C	C
構造	木造	SRC 造	金属（530m）
延床面積	—	98.47 ㎡	—
建築年度	昭和 61 年度	昭和 61 年度	昭和 61 年度
経過年数	32 年	32 年	32 年
法定耐用年数	15 年	60 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	有

利用状況及び収入額

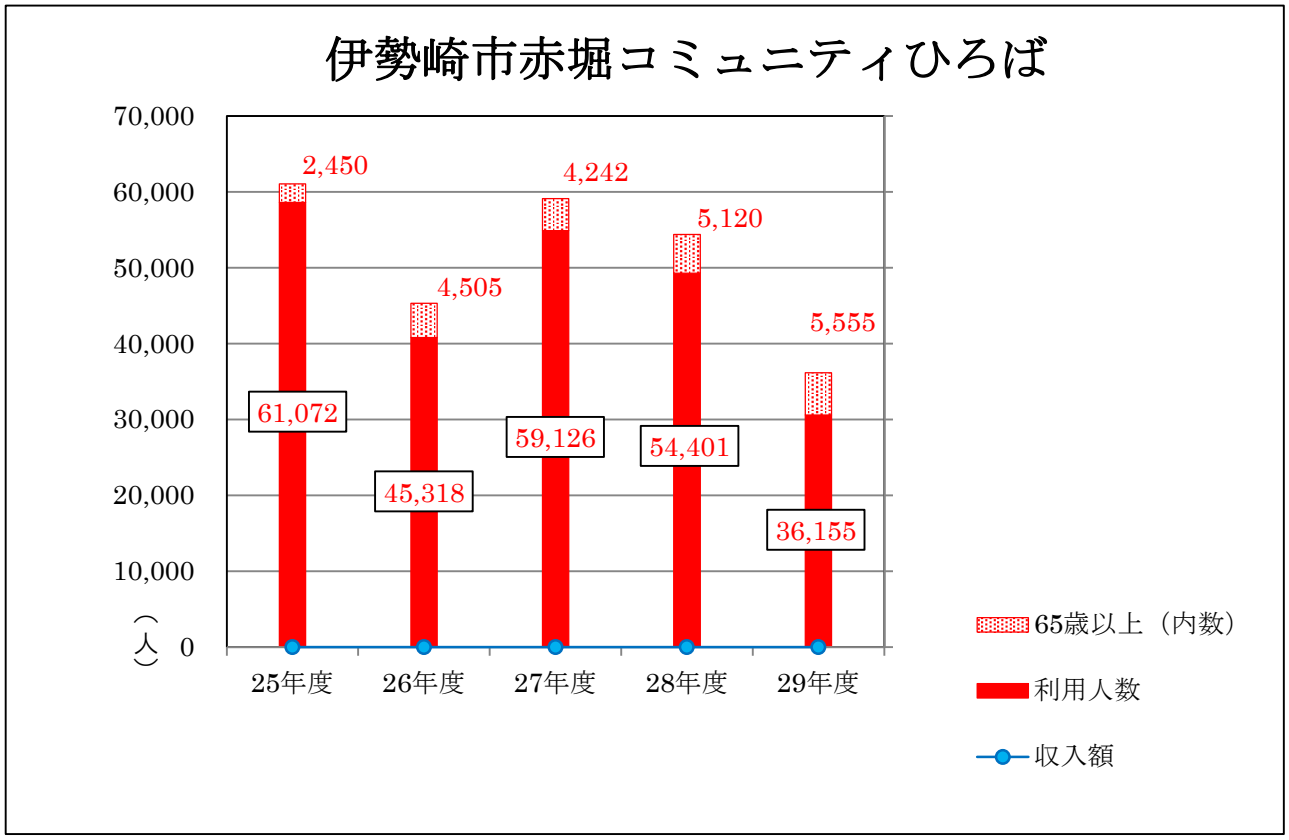
伊勢崎市赤堀コミュニティひろば
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
（人）
0
2,450
4,505
4,242
5,120
5,555
61,072
45,318
59,126
54,401
36,155
25年度
26年度
27年度
28年度
29年度
65歳以上（内数）
利用人数
収入額

２．方針

施設名	赤堀コミュニティひろば			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）トラック				―	
（2）南側トイレ及び倉庫		建替		96	34,560
（3）北側トイレ		建替		19	6,840
（4）東屋	取壊			―	500
（5）屋外ステージ	取壊			0	1,000
（6）フェンス		改修		―	15,900

（2）南側トイレ及び倉庫

南側トイレは平成 28 年度に下水道切替工事を実施していますが、倉庫を併用する建物でもあり、老朽化が目立つため、中期を目安として建替工事を行います。

（3）北側トイレ

南側トイレおよび倉庫の改修工事と工期が重ならないようにしつつ中期の間に建替工事を行います。

（4）東屋

重要性が C であり、老朽化も進行しているため短期に取壊を行います。

（5）屋外ステージ

重要性が C であり、老朽化も進行しているため短期に取壊を行います。

（6）フェンス

フェンスの破れ等が部分的にみられるため、より安全性を高めるために中期を目安として改修工事を実施します。

４６　伊勢崎市赤堀香林運動公園

１．現状

伊勢崎市赤堀香林運動公園のグラウンドは軟式野球 1 面またはソフトボール 1 面、グラウンドゴルフ等でも利用されています。地域の個体団体の利用が主となったおり、施設設備は全体的に老朽化が進行しています。施設評価は C とします。

（1）グラウンド

内野外野ともに黒土からなるグラウンドです。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）トイレ

施設唯一の公衆トイレであるため重要性は A とします。劣化が顕著にあらわれている建物です。

（4）防球ネット

事故防止、近隣の住宅へのボール飛び出しを防ぐために設置されており、重要性は A となっています。

（5）フェンス

グラウンドに隣接して公園駐車場、農地があるなどの環境から施設周囲の設備として必要なため重要性は A とします。金網の歪み・破れ・腐食等、経年劣化が非常に目立つ状態です。

施設名称	伊勢崎市赤堀香林運動公園
①施設評価	C
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	1,938,229 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）グラウンド	（2）トイレ	（3）防球ネット	（4）フェンス
②重要性	A	A	A	A
③老朽化度	C	C	C	C
構造	土	RC 造	コンクリート柱	金属（120m）
延床面積	—	10 ㎡	—	—
建築年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度	昭和 57 年度
経過年数	36 年	36 年	36 年	36 年
法定耐用年数	30 年	38 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無	無
図面の有無	無	無	無	無
劣化・損傷	無	無	有	有

利用状況及び収入額

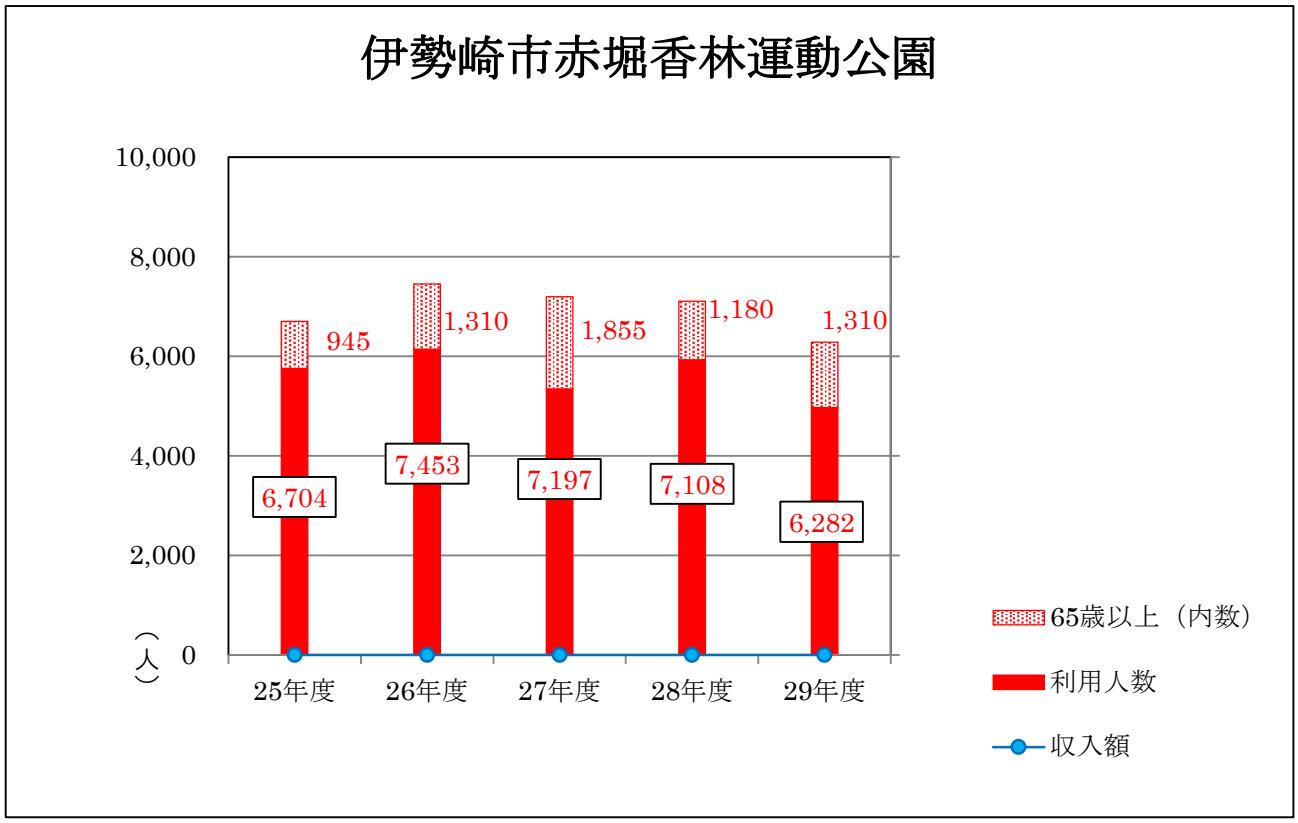

２．方針

施設名	伊勢崎市赤堀香林運動公園			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）トイレ				―	
（3）防球ネット				―	
（4）フェンス				―	

当分の間、現状を維持することとし、存続や廃止等の方針については、施設の劣化及び利用の状況等を勘案した上で、中期の期間内に見直しを行います。

４７　伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場

１．現状

伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場は、多種目対応の広場として設置されましたが、サッカー1 面の利用がほとんどです。活用の幅が広い多目的広場であることもあり施設評価は A とします。

（1）グラウンド

全面天然芝のグラウンドとなります。現在は主にサッカー競技場として使用されており、利用日は土日がほとんどですが、サッカー大会等のほか野球大会時の準備練習場としても利用されており、重要性は A とします。業者委託による芝生管理によって状態の維持を行っています。

（2）防球ネット

住宅と隣接しており、事故防止等の安全性の観点から重要性は A とします。

（3）フェンス

防球ネット同様に事故防止等の安全性の観点より重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	633,305 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）グラウンド	（2）防球ネット	（3）フェンス
②重要性	A	A	A
⑤　老朽化度	―	A	B
構造	芝	コンクリート柱	金属
延床面積	―	―	―
建築年度	平成 4 年度	平成 25 年度	平成 4 年度
経過年数	26 年	5 年	26 年
法定耐用年数	30 年	15 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	無	有

利用状況及び収入額

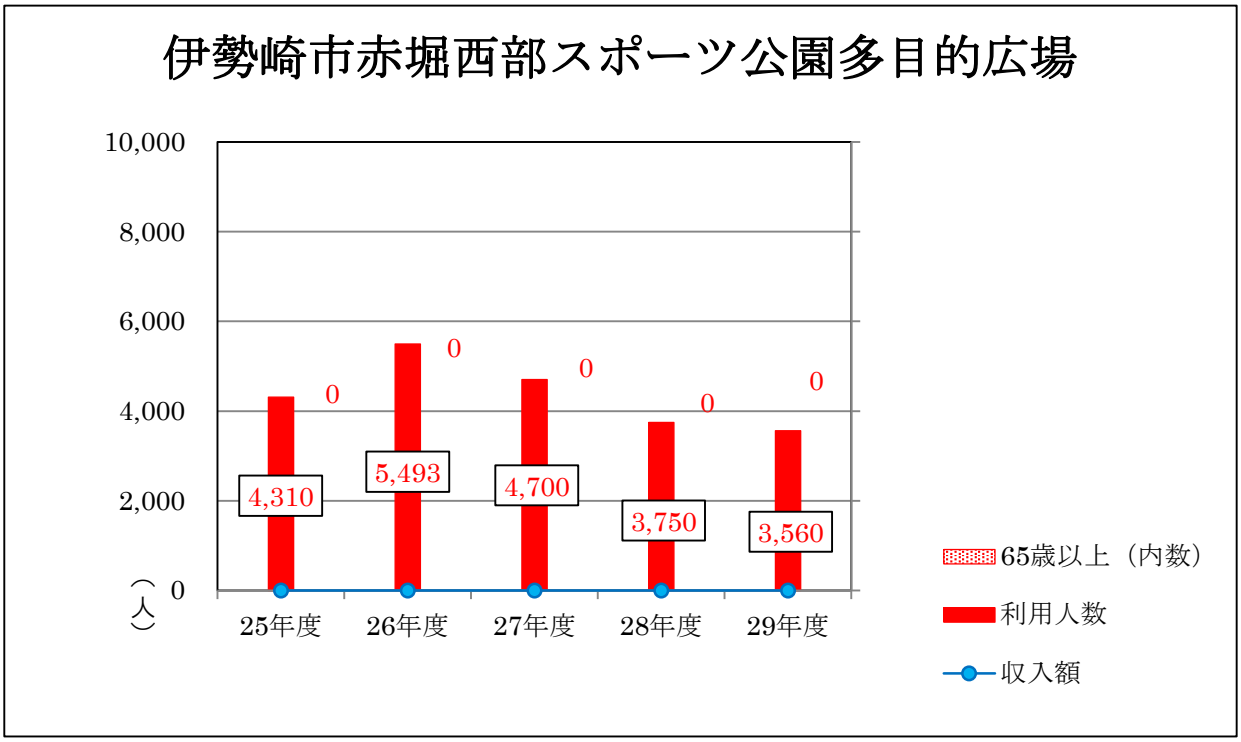

２．方針

施設名	伊勢崎市赤堀西部スポーツ公園多目的広場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド		改修		―	50,000
（2）防球ネット				―	
（3）フェンス				―	

（1）グラウンド

芝の定期的なメンテナンス経費がかかること、芝生養生期間に伴う使用禁止期間を現在は設けているため、冬季の利用が制限されてしまうことなどの理由により、中期を目安として芝生からグリーンサンドへの改修を実施します。

４８　伊勢崎市あかぼり運動公園球技場

１．現状

伊勢崎市あかぼり運動公園球技場は、少年野球１面、フットサル２面が利用できるナイター利用も可能な施設となっています。特に夜間や週末の利用が多くなっています。日中の活用方法など今後も施設を維持していくにあたり、運営方法を検討していく必要がある施設です。施設評価はＢとします。

（１）グラウンド

土のグラウンドであり、日常の整備により状態を維持しています。施設運営に必要なものであり、重要性はＡとします。

（２）照明灯

夜間利用の需要が高く、今後も夜間利用を継続していくために必要な設備であるため重要性はＡとします。

（３）防球ネット

周囲には住宅や学校等があり、事故防止、ボール飛び出しを防ぐ等の安全性の観点から重要性は Ａ とします。

（４）フェンス

防球ネット同様に安全性の観点より必要な設備であるため重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市あかぼり運動公園球技場
①施設評価	B
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	0 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（１）グラウンド	（２）照明灯	（３）防球ネット	（４）フェンス
②重要性	B	A	A	A
③老朽化度	B	B	B	B
構造	土	コンクリート柱	コンクリート柱	金属
延床面積	—	—	—	—
建築年度	平成 15 年度	平成 15 年度	平成 15 年度	平成 15 年度
経過年数	16 年	15 年	15 年	15 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	無	H22 年度	無	無
図面の有無	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	無

利用状況及び収入額

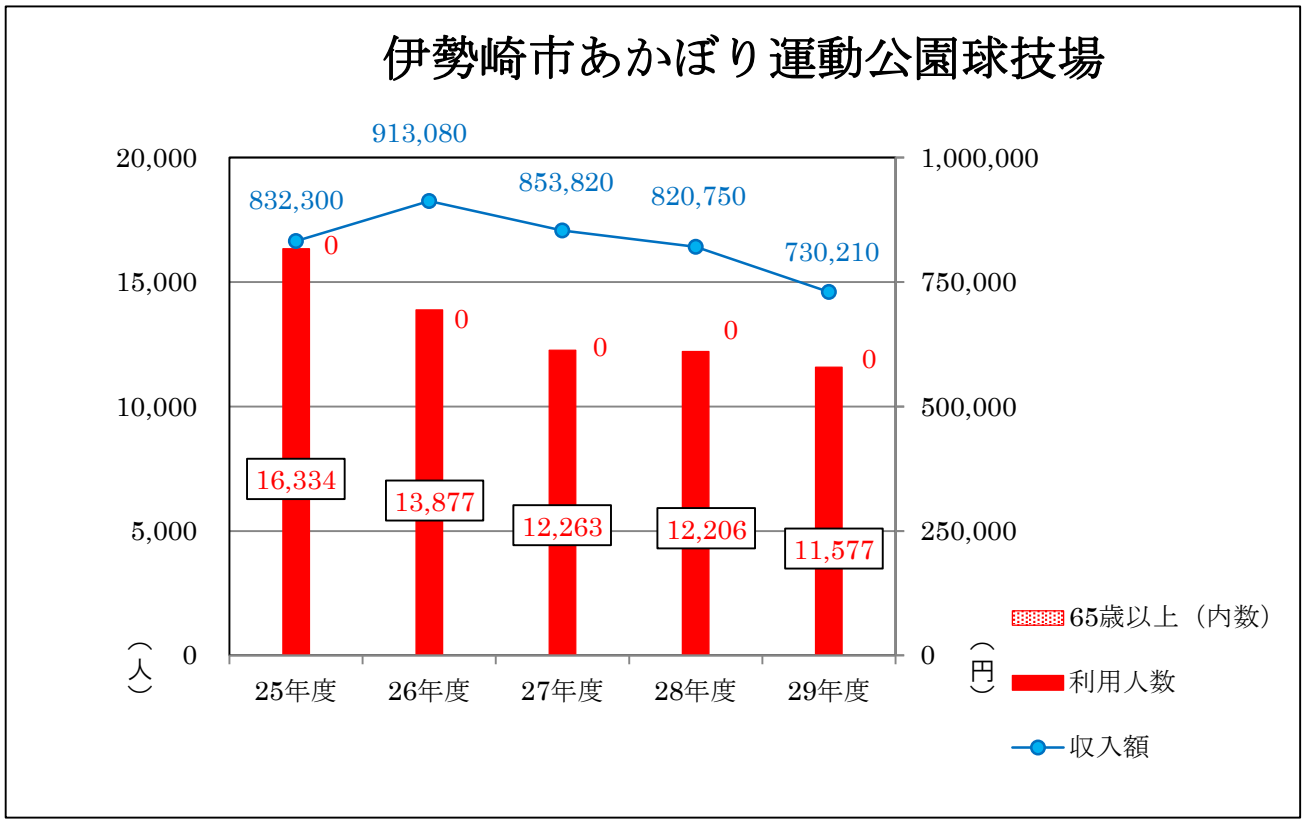

２．方針

施設名	伊勢崎市あかぼり運動公園球戯場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド		改修		―	50,000
（2）照明灯				―	
（3）防球ネット				―	
（4）フェンス				―	

（1）グラウンド

強風時には砂埃が多く舞ってしまう状態であるため、中期を目安ににグリーンサンドを使用した多目的球技場に改修を実施します。

４９　伊勢崎市あずま総合運動場

１．現状

伊勢崎市あずま総合運動場は、軟式野球２面、少年用サッカー1 面、グラウンドゴルフ、ゲートボール・ソフトボール等が利用でき、夜間利用もできる多目的運動場となります。主に野球や少年用サッカー、地域イベントで利用されることが多くなっています。地域に根付いた利用があることや、多目的運動場ということで多岐にわたる利用需要があることから施設評価は A とします。

（1）グラウンド

土と天然芝で構成されたグラウンドとなります。部分的に芝の劣化が見受けられます。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）照明灯

ナイター利用は人気が高く、今後もナイター利用を継続させていくためにも必要不可欠な設備となり、重要性は A とします。老朽化に伴う劣化損傷が見受けられ、早急な対応が求められる設備となります。

（3）防球ネット

施設場外へファウルボール等が飛び出すことを防ぐために設置されています。隣接する公園には、幼児を連れた親子連れやお年寄り等の散歩コースにもなっており､ケガ防止のためにも安全性の観点より重要性は A とします。平成 27 年度改修により、部分的にネットを追加しましたが、以前より設置されているネットについては老朽化が進行しています。

（4）公衆トイレ

公衆トイレは、施設利用者のみならず、南側の公園利用者も使用する場合もあるなど、重要な設備であることから、重要性は A とします。

（5）倉庫

倉庫は、石灰のラインカーなど、運動場での競技に必要な備品が収納されています。利便性向上のために必要なものであり、重要性は B とします。内外壁の壁等に損傷がみられます。

施設名称	伊勢崎市あずま総合運動場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	2,804,310 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）グラウンド	（2）照明灯	（3）防球ネット	（4）公衆トイレ	（5）倉庫
②重要性	A	A	A	A	B
③老朽化度	—	C	C	B	C
構造	土＋芝	コンクリート柱	コンクリート柱	S 造	CB 造
延床面積	—	—	—	69.30 ㎡	15 ㎡
建築年度	昭和 54 年度	昭和 54 年度	昭和 54 年度	平成 10 年度	昭和 54 年度
経過年数	39 年	39 年	39 年	20 年	39 年
法定耐用年数	30 年	15 年	15 年	31 年	34 年
大規模改修	H18 年度	無	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	有	有	有	有	有

利用状況及び収入額

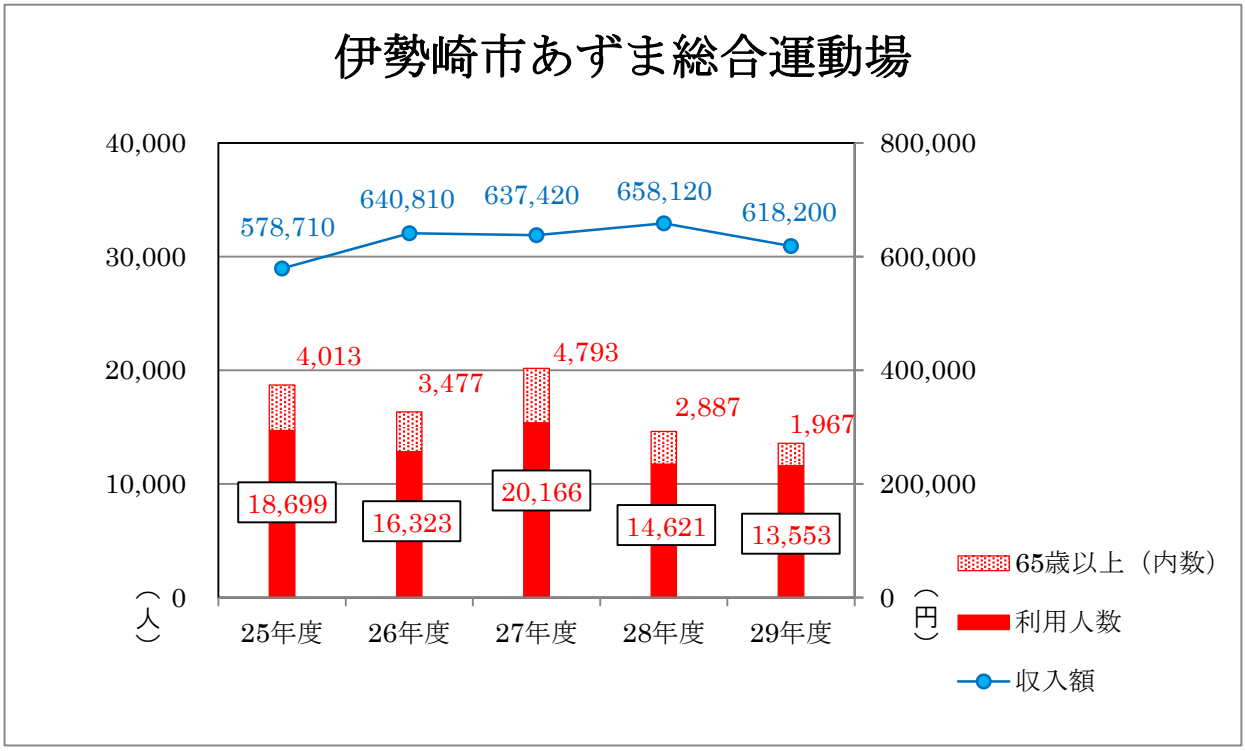

２．方針

施設名	伊勢崎市あずま総合運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）照明灯	改修			―	96,717
（3）防球ネット			改修	―	24,000
（4）公衆トイレ			改修	69.3	6,900
（5）倉庫			改修	15	1,500

（2）照明灯

照明灯は老朽化に伴う不具合が見受けられ、早急な対応が必要な設備となります。したがって短期に改修工事を実施します。

（3）防球ネット

平成 27 年度に部分的なネット追加工事は実施しているものの、工事対象外であった部分については老朽化による劣化が進行しているため、長期を目安として改修工事を実施します。

（4・5）公衆トイレ・倉庫

劣化箇所に随時修繕を施していき、長期の期間において、現状の機能を維持するための改修を実施します。

５０　伊勢崎市三室西公園運動場

１．現状

伊勢崎市三室西公園運動場は、少年野球１面、少年サッカー1 面、グラウンドゴルフ等で利用できる多目的運動場となります。主に地域のスポーツ少年団や老人クラブの利用が主となっており、施設評価は B とします。

（1）グラウンド

土と天然芝で構成されており、目立った損傷等は見受けられません。施設運営に必要なものであり、重要性は A とします。

（2）フェンス

フェンスは、グラウンドから駐車場への落下防止のためにも必要な設備となっているため、重要性は A としますが、破損箇所等もあり、老朽化も進行している状態となります。

（3）倉庫

倉庫は、各種競技を運営するにあたり必要な備品等が収納されています。利便性向上のために必要なものであり、重要性は B とします。

（4）遊具

遊具は、運動場南西部に設置されており、地域の子供達が利用しており、一定数の需要があることから重要性は B とします。

（5）トイレ・物置

トイレ・物置は一体化された設備であり、特にトイレは運動場利用者に必要な設備であることから重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市三室西公園運動場
①施設評価	B
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	439,200 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1） グラウンド	（2） フェンス	（3） 倉庫	（4） 遊具	（5） トイレ・物置
②重要性	A	A	B	B	A
③老朽化度	C	C	C	C	C
構造	土＋芝	金属（300m）	CB 造	金属	S 造
延床面積	—	—	8.8 ㎡	—	20.3 ㎡
建築年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度	昭和 56 年度
経過年数	37 年	37 年	37 年	37 年	37 年
法定耐用年数	30 年	10 年	34 年	10 年	31 年
大規模改修	無	無	無	無	無
図面の有無	無	無	無	無	無
劣化・損傷	無	有	有	無	有

利用状況及び収入額

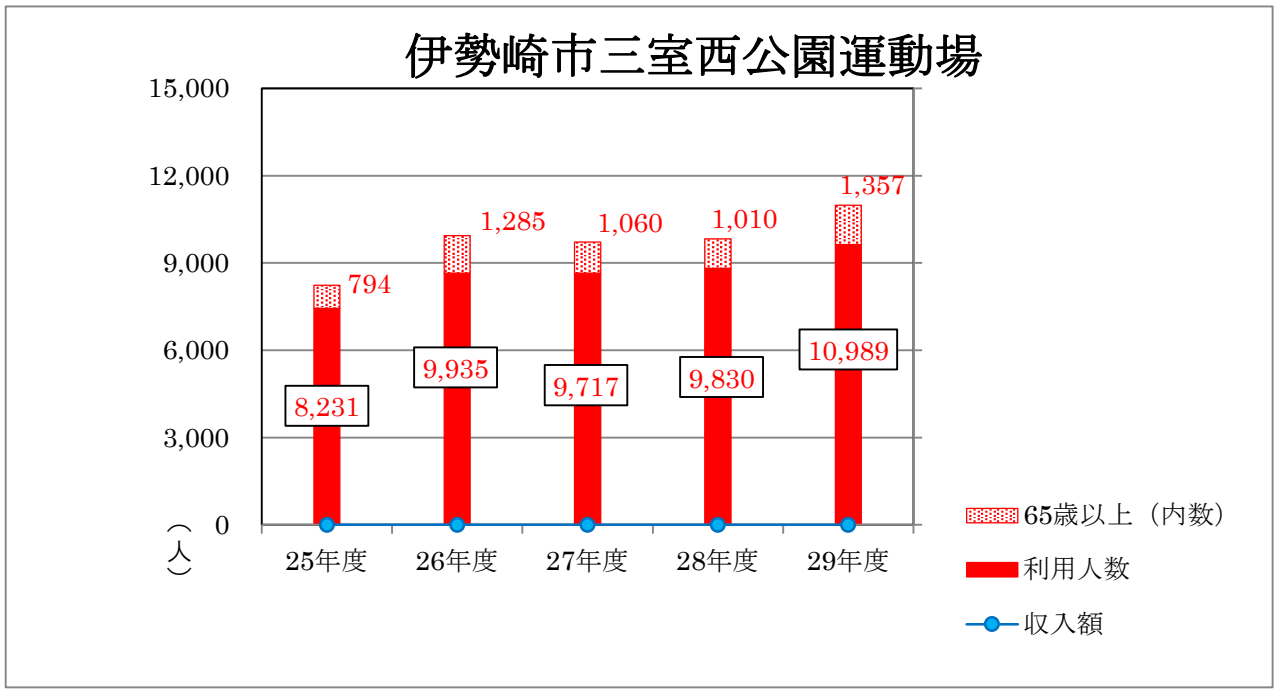

２．方針

施設名	伊勢崎市三室西公園運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）フェンス			改修	―	9,000
（3）倉庫			改修	8.8	800
（4）遊具		撤去新設		―	3,000
（5）トイレ・物置		建替		20	7,200

（2）フェンス

長期を目安として改修工事を実施します。

（3）倉庫

施設を囲うフェンスの改修工事と合わせ、長期を目安として改修工事を実施します。

（4）遊具

設置から 40 年近くを経過していること、子どもたちが遊ぶスペースとして些細な不備が事故に繋がる恐れがあることから、中期を目安として撤去新設工事を実施します。

（5）トイレ・物置

三室西公園運動場トイレは老朽化が進んでいること、一定の利用者がいる中で規模の小さなトイレであることも踏まえ、中期を目安として身障者用トイレの設置を含む建替工事を実施します。

５１　伊勢崎市境総合運動場

１．現状

伊勢崎市境総合運動場はサッカーと陸上の利用が大半を占める施設です。一周 400m のトラックに 8 レーンのコースがあり、ソフトボールで 4 面、サッカーで 1 面確保できるグラウンドとしても利用ができます。多岐にわたる競技が開催できる施設であり、年間利用者数も多いため施設評価は A とします。

（1）管理棟

大会本部としての利用が主になります。また、各種競技用の道具を収納する保管庫としても利用されています。代表建物として境総合運動場の運営に必要な建物であるため、重要性は A とします。

（2）グラウンド

競技に必要なものであり、重要性は A とします。

（3）トイレ

常時開放しているトイレであり、施設利用者以外も利用可能となっていますが、管理棟内にもトイレがあるため重要性は B とします。

（4）照明灯

ナイター利用も多く、今後もナイター利用を継続させていくために必要な設備であり、重要性は A とします。

（5）フェンス

グラウンドを囲うフェンスはボールの飛び出し事故防止等安全性の観点より必要なものとなり、重要性は A とします。

施設名称	伊勢崎市境総合運動場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	2,451,927 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（1）管理棟	（2）グラウンド	（3）トイレ	（4）照明灯	（5）フェンス
②重要性	A	A	B	A	A
③老朽化度	B	B	B	B	B
構造	S 造	土	木造	コンクリート柱	金属
延床面積	200 ㎡	—	18.4 ㎡	—	—
建築年度	平成元年度	平成元年度	平成元年度	平成 5 年度	平成元年度
経過年数	29 年	29 年	29 年	25 年	29 年
法定耐用年数	34 年	30 年	15 年	15 年	10 年
大規模改修	無	H11 年度	無	無	無
図面の有無	有	有	有	有	有
劣化・損傷	無	無	無	無	無

利用状況及び収入額

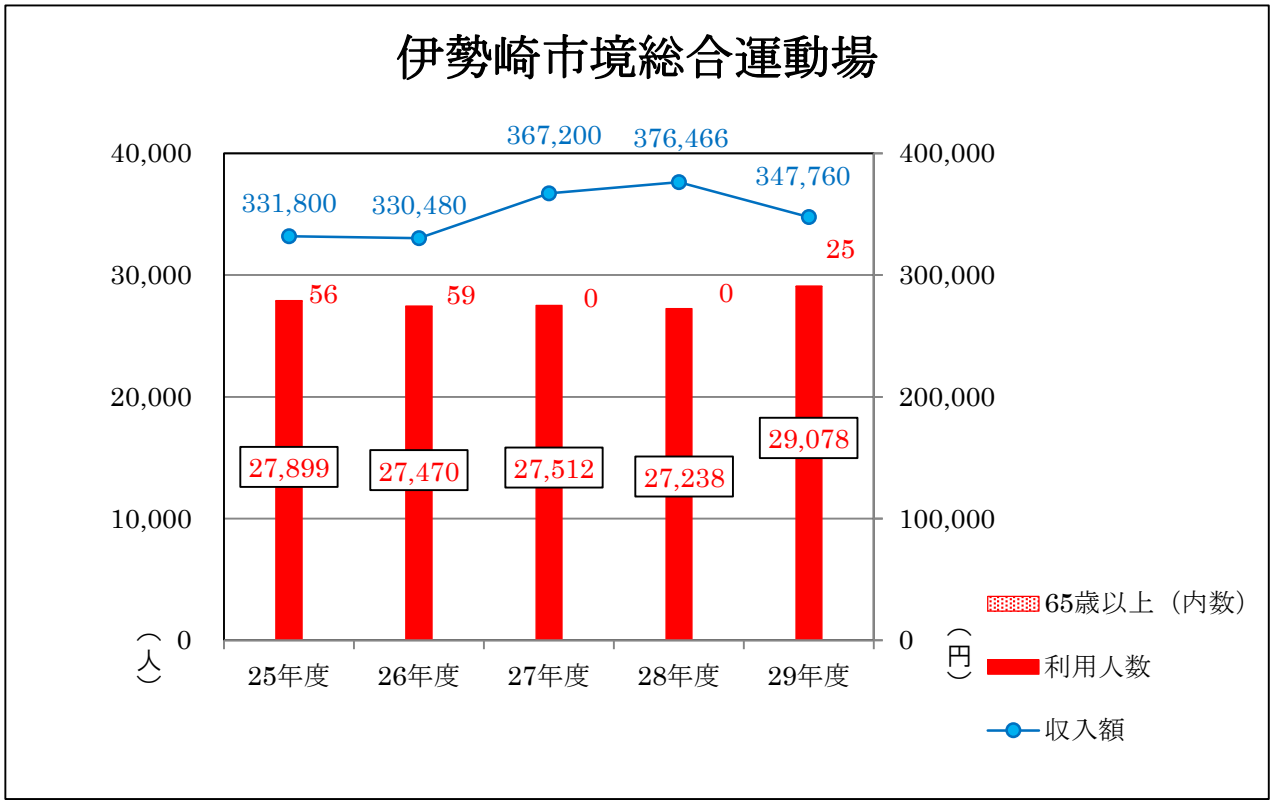

２．方針

施設名	伊勢崎市境総合運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）管理棟			改修	200	20,000
（2）グラウンド				―	
（3）トイレ			大規模改修	18.4	3,600
（4）照明灯	改修			―	45,000
（5）フェンス				―	

（1）管理棟

現在目立った損傷等はありませんが、長期を目安として現状と同程度の機能維持のための改修工事を実施します。

（3）トイレ

管理棟と同じく現状は目立った損傷等ありませんが、長期を目安として現状と同程度の機能維持のための大規模改修工事を実施します。

（4）照明灯

経年劣化・照明の LED 化の普及に伴い、短期に照明の LED 化改修工事を実施します。

５２　伊勢崎市利根川河川境運動場

１．現状

利根川河川敷に面し、軟式野球１面、少年野球１面、ソフトボール１面が利用できる運動場となります。利用実績は少なく、施設評価はＢとします。

（１）グラウンド

敷地面積 18,139 ㎡の混合土のグラウンドです。日常の整備により状態を維持しています。施設運営に必要なものであり、重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市利根川河川境運動場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	1,664,398 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	
建物・設備名称	（１）グラウンド	
②重要性	A	
③老朽化度	C	
構造	土	
延床面積	―	
建築年度	昭和 47 年度	
経過年数	46 年	
法定耐用年数	30 年	
大規模改修	無	
図面の有無	有	
劣化・損傷	無	

利用状況及び収入額

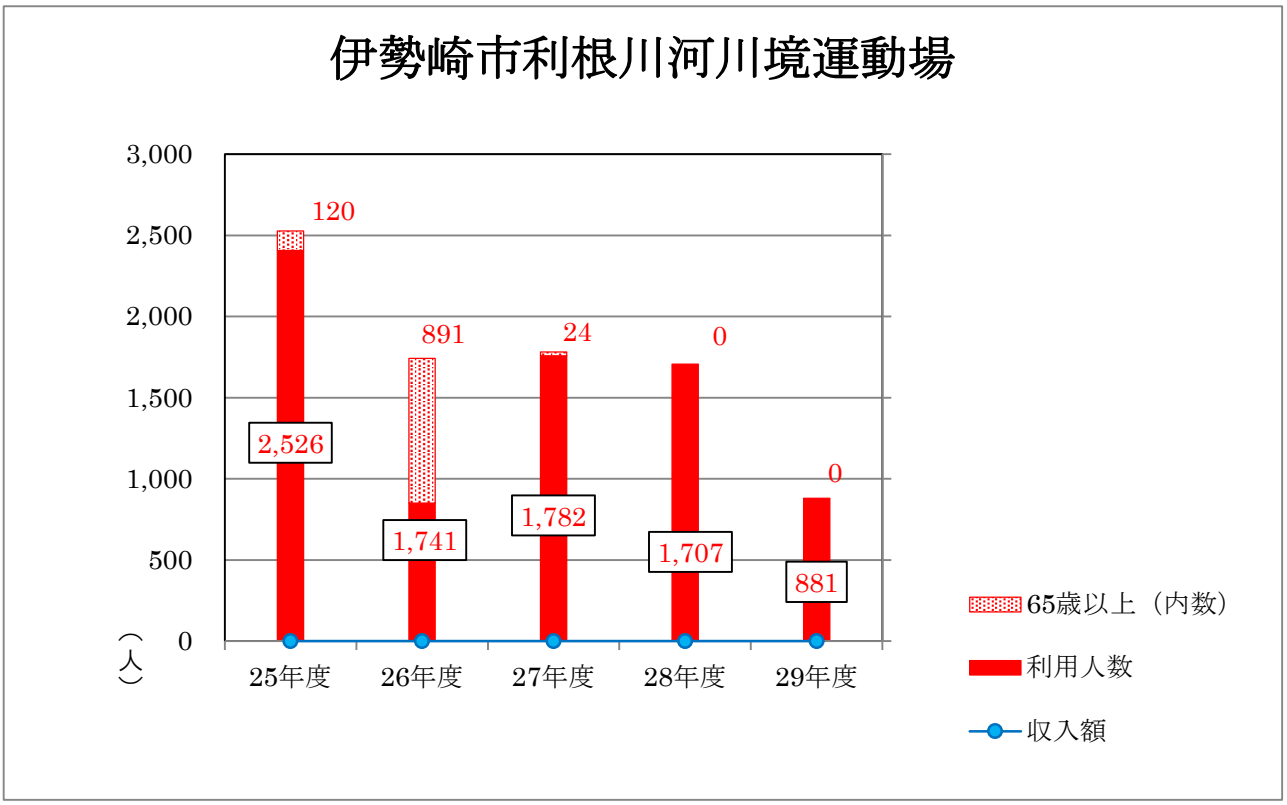

２．方針

施設名	伊勢崎市利根川河川境運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

５３　伊勢崎市境矢ノ原公園運動場

１．現状

少年野球１面の運動場となります。特定の団体が主として利用していますが、年間利用者は少なく施設評価はＢとします。

（１）グラウンド

内野外野ともに黒土のグラウンドです。日常の整備により状態を維持しています。施設運営に必要なものであり、重要性はＡになります。

（２）フェンス

施設と公道等との境界として設置されており、安全性の観点から必要な設備であり、重要性はＡとします。

施設名称	伊勢崎市境矢ノ原公園運動場	
①施設評価	B	
設置目的・機能	伊勢崎市都市公園条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。	
運営形態	直営	
コスト	726,129 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）	

建物・設備名称	（１）グラウンド	（２）フェンス
②重要性	A	A
③老朽化度	B	B
構造	土	金属
延床面積	—	—
建築年度	平成元年度	平成元年度
経過年数	29 年	29 年
法定耐用年数	30 年	10 年
大規模改修	無	無
図面の有無	無	無
劣化・損傷	無	無

利用状況及び収入額

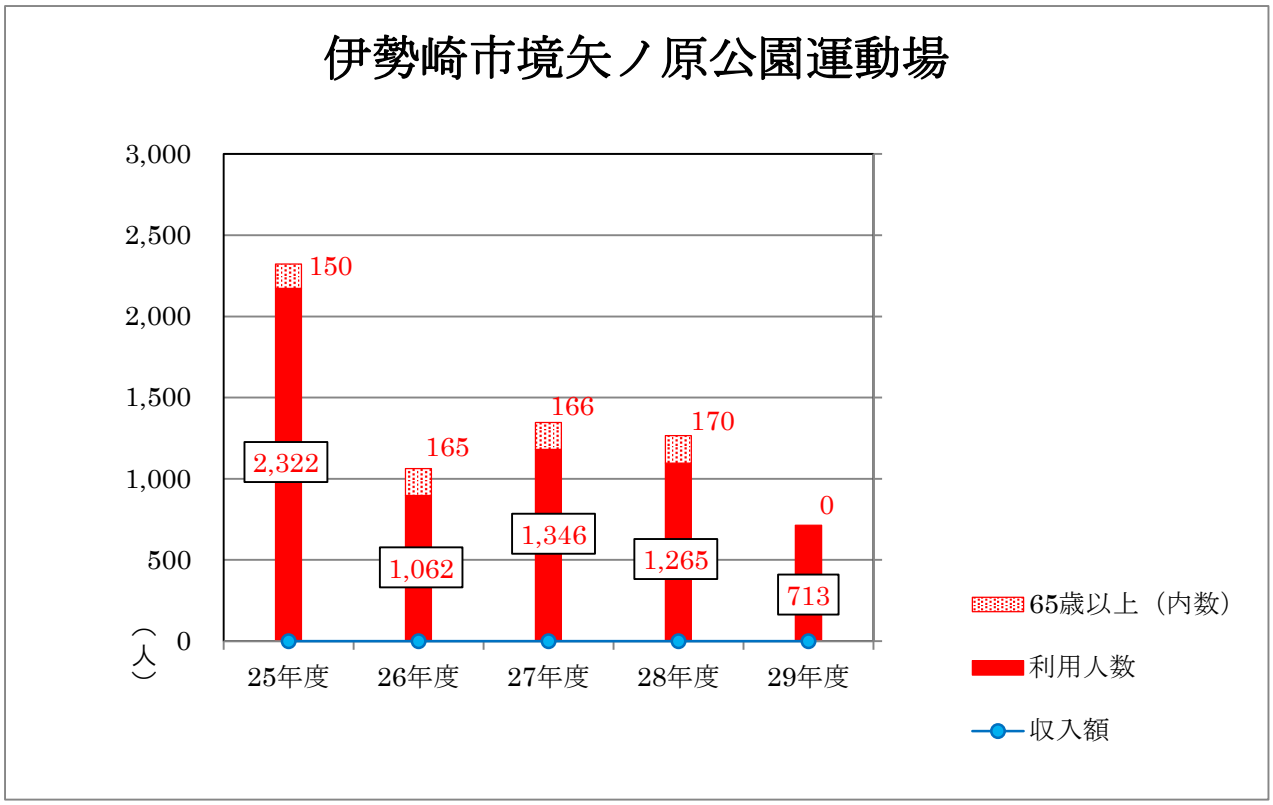

２．方針

施設名	伊勢崎市境矢ノ原公園運動場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）グラウンド				―	
（2）フェンス				―	

今後も現在と同様に日常の整備や軽微な修繕により状態を維持し、運営を図っていきます。

スケートボード場

54　伊勢崎市三室西公園スケートボード場　　評価　A　　…P184
方針　維持

５４　伊勢崎市三室西公園スケートボード場

１．現状

伊勢崎市三室西公園スケートボード場は、ミニランプ等６基の遊具が設置してある、スケートボード及びマウンテンバイクの専用施設となっています。近隣に無料スケートボード場が少ないことから、市外、県外からの利用者も見受けられる施設となっており、施設評価はＡとします。

（１）全天候舗装

スケートボード場内は全天候舗装となっており、気候関係なく利用が可能です。競技に必要なものであり、重要性はＡとします。

（２）遊具

ミニランプ等６基の遊具があり、スケートボードやマウンテンバイクを使用するにあたり、必須な設備であることから、重要性はＡとします。木製、ゴム部分については、一部破損がみられるものについては随時部分補修をすることにより運用していますが、遊具によっては経年劣化が著しく進行しているものもあります。

（３）フェンス

同スケートボード場におけるフェンスは、三室西公園運動場や、公道との境界となっており、安全性の観点より、重要性はＡとします。ただし、隣接道路側フェンスについては、破損箇所が多くなっている現状です。

施設名称	伊勢崎市三室西公園スケートボード場
①施設評価	A
設置目的・機能	伊勢崎市体育施設条例に基づき、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る目的として設置。
運営形態	直営
コスト	575,604 円 （平成 29 年度　人件費・工事費・修繕費除く）

建物・設備名称	（１）全天候舗装	（２）遊具	（３）フェンス
②重要性	A	A	A
③老朽化度	A	A	C
構造	コンクリート	金属＋ラバー	金属（210m）
延床面積	―	―	―
建築年度	平成 17 年度	平成 17 年度	昭和 56 年度
経過年数	13 年	13 年	37 年
法定耐用年数	30 年	10 年	10 年
大規模改修	無	無	無
図面の有無	有	有	有
劣化・損傷	無	有	有

利用状況及び収入額

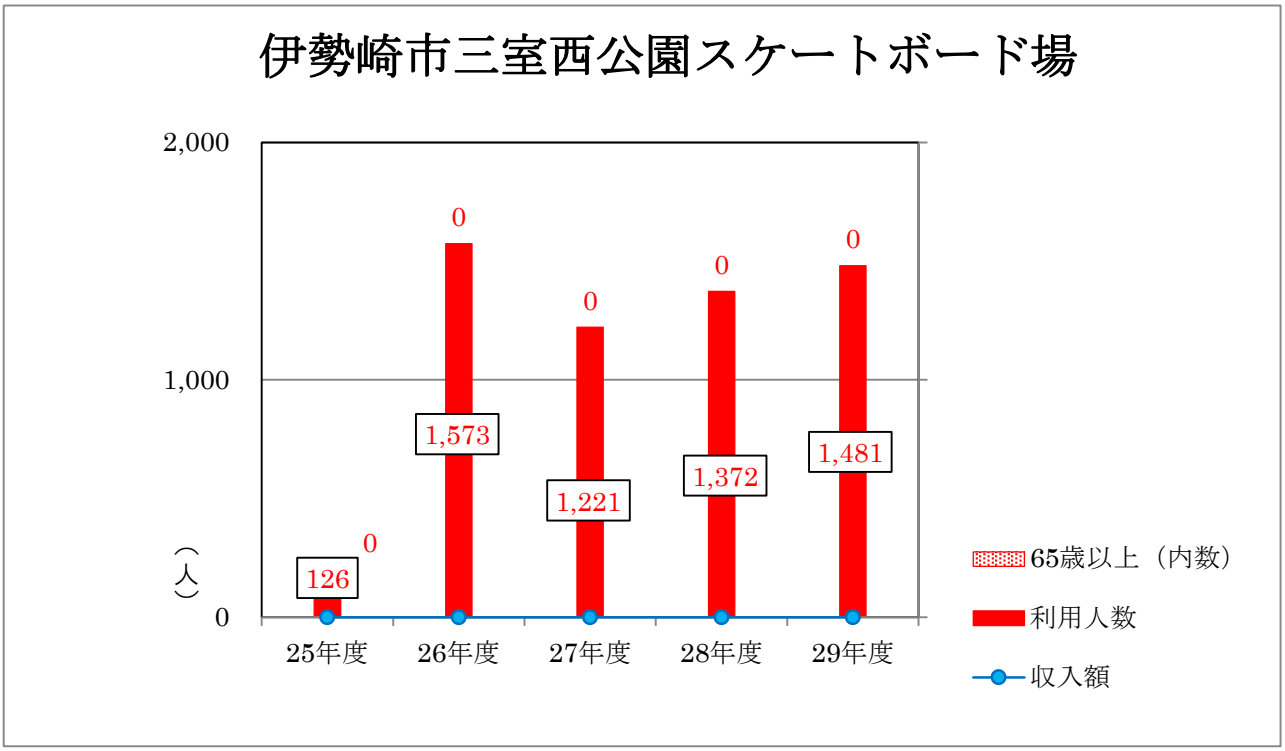

２．方針

施設名	伊勢崎市三室西公園スケートボード場			施設方針【維持】	
建物・設備名称	対策内容・実施時期			対策後の延床面積（㎡）	対策費用（千円）
	R2～R6（短期）	R7～R11（中期）	R12～R27（長期）		
（1）全天候舗装				—	
（2）遊具		改修		—	10,000
（3）フェンス	改修			—	6,300

（2）遊具

部分補修で対応できる修理については随時実施としますが、部分補修で対応しきれずに劣化が進行している箇所もあるため、中期を目安に不具合のある設備の更新工事を実施します。

（3）フェンス

隣接道路側のフェンスには損傷が目立っており、より安全性を確保するために短期を目安とし、改修工事を実施します。

第６章　今後の対応方針

第１章で述べたように「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和 27 年度までの計画的な施設整備を示していますが、今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、大規模改修の際には機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むこととします。また、建替、大規模改修の際には新工法などを積極的に取り組み、工事費の縮減を図るとともに、運営継続にあたり民間活力の積極的な導入も検討していくこととします。

そのうえで、少子高齢化を迎え、日々変化する本市のスポーツ環境に対応し、スポーツ基本法（平成 23 年 6 月 24 日法律第 78 号）の理念の実現と伊勢崎市スポーツ推進計画に基づき市民が自発的にスポーツ活動へ参画することのできる安心かつ安全なスポーツ環境を持続的に提供するため着実な取り組みを実施していきます。

なお、本計画に基づく個々の施設の方向性については、本市における現時点での基本的な方針を示したものです。対策を実施する際には、この方針をふまえ、具体的な方法等は関係者等と検討・調整を行い、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

スポーツ振興課所管施設個別施設計画

令和２年２月策定
（令和5年５月改訂）

本計画策定課

健康推進部スポーツ振興課

電話：０２７０－２７－２７４７（ダイヤルイン）